平成 21 年度環境省請負事業

森林保全分野の
パートナーシップ構築のあり方
調査報告書

2010 年 3 月

財団法人　地球・人間環境フォーラム

はじめに

企業の環境に関する取り組みは、CSR（企業の社会的責任）意識の高まりもあり、近年ますます活発になってきている。この一環として、減少を続ける世界の森林を守るために、森林保全活動を通じて環境に貢献したいという企業も増えている。

しかし、特に海外において森林保全活動を実施するには、技術的な知見や、活動地のコミュニティ等との調整、植林プロジェクトでは森林が成立するまでの中・長期的な計画の策定など多くの課題がある。一方で日本の環境 NGO/NPO には、海外での森林保全活動にたずさわる団体が少なくない。森林破壊や砂漠化の進む開発途上国で地道な活動を続け、地元コミュニティや自治体とネットワークを築き、成果を上げてきた NGO/NPO もある。しかし、これらの NGO/NPO が共通して課題とするのは資金不足であり、不安定な活動を余儀なくされている。

より効果的で効率的な森林保全活動を推進するためには、資金力を持つ民間企業と、技術・知見を有する NGO/NPO が連携を組み、相互の課題を補完することが有効と考えられる。

平成 20 年度「森林保全活動に対する民間資金の導入方策検討調査」において、企業と NGO/NPO の連携を促進に有効と考えられる方策として①森林保全に取り組む企業及び NGO/NPO の連携推進のための情報プラットフォームの構築②連携推進のためのガイドブックの策定③企業と NGO/NPO の情報交換と交流の場としてのシンポジウムやセミナーの開催 ── の 3 点があげられた。

このため、本年度事業においては、海外の企業と NGO/NPO の連携による森林保全活動の状況や課題、また日本の企業の森林保全活動実施における留意点についての調査を実施した。また上記 3 点を踏まえて、連携による森林保全活動の推進のためのガイドブック及び情報プラットフォームの実施要領を作成し、連携による森林保全をテーマとしたシンポジウムを開催した。

調査の一環として、森林保全活動に取り組む企業、NGO/NPO、専門家の方々にヒアリングにご協力いただき、ガイドブック作成、シンポジウム開催においても多くの方に貴重な時間を割いてご協力いただいた。企業、NGO/NPO、専門家、関係者の皆様に、この場を借りてお礼申し上げたい。

2010 年 3 月

財団法人　地球・人間環境フォーラム
理事長　炭谷　茂

目 次

はじめに i
目次 ii
業務概要 iv
参考資料 vi

第１章　海外の企業、NGO の森林保全活動及び連携の事例 1
（１）アメリカにおける企業と NGO との連携による森林保全活動 1
１）アメリカにおける企業と NGO/NPO のパートナーシップに基づく森林保全活動 1
２）原材料調達を通じた森林保全活動 2
３）炭素オフセットや生物多様性オフセットの要素が入った森林保全活動 11
４）その他の事例 16
（２）企業と NGO との連携による森林保全活動の事例：フィリピンの場合 .19
１）フィリピン・ペニャブランカ・プロジェクト 19
２）フィリピン・カラリア・ウォーターシェッド・リザベーション 38
（３）海外事例に見る森林保全活動における企業と NGO/NPO の連携のメリットと課題 45
１）海外における連携のメリットと課題 45
２）日本における企業と NGO/NPO の連携促進のヒント 47

第２章　海外における森林保全活動の課題と留意点 49
（１）調査概要 49
１）調査の背景と内容 49
２）ヒアリング対象 49
（２）森林保全活動の課題と留意点の整理 50
１）海外における企業の森林保全活動の課題 50
２）森林保全活動の開始前に留意すべき点 50
３）森林保全活動の実施にあたって留意すべき点～地域社会との共存 51
４）森林保全活動の実施にあたって留意すべき点～生物多様性との共存 ..53
（３）連携の優良事例 55
事例１：パートナーシップによる森林生態系保全プロジェクトの考え方 ..55
事例２：原料調達対象地における森林保全活動 56
事例３：原料調達を通じた持続可能な森林利用の推進 57
（４）ケーススタディから得られた留意点 58
（５）まとめ 59
１）海外における森林保全活動の留意点 59
２）企業と NGO/NPO のパートナーシップによる森林保全活動の留意点 ...60

第３章　シンポジウムの開催 61
（１）シンポジウム開催の目的と概要 61
（２）シンポジウムの内容 61
（３）参加者の反応 62
１）アンケートの概要 62
２）アンケート結果 63
（４）成果と今後の課題 67

第４章　企業と NGO/NPO 連携による森林保全活動ガイドブック 68
（１）ガイドブックの目的 68
（２）ガイドブックの概要 68

第５章　企業と NGO/NPO 連携による森林保全活動のための情報プラットフォームの実施要領の提案 71
（１）情報プラットフォームが求められる背景 71
（２）情報プラットフォームの実施要領 72
１）プラットフォームの目的 72
２）プラットフォームの機能 74
３）プラットフォームのコンテンツ 75
４）プラットフォームの運用 77
５）その他 78

添付資料１　ヒアリング調査票 79
添付資料２　シンポジウム配布資料 89
添付資料３　シンポジウム参加 NGO 活動概要 119
添付資料４　シンポジウムでのアンケート 123

業務概要

業務目的

本調査業務は、企業と NGO/NPO の連携の具体策を促進していくことを目的とする。

業務内容

（１）海外の企業、NGO/NPO の森林保全活動及び連携の事例調査

１）アメリカにおけるヒアリング調査

海外の企業による森林保全活動について、特に NGO/NPO との連携による事例を収集するため、アメリカ（ワシントン DC、NY、サンフランシスコ）においてヒアリング調査を実施した。聞き取り調査をしたのは、以下の団体・企業である。

WWF
Conservation International: CI
World Resources Institute
American Forest and Paper Association
Martin Guitars
PG&E
The Nature Conservancy: TNC
A 社

２）フィリピンにおける現地調査

企業と NGO/NPO の連携による森林保全活動の事例調査として、フィリピンにおいて以下の団体・サイトを訪れ、関係者を含めヒアリング調査を行った。

Conservation International / Philippine Penablanca Sustainable Reforestation Project
Haribon Foundation / Caliraya Watershed Reservation

（２）森林保全活動の留意点、優良事例の収集、とりまとめ

森林保全活動を長年実施してきた NGO/NPO、専門家、研究者や森林保全活動に取り組んでいる企業の担当者へのヒアリングを行い、昨年度調査結果や文献調査と合わせて、森林保全活動を行う際の課題と、これらを改善・解決するための留意点をまとめた。

（３）ガイドブック「企業と NGO/NPO のパートナーシップによる世界の森林保全に向けて」の作成

（４）シンポジウム「みんなで守り育む世界の森―企業と NGO/NPO のパートナーシップによる森林保全活動」の開催

（５）情報プラットフォームの実施要領の企画・作成

実施期間

2009 年 8 月～2010 年 3 月

実施体制

坂本 有希（地球・人間環境フォーラム企画調査部長）
全体統括、アメリカヒアリング調査、第 1 章執筆補佐、シンポジウム企画・実施、ガイドブック執筆、情報プラットフォームの実施要領の企画・作成
飯沼 佐代子（地球・人間環境フォーラム企画調査部研究員）
全体統括補佐、第 2 章執筆、シンポジウム企画・実施、ガイドブック執筆、情報プラットフォームの実施要領の企画・作成
天野 路子（地球・人間環境フォーラム企画調査部研究員）
フィリピン現地調査
籾井 まり（地球・人間環境フォーラム企画調査部プロジェクト研究員）
アメリカヒアリング調査、フィリピン現地調査、第 1 章執筆

参考資料

アメリカ調査

Amendments to the Lacey Act from H.R.2419, Sec. 8204

Bunge Sustainability Report, 2007 edition, Brazil

Bank of America, *Sustainability Report 2007/2008, Global Reporting Initiative Framework*

"EDF Praises Innovative International Paper Plan for Endangered Woodpecker", Environmental Defense Fund, Press Release 18 February 1999

"Endangered Woodpeckers Make Gains on Conservation Lands", Environmental Defense Fund, Press Release 25 February 2008

Environmental Investigation Agency, *The US Lacey Act: Frequently Asked Questions About the World's First Ban on Trade in Illegal Wood* (2008)

Environmental Investigation Agency, *Setting the Story Straight – The US Lacey Act: Separating Myth From Reality* (2010)

GFTN-North America Fact Sheet (December 2009) at http://assets.panda.org/downloads/gftn_northamerica_factsheet_aug2009.pdf

Global Forest and Trade Network (2006) *Keep It Legal: Best Practices for Keeping Illegally Harvested Timber Out of Your Supply Chain*

Global Forest Trade Network, *North America Fact Sheet* (August 2009)

Global Forest and Trade Network (2006) *Responsible Purchasing of Forest Products, 2nd ed.*

Greenpeace, *Slaughtering the Amazon: Summary* (July 2009) at: http://www.greenpeace.org/raw/content/international/press/reports/slaughtering-the-amazon.pdf

http://www.fijiwater.com/FAQ_green.aspx

IKEA, *Sustainability Report 08*, at: http://www.ikea.com/ms/en_US/about_ikea/pdf/Sustainability_report_2008.pdf

International Paper, Environmental Defense and U.S. Fish and Wildlife Service Celebrate Five-Year Anniversary of Landmark Red-cockaded Woodpecker Habitat Conservation Plan", International Paper, News Release 25 March 2005

Kimberley Clark, *Shaping a Healthier World: 2008 Sustainability Report Summary*

Marriott, *Spirit to Serve our Communities: Social Responsibility Report*

M*artin 2009 Price List*, (effective July 200) C.F.Martin & Co.

McDonald, *McDonald's Corporation 2009 - Worldwide Corporate Responsibility Online Report: The Values We Bring to the Table*

PG&E Corporation, *2008 Corporate Responsibility Report*

Pinchot Institute for Conservation, *Industrial Timberland Divestitures and Investments: Opportunities and Challenges in Forestland Conservation* (September 2001)

United States Department of Agriculture Animal and Plant Health Inspection Service Plant Protection and Quarantine, *Lacey Act Primer* (February 2010)

”Profit in saving forests”, *The Sacramento Bee* 25 September 2005

Starbucks, *FY2008 Global Responsibility Report*

”USAID/Brazil, Walmart, TransFair USA and SEBRAE-Minas Gerais Sponsor Brazil Coffee Cupping Competition”, at: http://brazil.usaid.gov/en/node/770

US Forest Service, “Recent Amendments to the Lacey Act”, at http://www.fs.fed.us/global/aboutus/policy/tt/illegal_logging/Lacey_Act_amendments_public_summary.doc

U.S. Fish and Wildlife Service and National Oceanic and Atmosphere Administration / National Marine Fisheries Service, *Habitat Conservation Planning and Incidental Take Permit Processing Handbook* (November 1996)

Walmart, *Brazil Fact Sheet* (September 2009)

Wal-Mart 2009 Global Sustainability Report p. 61, at: http://www.socialfunds.com/shared/reports/1245090485_Wal-Mart_2009_Sustainability_Report.pdf

“The Walt Disney Company Makes Significant Commitment to Protect Threatened Forests”, Conservation International Press Release (3 November 2009)

World Business Council for Sustainable Development and World Resources Institute, *Sustainable Procurement of Wood and Paper-based Products: Guide and Resource Kit, Version 1.1 Update* (June 2009)

World Resources Institute, *Fact Sheet: Are You Ready for the Lacey Act?* (December 2009)

フィリピン Conservation International / Philippine Penablanca Sustainable Reforestation Project

（日本語）

気候・地域社会・生物多様性『プロジェクト設計スタンダード』第 2 版日本語版

財団法人　地球・人間環境フォーラム『平成 19 年度　違法伐採による環境影響調査業務報告書』（2008 年 3 月）

財団法人　地球・人間環境フォーラム『平成 20 年度環境省請負事業　森林保全活動に対する民間資金の導入方策検討調査　業務報告書：森林保全分野のパートナーシップ構築のあり方　調査報告書』（2009 年 3 月）

トヨタ自動車株式会社「Sustainability Report 2009」

「トヨタ自動車、フィリピンの植林活動で第三者認証取得及び同活動の第 2 期実施を決定」トヨタ自動車、ニュースリリース（2010/01/29 ）

（英語）

The Climate, Community & Biodiversity Standards *CCB Standards Factsheet* (2009)

Takacs, D. for Conservation International, *Forest Carbon: Law + Property Rights*" (1 November 2009, Conservation International, VA)

Conservation International Center for Environmental Leadership in Business, "The market for forest carbon offsets":
http://www.conservation.org/sites/celb/fmg/articles/Pages/071609_market_for_forest_carbon_offsets.aspx

Conservation International Center for Environmental Leadership in Business, "Setting the standard":
http://www.conservation.org/sites/celb/fmg/articles/Pages/121709_ccb_standards.aspx

Conservation International Philippines, *Biodiversity of Penablanca Protected Landscape and Seascape,* Conservation International Philippines, Department of Environment and Natural Resources- Protected Areas and Wildlife Bureau and Haribon Foundation. 2006. *Priority Sites for Conservation in the Philippines: Key Biodiversity Areas*. Quezon City, Philippines (2005)

Conservation International Philippines, "Engaging Community Stakeholders to Protect the Penablanca Protected Landscape and Seascape (PPLS)" (June 2008)

Conservation International Philippines, "Philippine Penablanca Sustainable Reforestation Project - End of Year 2 Meeting - Family and Community Economic Condition" (July 2009), presentation material

Department Administrative Order No. 25 (29 June 1992): National Protected Areas System (NIPAS) Implementing Rules and Regulations

Espaldon, V. O. and Smit, B. "Community reforestation in the Philippines: An evaluation of community contracts"
in *Knowledge, Technology and Policy*, vol. 10:1-2 (March 1997) pp. 34-42

Mitsubishi Research Institute, Inc., "Fiscal Year 2007 CDM/JI Project Research, Philippines Reforestation, Agroforestry and Biomass 'Triple Benefit'CDM Project Research, Summary Report" (2007)

National Integrated Protected Areas System Law, RA Number 7586, 1992

"New forest helps save villages in Cagayan town", *Philippine Daily Inquirer*, 2 November 2009

Rainforest Alliance, "Validation assessment report for: Philippine Peñablanca Sustainable Reforestation Project (PPSRP) in Peñablanca, Province of Cagayan, Philippines" (December 2009) CCB Standards

Republic Act No. 7586 : An Act Providing for the Establishment and Management of National Integrated Protected Areas System, Defining its Scope and Coverage, and for Other Purposes (1992)

Toyota Motor Corporation, "Rainforest Reforestation Project in the Philippines – Definite Achievement and Efficient Implementation of a 'Sustainable Reforestaion' System" (トヨタ自動車資料)

Toyota Motor Corporation and Conservation International, "Philippine Penablanca Sustainable Reforestation Project: Project Design Document for Climate, Community & Biodiversity Standard, 2nd ed." (August 2009)

フィリピン Haribon Foundation / Caliraya Watershed Reservation

（日本語）
”09 年度タイ・フィリピン自然保護プロジェクト視察ミッション派遣－地域住民の生活向上と自然保護、両立追求の重要性再認識／自然保護協議会” *経団連タイムス* No. 2974 （2009 年 11 月 12 日）

（英語）
BirdLife International, *BirdLife in Asia* vol. 29 (January 2010)

Birdlife International, "Partners with Nature: Case Study, Mindoro, Philippines", presentation material

Haribon Foundation, *Annual Report 2008*

NPC ウェブサイト：
http://www.napocor.gov.ph/WMD%20WEBPAGE/area%20teams/cali.htm

第１章　海外の企業、NGO の森林保全活動及び連携の事例

（１）アメリカにおける企業と NGO との連携による森林保全活動

１）アメリカにおける企業と NGO/NPO のパートナーシップに基づく森林保全活動

今回のアメリカにおける企業と NGO/NPO のパートナーシップに基づく森林保全に関する調査では、国内に広大な森林面積を持つアメリカでは、多くの企業が国内の森林保全活動に取り組んでおり、海外の森林を対象に保全活動を行っている事例は限られていることが明らかになった。

アメリカ企業の森林保全の特徴は第一に、特に大企業では原材料調達を通しての森林保全が企業戦略に組み込まれ、社内で浸透していることも挙げられる。市民社会が強大な力を持つアメリカでは、森林製品を扱う企業に対する批判活動が早くから行われてきたため、そうした企業の多くは現在、持続可能な原材料調達の方針をすでに有し、専門チームを設立して対策にあたっている。また、2009 年のレーシー法の改定と、FSC など森林認証製品への消費者からの支持を受け、アメリカ企業の木材調達の取り組みはますます加速化している。

もう一つの特徴として、炭素の吸収源として、または生物多様性オフセットの一環として森林保全活動が行われていることが挙げられる。特に生物多様性オフセットの分野における政府の規制は早くから発達しており、炭素クレジットの規制についてもカリフォルニアなど先進的な州ですでに作成が進んでおり、炭素の吸収機能と生物多様性保全を組み合わせるプロジェクトは今後も増えると思われる。

全体的に、ほとんどの企業が森林保全分野において NGO と何らかの形でパートナーシップを組んでいる。コンサベーション・インターナショナル（CI）、ネイチャー・コンサーバンシー（TNC）、WWF などが代表的な団体として挙げられ、これらの団体はおびただしい数の企業とパートナーシップを結んでいる。また、トラスト団体とのパートナーシップも多く見られ、米国ならではの土地保全制度を利用した森林保全の取り組みが行われている。さらに、これまでの FSC などの森林認証制度の他、生物多様性や炭素のクレジットの仕組みのための評価基準や認証制度なども多く利用されている。

以下に、詳しく見ていく。

２）原材料調達を通じた森林保全活動

世界最大の木材輸入国のひとつである米国は、日本同様世界の森林保全の状況に大きな影響力を持っている。2006 年には、丸太、製材、ベニヤ板、家具などを含む木材の輸入額は 388 億ドルを超えており、これは世界の木材輸入量の約 16%にあたる[1]。木材の輸出国は中国、マレーシア、インドネシア、南アメリカ諸国などであり、違法木材も多く入ってきている状況である。

レーシー法[2]

EU（欧州連合）などですでに取り組みの始まっていた世界的な違法木材排除の動きを受け、米国政府は現在のところ世界で最も厳しい違法材排除のための規制を 2008 年 5 月より始めている。1900 年に制定された、絶滅危惧種の取引を規制するレーシー法が改訂され、植物種も対象とされるようになったのである。これにより、国内外の法律に違反して入手された植物製品の、輸出入、運搬、販売、入手、虚偽の報告やラベリングまでが禁止され、違反した場合後述するように罰則が課されることになった。木材の特定が難しく実際の取締り効果が心配された規制であるが、後述するように、すでに東海岸の世界的に有名な楽器会社が第一号の捜査対象となっていることから、実行力を持つ法律であり、企業は各社サプライチェーンの確認を急いでいる[3]。

違法木材が議論される場合、難しいとされるのが「違法」の定義であるが、レーシー法では、以下を違法な木材製品とみなしている：

(1) 盗まれたもの
(2) 公園や保護地区など、公的に保護された地区から採取した場合
(3) 上記以外で、当該国の法規制で公的に指定された地区から採取した場合
(4) 必要な認可を受けずに、またはそれに違反して採取した場合
(5) 採取、運搬、商業取引に関連して発生するロイヤリティー、税、各種のフィーを支払わない場合
(6) 輸出または積替えに関する法律に違反した場合

レーシー法自体への違反は、上記のように定義される違法木材を「輸入、輸出、運搬、販売、受け取り、入手、購入」した場合に発生する。この改訂によ

[1] Global Forest Trade Network, *North America Fact Sheet* (August 2009)
[2] Amendments to the Lacey Act from H.R.2419, Sec. 8204. US Forest Service, “Recent Amendments to the Lacey Act”, at http://www.fs.fed.us/global/aboutus/policy/tt/illegal_logging/Lacey_Act_amendments_public_summary.doc., Environmental Investigation Agency, *The US Lacey Act: Frequently Asked Questions About the World’s First Ban on Trade in Illegal WoodI* (2008). World Resources Institute, *Fact Sheet: Are You Ready for the Lacey Act?* (December 2009). United States Department of Agriculture Animal and Plant Health Inspection Service Plant Protection and Quarantine, *Lacey Act Primer* (February 2010)
[3] インタビュー、Greenpeace US、2009 年 11 月

り、企業が海外から木材製品を輸入する場合、輸入対象の木材について、学名、原産国、数量と大きさ、価値を申告しなければならなくなった。ただし、複数の種が組み合わさっている製品や再生紙など、樹種や原産地を特定するのが困難な場合は特別な規定があり、申告手続きが煩雑になりすぎるのを避けている（前者の場合、含まれていると推定される樹種や原産国のリストを提出するなど。）

違反者には、物品の没収、罰金、懲役刑などが課される。企業に対しては、最高で 50 万ドルの罰金、5 年以下の懲役が課されることになっている。2010 年 1 月時点ではまだ罰則の対象となった企業はないが、2009 年 11 月、世界的に有名なアメリカの楽器メーカーが、レーシー法のもと捜査の対象となっている。今回の連邦政府の捜査は、楽器メーカーが希少種を扱うこと、ローズウッドなど、特にリスクの高いマダガスカル産の樹種を使用していることからこの会社が捜査の対象にされた可能性もある。今回の押収は、楽器業界のみならず、多くの企業が「目を覚ます」きっかけとなるのは間違いないであろう[4]。

事例：マーチンギター社[5]

企業概要／取り組みの背景

マーチンギター社は、1833 年設立の、世界的に有名なアコースティックギターの会社である。設立後すぐに NY から現在も工場のあるペンシルバニア州ナザレスに会社は移ったが、これは、アコースティックギターには欠かせない樹種であるスプルースの一種、アディロンダック・スプルースがこの地方に多くあったからだという。しかし、その後まもなく米国の住宅建設ラッシュにあい、アディロンダック・スプルースはなくなってしまう。こうした「悲劇」を経験しているマーチン社は、木材の持続可能な調達ということに高い意識を持っている。

取り組みの内容

現在の社長は、創設者であるクリスチャン・フレデリック・マーチンの子孫、クリス・マーチン氏であるが、氏の主導により、環境保全への取り組みを地道に進めている。違法材や非持続可能な木材を排除するという調達方針を作成しており（*Responsible Guitar Building* (2008), C.F. Martin & Co.）、毎年全ての木材サプライヤーを集めた「ウッド・サミット」を開き、マーチン社の方針を伝えることでサプライヤー管理を行っている。現在は、木材の歩留まりを上げることと、代替材や持続可能木材の積極的な利用という 2 つの方向で、木材の持

[4] "Gibson Guitar may be first to face fury of revised Lacey Act", *Nashville Business Journal* 19 November 2009. World Resources Institute, *Fact Sheet: Are You Ready for the Lacey Act?* (December 2009)
[5] 2009 年 10 月に実施した資材調達部 Nick Colesanti 氏とのインタビューと工場見学

続可能な利用という方針を実践している。マーチン社の購入する木材のうち、認証材は 5%以下、FSC 認証を受けているサプライヤーは 8～10 社程度[6]である。

マーチンギターはまた、環境保護団体グリーンピース US が主催する「Musicwood Coalition」のメンバーでもある[7]。このネットワークは、アメリカのギターメーカー4 社（他はギブソン、フェンダー、テイラー）と、日本のピアノメーカーであるヤマハ株式会社がメンバーになっている、アラスカの原生林の持続可能管理を目指したものである。楽器業界が音響版として使用しているシトカ・スプルースの大径木の持続可能な利用のため、現地の原生林を適正管理してもらうのが目的だ。この取り組みは、楽器業界のトップがそれぞれ集まった異例の取り組みとして、米国内だけでなくヨーロッパからも注目を集めている。

マーチン社は 2009 年に業界初の 100%FSC 材のギターを発売している。同社は以前にも FSC に取り組んだことがあるが、前回は事務手続きの煩雑さとコストの問題で維持が難しくなって中止になっている。FSC の側で手続きの簡略化が行われたこと、FSC 材が以前より流通し始めたことを受け、今回はアコースティックギターの老舗であるという自負から、業界のモデルとしてこの FSC ギターを販売することになった。このギターは、他のアコースティックギターと比較しても全く問題ない売れ行きだという。

取り組みの課題

しかし、ギターの場合、音質と消費者の好みによって、使用できる樹種や木材の品質が限られているという事情がある。特にマーチン社のように古典的なギターを製造している会社の場合、使用する樹種は概ね伝統的に決まった種であり（例：トップはスプルースや杉、ネックはマホガニーやエボニー、バックやサイドはローズウッド、マホガニー、メープル、コア、サペリなど）、音質もさることながらアコースティックギターとしての定番の外見が非常に重要なポイントとなる。よって多くのメーカーが代替材の利用や歩留まりの問題には苦労しているのが現状だ。

さらに、これらの樹種の多くは南米やアフリカなど、リスクとしては高い国が原産国となっており、前述のギブソン社のようにレーシー法のもとの取締りの対象となりやすい業界であるといえる。そのため、認証材を優先するのはリスク管理の上で重要であるが、求める木材の認証材が手に入らない場合もあり（例：イースト・インディアン・ローズウッド。シトカ・スプルースは最近ようやくカナダのブリティッシュ･コロンビアから FSC 材が出るようになった）、

[6] Nick Colesanti 氏、E メールによる通信、2009 年 10 月 28 日
[7] http://www.musicwood.org/index.htm

企業の環境への取り組みと、消費者の需要とのバランスをどう取っていくかが今後ますます重要課題となるだろう。

上記のように、消費者がギターを選ぶ場合、環境に配慮しているという点はほとんど購入の決断には結びつかないため、現在のところ認証材の購入は、マーチン側から顧客への提案という形になっている。これは、これまでは消費者の好みに合わせてギターを作ってきたことから、「通常とは逆」のスタイルであるという。しかし、世界の経済状況が悪化した最近では、そのことが値段上の理由で顧客に古典的な材料を使用しないギターを選ばせる傾向にもあるという。たとえば、X シリーズと呼ばれる製品シリーズでは、マホガニーなどの無垢材の代わりに高圧ラミネートのネックを使用しているが、経済状況の悪化に伴い売れ行きがよくなった、という[8]。

このように、顧客を徐々に代替材に慣らさせ、教育していくのも、アコースティックのリーダーとしての使命であるとマーチン社では考えている。しかし、楽器製造では希少な木材種を扱わざるを得ない事情もあって、持続可能調達の取り組みを進める企業が多くなってきているものの、実際にマーチン社のような思い切った取り組みをすべての企業が行えるかといえば、難しいかもしれない。他社が取り組みづらいような環境保全活動も、家族経営であり、しかも強いブランドを持っている同社ならではのことであり、こうした企業の先進的な取り組みで、徐々に状況が変わり、他社が追随する、というのが実情かもしれない。

事例：A 社[9]

企業概要／取り組みの背景

次に、後述の WWF の木材調達部門の担当者から興味深い取り組みとして紹介された、キッチン用具の販売と家具の製造を行っている、A 社の取り組みを見てみる。同社は、カリフォルニア州に本社を持つ、キッチン用品から家具まで、ナチュラルな風合いが特徴の商品を販売するブランドである。商品のタイプ別に 6 つのブランドを持つが、多くの家具はそのうちの一つのブランドで売られており、現在、このブランドのガーデン家具で認証製品を扱っている。

A 社は 2008 年 10 月に、WWF の管理している Global Forest and Trade Network (GFTN)のメンバーになっている。GFTN については後に詳しく述べるが、持続可能な木材調達を目指す企業に、世界の森林や木材について専門知識を持つネットワークとしてサポートを提供するものである。GFTN には A 社からアプローチしている。翌年 2009 年 3 月に 持続可能性への取り組みのための部署を

[8] *Martin 2009 Price List,* (effective July 200) C.F.Martin & Co.
[9] 2009 年 10 月に実施した A 社の持続可能取り組みアナリストとのインタビュー

設立し、現在 2 人の社員がこの部を担当している。聞き取りに応じてくれた W 氏の役割は、木材調達方針を社内の他のプロセスに組み込むことであるが、社内の多部署からの環境意識の高いボランティアも関連業務を分担しているという。この仕組みは各部署間に環境方針を浸透させるのに非常に役立っているらしく、社長の理解とコミットメントもあって、多くの企業にとっての難関である、「社内説得」には苦労しなかったという。

取り組みの内容

現在の認証製品の割合は全製品の約 8%であり、すべて FSC 認証品。樹種と原産国であるが、インドネシアからのユーカリとチークが主である。チークについては使用量を減少する試みを行っている。A 社では北米の認証制である SFI（Sustainable Forestry Initiative）も検討したが、社会的側面への配慮に欠けること、遺伝子組み換え樹種を排除していないことと、北米では違法伐採の心配はないことから、同社が最も厳しい基準であると考える FSC に絞って購入を行っている。

A 社が木材を購入しているのはインドネシア、ベトナム、中国が多く、マレーシア、フィリピン、タイからも購入がある。同社はすでに自社の木材調達のベースライン評価を済ませている。そのプロセスにより同社は「許可木材リスト」を保持しており、リスクの高い木材の排除と、優先的に購入したい木材の特定を図っている。また、後者の木材のうち、どれを FSC 材として購入すべきかも検討している。取引のある海外家具業者のうち同社にとって重要な業者 15 社（米国で販売する家具の 65%）に対しアンケートを行い、改善点の特定を済ませている。

FSC 製品の取り扱いと木材サプライチェーンの改善は、A 社の自主的な決断であるが、同社の顧客は「（環境問題に対する）意識が高い」と W 氏は考えており、顧客の持続可能製品へのサポートは高まると推測している。例えば、オンラインで買い物をする顧客のうち 10%は、「グリーン」である（環境意識が高い）と分析されている。ただし、現在のところ、同社は自らの役割を「十分な情報を集めること」としており、対外的に環境への取り組みを発表するのは約 2 年後を予定している。

取り組みの課題

FSC 製品を取り扱うことのコストの問題について質問したところ、コストは大きな問題であるという答えであった。現在のところ、FSC 製品は 10～15%割高になるが、それを最終価格に反映させることには問題があるという。A 社の製品は高級品であることからもともとの価格が高めであり、消費者はその価格に持続可能性が組み込まれるべきであると感じているという。しかし前述の楽器とは違って家具の場合、原材料のコストが最終価格の 70%と割合が高いこと

から、同社にとってこの問題は悩ましいものである。また、FSC 材が全般的に少なく入手が困難な場合も多いことも問題として挙げられた。

今後の同社の方向性としては、2 年以内に家具以外の装飾品（額など）のサプライチェーンを改善することが一つ挙げられたが、W 氏は装飾品が廃材などで作られることが多いこともあり、森林までさかのぼってのサプライチェーンの特定はかなり難しい課題だと考えている。今後同社では特定の森林所有者と組んで FSC 取得を支援することも考えている。また、必ずしも FSC でなくてもコミュニティ林からの材、あるいは MDF などの代替材など、環境・社会面で貢献できる材料があれば積極的に検討したいと考えている。また、興味深い話としては FSC US から、マーケティングキャンペーンを共同でやろうという提案があり、検討中だということである。さらには、競合しない他の小売業者と木材調達において協力関係を結びたいとも考えている。

事例：Global Forest and Trade Network （GFTN）[10]

団体概要

Global Forest and Trade Network は、環境保護団体 WWF が設立した、持続可能な木材調達のための企業の国際的なネットワーク。2004 年 2 月に *Responsible Purchasing of Forest Products* として企業のために持続可能調達のガイドライン本を出版し（*Keep It Legal* という補助マニュアル本も出版）、ステップごとにどう持続可能調達に近づいていけばよいかを説明している[11]。

GFTN は現在、30 カ国以上に拠点を持ち、370 以上のメンバーを保有。メンバーは、森林の管理側と森林製品の購入者側、両方となり、WWF の広大なネットワークを利用して、世界中の森林と購入者をつなぐサポートをすること、企業戦略や森林管理計画の作成を支援すること、さらに最も安心できる木材購入のための FSC 認証制度を広げていくことなどが、GFTN の主な役割である。毎年会議を開き、メンバー相互が顔を会わせる機会もある。(GFTN, *GFTN Participation Rules, ver. 6.0* (July 2008)) GFTN 米国では 10 社がメンバーとなっており、取引される森林製品は 3170 万 m^3、総価格は 200 億ドルである[12]。GFTN の資金は年間約 10 億ドルである[13]。

---

[10] 2009 年 10 月に行った GFTN George White 氏とのインタビュー
[11] ガイド本では、以下のステップで持続可能な木材調達を行うことを推奨している：サプライチェーンの見直し、マネジメント上層部からのサポート、方針の作成、コミュニケーション、トレーサビリティーの確保、サプライヤーの環境保全状況、プログラムの見直しと改善。Global Forest and Trade Network (2006) *Responsible Purchasing of Forest Products, 2nd ed.* Global Forest and Trade Network (2006) *Keep It Legal: Best Practices for Keeping Illegally Harvested Timber Out of Your Supply Chain*
[12] *GFTN-North America Fact Sheet* (December 2009) at http://assets.panda.org/downloads/gftn_northamerica_factsheet_aug2009.pdf
[13] White 氏による数字。

活動の内容

Responsible Purchasing of Forest Products および *Keep It Legal* の執筆者である、GFTN の George White 氏によれば、GFTN は消費側に存在する木材製品への需要を森側に伝え、消費側にある小売業者を世界の森林とつなぐ役目を果たしているという。GFTN のカントリー・コーディネーターの持つネットワークにより、世界のあらゆる森林と小売業者をつなぐことが可能となっており、持続可能な木材調達を目指す企業のサポートをすることができる。持続可能な木材調達は、各国の様々な事情に大きく左右される部分がある。政府、規制法、業界団体など、様々な要因がある中、他国における森林管理の問題に向き合わなければならない。これは容易なことではなく、結局は、適切な森林管理に必要な資金を消費国側から引き出すのに効果的な仕組みが、GFTN であると考えることができる。

そのために、持続可能な木材への需要を社会に促すのも GFTN の役割のひとつである。WWF の目標は、WWF が重要だと考える森林が認証を取得することであり、WWF は FSC を持続可能な森林管理の証明として一番簡単なものだと考え、FSC を推奨している。WWF は企業や森林管理者の目指すところへ彼らを導くことを自らの役割と考えている。同時に、市場における持続可能な森林製品（FSC 製品）への需要をつくりだすことも、WWF の役割の一つであるという。

ちなみに、前述の A 社は、GFTN を「小売業者にとって最良のリソース」とし、GFTN の取り組みを以下のように評価している：

- 違法材を排除するためのロードマップを提供してくれる
- 批判型の NGO と違い、理想地点に達していなくても段階的アプローチを支援する
- 企業理論を理解している
- 費用効果の高い方法についてのガイドラインを提示してくれる
- 世界中にネットワークがある

White 氏はさらに、「Lacey 法のインパクトは非常に大きかった」という。米国の多くの企業はこれまで、森林破壊や劣化の問題を外国の問題と捉えてきたが、サプライチェーンの見直しなどの取り組みが、レーシー法の改訂によって更に加速すると考えられる。GFTN が協働している企業のうち、成功例としては、アメリカでウォールマート、IKEA、イギリスでは B&Q、Home Base、Marks & Spencer などが挙げられた。

事例：ウォールマート[14]

巨大小売店のウォールマートは、気候変動対策を自社の環境保全の中心に据え、自社店舗における省エネルギーや代替エネルギーの利用を推進している。森林保全活動はその一環として捉えており、2008 年のウォールマートの CSR レポートには、森林保全の取り組みとして以下が挙げられている。

GFTN への参加

ウォールマートは、米国では、2013 年までに「望ましくない木材」を排除するという目標を掲げている。GFTN によれば、この目標はまだそれほど達成度は高いとはいえないが、ウォールマートの規模を考えると、その影響力ははかり知れず、また金銭的・人的資源を考えれば改善後に達成できるものは最高レベルのものになる可能性があるという。

また、ウォールマートは中国を木材製品の加工国として重要だと位置づけ、サプライチェーンの確認を目標として掲げている。また、中国国家森林産業協会と覚書を結び、協会の新しい木材認証制度の検討なども含め、協働を行うことを決めている。

ブラジルのアマゾンの森林保全への投資

2008 年、ウォールマートブラジルは、環境保護団体コンサベーション・インターナショナル（CI）とパートナーシップを結び、5 年にわたり Amapá 国有林の保全を行うため、マッチングファンドにより CI に約 290 万ドルを拠出した。これは、ブラジルアマゾンの資源を保全するための活動である[15]。

ウォールマートブラジルはまた、2009 年 6 月に、アマゾンの森林破壊の最大の原因である大規模放牧対策として、フランスの小売店大手のカルフールなどとともに、森林破壊に加担しているサプライヤーからの牛肉を購入しないと発表している。この動きは、環境保護団体グリーンピースの発表した、*Slaughtering the Amazon* という報告書によって、カルフールのほか、グッチ、ナイキ、トヨタ、ホンダ、ジョンソン&ジョンソンなどの他企業とともに、ウォールマートが名指しで批判を受けたことに起因してもいる[16]。

同社はさらに、ブラジルの非営利団体や USAID などとともに、Responsible Sourcing Partnership Project にも参加している[17]。

---

[14] Wal-Mart 2009 Global Sustainability Report p. 61, at: http://www.socialfunds.com/shared/reports/1245090485_Wal-Mart_2009_Sustainability_Report.pdf
[15] Walmart, *Brazil Fact Sheet* (September 2009)
[16] この報告書の発表により、世界銀行もブラジルの巨大牧畜企業への融資を撤回している。Greenpeace, *Slaughtering the Amazon: Summary* (July 2009) at: http://www.greenpeace.org/raw/content/international/press/reports/slaughtering-the-amazon.pdf
[17] USAID/Brazil, Walmart, TransFair USA and SEBRAE-Minas Gerais Sponsor Brazil Coffee Cupping Competition", at: http://brazil.usaid.gov/en/node/770

ウォールマートがその他、自社の森林保全活動として挙げているものには、以下がある。

- 自社内の Jewelry Sustainable Value Network の責任ある鉱物採掘基準
- 「森林と気候変動に関する声明」を採択した、2008 年の The Forest Dialogue （TFD）への参加

事例：IKEA[18]

IKEA は、木材製品を中心とした家具を製造・販売する世界的チェーンである。ロシア、ポーランド、中国、ルーマニア、スウェーデンなどからの輸入材が最も多く、樹種は、パイン、カバ、スプルース、ブナ、オークの順に多い。IKEA は木材調達による森林保全を、気候変動などと並んで一つの柱と位置づけている。森林保全に関する取り組みは、以下のものがある。

- IKEA は違法材、原生林や保護地区からの木材などを排除するという調達方針を設立しており、長期的にはすべての木材を認証材にすることを目標に掲げている。2008 年の IKEA の CSR 報告書によれば、IKEA の認める認証制度は FSC のみである。
- 社内には、30 名以上のスタッフで構成する木材調達グループを設置し、このグループはサプライチェーンマネジメントに専念している。
- グローバル企業であり、GFTN のメンバーである IKEA は、GFTN との協働により、以下の地域で違法伐採の輸入を減少するために FSC 材の認知度を高めるなどの取り組みをロシアと中国、ラオスとカンボジア、リトアニア、ブルガリア/ルーマニア/ウクライナなどで実践している。
- レインフォレスト・アライアンスとの協働プロジェクトで、大学、産業界、NGO や森林管理者などを対象に、中国で持続可能な森林管理の意識向上活動を行っている。
- 木材調達グループが、ロシアに新たな子会社 ARBOR を設立し、ロシアの森林約 17 万 5,000 エーカーを 49 年リースで取得。この森林から持続可能な木材を収穫するという計画である。

[18] IKEA, *Sustainability Report 08*, at: http://www.ikea.com/ms/en_US/about_ikea/pdf/Sustainability_report_2008.pdf

３）炭素オフセットや生物多様性オフセットの要素が入った森林保全活動

今回聞き取り調査によって明らかになった、米国における企業による森林関連プロジェクトの特徴は、投資の対象としての面と、炭素オフセットや生物多様性オフセットという面があるということである。（森林資源への投資については、特に国有林における[19]アメリカ林業の衰退や銀行利率の低下などにより、1990 年代に機関投資家による森林所有が増加している[20]。）

以下では、炭素オフセットや生物多様性オフセットの要素が入った森林保全活動を支える制度や仕組みとその事例について見てみる。

炭素オフセットや生物多様性オフセットの要素の入った森林保全活動を支える制度・仕組み

Habitat Conservation Plan[21]

米国には、土地所有者と政府との間で、森林や絶滅危惧種の保護に合意できる制度がある。絶滅危惧種法（ESA）のもとの[22]、Habitat Conservation Plan（HCP）である。HCP は、私有地の所有者が政府と合意し、開発行為によって影響を受ける絶滅危惧種について、その影響を回避・最小化するとともに、オフセットする計画を提出することで、”Incidental Take Permits”と呼ばれる開発許可を得るという仕組み。この許可は、国務省魚類野生生物局（Fish and Wildlife Service : FWS）か、海洋魚類局（National Marine Fisheries Service ：NMFS)が出すことになっている。また、この際に、ミティゲーションバンクと呼ばれるバンクを通じ、保全行為をクレジットにして他の開発を希望する土地所有者に販売することもできる。

HCP のもとでは、開発が小規模の場合、市民参画が限られているが、大規模な開発行為の場合、環境アセスメント制度を規定する国家環境政策法（NEPA）の規制の対象となるため、市民社会が影響を及ぼすことがより可能となる。今

[19]国有林については、絶滅危惧種のマダラフクロウの保護を巡って、特に太平洋側の北西部で国有林の伐採に反対が持ち上がったことがきっかけで、米国の国有林を巡る争議はその後も続いている。
[20] Pinchot Institute for Conservation, *Industrial Timberland Divestitures and Investments: Opportunities and Challenges in Forestland Conservation* (September 2001)
[21] U.S. Fish and Wildlife Service and National Oceanic and Atmosphere Administration / National Marine Fisheries Service, *Habitat Conservation Planning and Incidental Take Permit Processing Handbook* (November 1996). その他、オーデュボン・ソサイエティー、ディフェンダーズ・オブ・ワイルドライフなどのウェブサイトに一般向けの概要説明がある：
http://www.audubon.org/campaign/esa/hcp-guide.html#what,
http://www.defenders.org/programs_and_policy/habitat_conservation/private_lands/habitat_conservation_plans.php
[22] Section 10, Endangered Species Act

回の調査で国内の森林活動を行っている TNC（The Nature Conservancy）や Pacific Forest Trust でも利用している制度[23]である。

保全地役権（Conservation Easement：CE）

Conservation Easement（CE、「保全地役権」）は、ある土地の環境保全目的に反する活動を一切禁止することのできる権利である。一般的にはTNCや後述のPacific Forest Trust のようにトラスト活動を行うNGO（またはその他の環境保全を行う公的機関や政府）、または土地の所有者が契約を提案し、NGOがCEの価格をその土地の状態や生物多様性に関する調査結果に基づき決定する。NGOは仲介を行う場合もある。その後、土地の所有権はそのままで、NGO側にCEの権利だけが売却または寄付される。この権利は永久に拘束力を持つため、土地が永久に保全されることになる。

CEのもとでは、土地の所有者には契約で定められた禁止行為を行わない義務が生じる。これは、両者の話し合いによって決められ、NGO側の目的に沿っている、あるいは支障が生じない場合、土地の所有者は土地利用をそのまま継続でき、一定の開発行為も許可される。NGO側には、土地の所有者が契約違反をしていないかどうか、モニタリングする義務が生じる。NGO側は、土地所有者に対して行為の差し止め、復元、損害の請求をすることもできる。

これを森林保全の観点から見れば、豊かな生態系を持つ、あるいは重要または多様な生態系サービスを提供する森林を開発から永久に守り、一方で土地の所有者には一定量の伐採を認め森林環境の回復を図るという試みであるが、TNC などの NGO の意見でもこの制度は成功しているようである。

例えば、カリフォルニアは豊かな森林を持つにも関わらず、80%の木材を輸入しており、木材価格はここ 10 年で 38%下落している[24]。これは多くの森林所有者にとって悩ましい問題であり、彼らの多くは開発業者に土地を売るようになっている。しかし、カリフォルニアの森林所有者は徐々に森林の多様な価値（鉱物採掘権、ハンティングやレクリエーションのためのリース、炭素蓄積など）が短期的な開発による投資利益率よりも高い可能性があることを認識していて、（森林の状態や自然生態系によっては）投資利益率が年 12%を超えることもあるとしている。これは長期的な視野を持つ投資家にとってはより魅力的な投資の仕方であり、年金資金を森林投資によって運営する企業が注目している点である。こうした企業は Timber Investment Management Organization (TIMO)

[23] このほか、類似した制度で Safe Harbor Agreement と candidate conservation agreement という制度もある。
[24] :"Profit in saving forests", *The Sacramento Bee* 25 September 2005

と呼ばれ、この TIMO と土地所有者をつなげ、土地の所有権が移行する際に NGO が CE を得る場合も多い。

CE 制度を積極的に利用しているとして著名な環境保護団体 Pacific Forest Trust は、カリフォルニアの約 9,150 エーカーの森林で伐採を 20%削減して森林をより豊かなものにするという CE 契約をオハイオ年金基金と結んでいる。CE を獲得するための資金の調達には、寄付やカリフォルニア州政府が用意した予算でまかなっている（約 6000 万ドル）。

炭素オフセット

後述する例のような企業による炭素オフセットを目的の一つとした森林保全活動は、増加する傾向にあるようである。この取り組みは、特にカリフォルニア州で進んでいるため、以下、同州での動きを見てみる。

2001 年　カリフォルニア Climate Action Registry (CCAR)設立
2002 年　CCAR が森林の炭素吸収量に関する規定を作成することになる
2003 年　森林規定が採択される
2006 年　地球温暖化対策法が発効し、カリフォルニア州で炭素の排出削減が義務付けられる。
2007 年　CARB が CCAR の森林規定を採択
2008 年　2 月　Garcia と Van Eck が CCAR のもと初めて森林プロジェクトとして認可され、炭素クレジットを認められる。
PG&E が Garcia から炭素クレジットを購入する。
6 月　CARB がキャップ・アンド・トレードと国内外オフセット計画を提案。
11 月　カリフォルニア州知事が国際気候サミットを開催し、国内の知事に加えブラジルのアマゾンの 2 州とインドネシアの 2 州から知事が参加し、国際的な炭素クレジット取引のための基準とプログラムを作成することに同意。

CCAR は現在、CAR(Climate Action Reserve)と呼ばれている。

森林の炭素吸収機能に注目が集まるようになった近年、2 章で取り上げるトヨタと CI のパートナーシップ事例に見られるように、国際的にも森林保全と炭素クレジットを組み合わせる制度が数多く出てきている。

事例：インターナショナル・ペーパー（IP）

世界でも有数の土地の所有者であり、米国で HCP を利用して、絶滅危惧種の保全のためにミティゲーションバンクを設立した最初の企業。伐採をしていた自社林に、ESA 記載種で米国南東部にしか生息しないホオジロシマアカゲラが見つかり、1999 年に生物多様性バンクを設立し、自社林でこの種を保護するという合意が、IP、エンバイロメンタル・ディフェンス・ファンド、US FWS、ジョージア州自然資源局の間でなされた[25]。

このプログラムのもと、IP はホオジロシマアカゲラの生息地を避けて開発行為を行うことになったため自社林において伐採できる地区が制限されるが、ホオジロシマアカゲラの保護でクレジットを発行し、別の土地でこの鳥を保護できない土地所有者にクレジットを販売することができるようになった[26]。

この努力は一定の評価を得ており、IP の設定した固体数増加目標は「野心的」であったという。[27]また、2003 年には FWS によりホオジロシマアカゲラの個体数が著しく回復したという報告が出ている。ただし、国際的な企業となった IP は米国のホールディング会社を売却することになり、コンサベーション・ファンドの協力を得てジョージア州が土地の所有者となっている[28]。

TNC などは IP の取り組みを評価しているが、バンクには、設立後の維持管理を含めた様々な課題も指摘されている。しかし、（売却以前の）IP の広大な森林所有の実態を考えると、大きな面積で希少種の保護ができるという利点はあり、こうした経済手法にのっとった保全の取り組みはアメリカではかなり進んでいる。また、今回の例に見られるように、企業が土地を手放すことになった場合の NGO や政府の努力は、生物多様性の保全上非常に重要な点でもある。

[25] International Paper, Environmental Defense and U.S. Fish and Wildlife Service Celebrate Five-Year Anniversary of Landmark Red-cockaded Woodpecker Habitat Conservation Plan", International Paper, News Release 25 March 2005
[26] "EDF Praises Innovative International Paper Plan for Endangered Woodpecker", Environmental Defense Fund, Press Release 18 February 1999
[27] "Endangered Woodpeckers Make Gains on Conservation Lands", Environmental Defense Fund, Press Release 25 February 2008
[28] "Endangered Woodpeckers Make Gains on Conservation Lands", Environmental Defense Fund, Press Release 25 February 2008

事例：PG&E[29]

Pacific Gas & Electricity (PG&E)は、カリフォルニア北部と中部のエネルギー会社である。もともと小さなエネルギー会社を吸収して構成されているため、多くの水力発電用の土地を保有。水力発電に影響を与える森林の管理は事業コストとみなされ、森林管理が事業の一環と位置づけられている。森林保全には、年間 200 万ドルの予算が割り当てられている。

PG&E は、米国内でも有数の土地の所有者であり、木材の収穫も行っている。2001 年に倒産したのをきっかけに、自社林を手放す危機にあったが、カリフォルニア州政府の Conservation Easement 制度により、土地の永久保全を始めている。今後 10～15 年内にはすべての土地がこの制度の対象下に置かれる予定。

2004 年に非営利団体 Pacific Forest and Watershed Lands Stewardship Council を設立し、14 万エーカーの水域の周辺の自社林の保護管理を委託している。団体は、土地保全計画と、青年育成計画の二つを活動の柱とする。すべての決定は役員間の全員一致によって行われる。

Climate Smart という、自然保護に配慮した電力に対して顧客がプレミアムを支払う制度を設立し、2008 年 2 月には Garcia Forest[30] 、2009 年 7 月には Big River and Salmon Creek Forest を保護するというコンサベーション・ファンドの下記のプログラムに参加し、それぞれ 2 万トン、6 万トンの炭素排出権を購入している。Climate Smart を利用する顧客は 30,000 人を超える。この制度には、該当地区の IKEA や eBay など企業も参加している。

PG&E のこの取り組みは、エネルギー会社ならではの本業に直結した取り組みである。多くの顧客を持つ同社が Climate Smart という商品に森林保全努力を組み込むことで、森林保全に必要な資金を確保できるばかりでなく、顧客の意識改善にも貢献することができると思われる。

[29] 2009 年 10 月に実施した、ランドサービスディレクターJayne Battey 氏、ランド・アセット・マネジメント・マネージャーLoren Loo 氏とのインタビュー及び *PG&E Corporation, 2008 Corporate Responsibility Report* による

[30] 面積約 1 万 4,000ha、レッドウッドとダグラス・ファーの森林で、従来は複数の木材業者が所有していた。その後ワイナリーや別荘地などとして開発者のターゲットとなったところを、TNC が所有者となる CE 制度によりコンサベーション・ファンドが所有することになり、カリフォルニアでは最初の非営利団体所有の森林となった。木材資源としての森林管理、希少種の保護、森林管理のための資金の誘致を目指してきた。さらに、2008 年、カリフォルニア大気資源局の Climate Action Reserve の認証を受けている。Garcia Forest の 100 年間の炭素吸収量は約 420 万トンとされている。

４）その他の事例

その他、森林保全活動（生物多様性保全活動含む）を行っている企業としては、以下のような例がある。

Bank of America[31]

Bank of America は、今回の調査でコンタクトをとった NGO から金融機関としては評価が比較的高いことがわかった。同社の報告書を見ると、様々な団体や機関と非常におびただしい数のパートナーシップを結んでおり、多くの基準を参照していることがわかる。UNEP FI、CERES、炭素原則、赤道原則、USGBC (Green Building Council)など、多くのアライアンスのメンバーとなっている。森林・生物多様性保全に関連するものとしては、以下がある：

- The Nature Conservancy International Leadership Council (ILC)：TNC の主催する企業のための生物多様性関連ネットワーク。主に情報源やメンバー間のネットワーク作りの基盤としての役割が強い。

- Conservation International–Center for Environmental Leadership in Business (CELB): CI の主催する企業のネットワーク。

- 「生物多様性評価リスト Integrated Biodiversity Assessment Tool (IBAT)」：以下の NGO 及び他企業とのパートナーシップにより、企業が生物多様性への取り組みを検討する際に重要となる生物多様性に関する情報を入手するためのガイドラインを作成している。
  パートナーNGO：バードライフ、CI、IUCN、UNEP WCMC
  他のパートナー企業：BP、Cargill、Chevron、JP Morgan Chase

Bunge[32]

農業関連の商品および食品を製造・販売する会社であり、原材料を調達するブラジルで現地 NGO と CI とのパートナーシップを組み、農家がブラジル政府による森林保全規制に準拠した土地管理を行うよう 2003 年より取り組んでいる。このプログラムでは同時に、ブラジル国内の保護価値の高い地域にある自社所有地の生物保全活動を行っている。

[31] Bank of America, *Sustainability Report 2007/2008, Global Reporting Initiative Framework*
[32] *Bunge Sustainability Report*, 2007 edition, Brazil

Dell[33]

同社の CSR 報告書によれば、森林保全は環境への取り組みの重要ポイントとして一つの項目になっている[34]。ただしこれは、認証製品や再生紙など、紙の利用において森林保全・環境保護を意識するという取り組みである。また、CI とパートナーシップを組んでマダガスカルの生物多様性保全を行っている[35]。

Fiji Water[36]

同社にとっての重要な水源地であるフィジーのソビ盆地における生物多様性保全を CI と協働で行っている。

Kimberley Clark[37]

今回コンタクトを取った NGO のいくつかが、Kimberly Clark 社の取り組みを意義のあるものとして認めている。同社は当初、森林破壊に加担しているとしてグリーンピースなどの NGO からの厳しい批判を受け、これをきっかけにサプライチェーンを改善。2008 年にはバージン繊維の 98%が何らかの認証林（FSC, SFI, PEFC, CSA, CERFLOR）からのものとなっている。

同社は基金を設立し、森林保全活動を行う米国内、南米、韓国などのグループに多額の寄付をしている。また、世界資源研究所（WRI）、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）、WWF, CI, TNC などがメンバーとなっている、企業と NGO などステークホルダーが森林管理について考えるフォーラムである The Forest Dialogue (TFD)にも参加している。 さらに、ブラジルの森林保全活動において CI とパートナーシップを組んでいる。

Marriott[38]

世界的なホテルチェーンである同社は、宿泊客に対し、アマゾンの熱帯林保全のために拠出する約 2 億円のうち 10 ドルを負担することで、宿泊中の炭素の排出をオフセットできるとするプログラムを実施している。この森林は CCB 認証を目指している。この森林保全プロジェクトは CI と行っているカーボンフットプリントプロジェクトの一部を構成している。

---

[33] Dell, *Inspire and Innovate: Achievements in Corporate Social Responsibility, Fiscal Year 2009*
[34] p. 10
[35] CI ウェブサイト：http://www.conservation.org/discover/partnership/corporate/Pages/dell.aspx
[36] http://www.fijiwater.com/FAQ_green.aspx
[37] Kimberley Clark, *Shaping a Healthier World: 2008 Sustainability Report Summary*
[38] Marriott, *Spirit to Serve our Communities: Social Responsibility Report*

McDonald[39]

1990 年より Environmental Defense Fund との本格的なパートナーシップを始めており、パッケージの減量に取り組んできた同社であるが、近年は森林全体への取り組みにも着手する傾向。これは 2006 年にグリーンピースからブラジルで同社が熱帯林に与えている影響について知らされたことがきっかけであると同社の報告書にある。2010 年までに持続可能なサプライチェーンの構築のための、購入する製品すべてに適用する「グローバル・フォレストリー・ポリシー」の設立を目指している。現在も Environmental Defense, WWF, CI,などの NGO と特定の議題について協働しており、グローバル・フォレストリー・ポリシーに統合する持続可能な土地管理へのコミットメント計画（Sustainable Land Management Commitment） (SLMC)をすでに作成している。

Starbucks[40]

世界的なブランドとして、他に先駆けて持続可能な原材料調達に取り組んでおり、スターバックスの取り組みがコーヒー業界全体を変えたという声も NGO から聞かれた。現在は、CI、Fairtrade Labeling Organizations International (FLO)、Earthwatch Institute、Save the Children、Youth Venture、International Youth Foundation とパートナーシップを組んでいる。森林保全という側面からは、森林保全の担い手である栽培者との公正かつ公平な取引や栽培者への支援、さらに自然環境への配慮が中心だった取り組みであるが、近年は炭素の吸収源としての森林保全にも着手している。

Earthwatch Institute とのパートナーシップでは、ケニアやコスタリカなどコーヒーの産地で熱帯林の再生活動や持続可能な農業への参加ができるツアーを行っている。CI とは、Coffee and Farmer Equity （CAFE） Practices という基準を作成し、環境保全及び倫理基準に配慮したコーヒーの栽培・収穫を目指している。CAFÉ は第三者による審査・認証が行われる基準となっている。2008 年には同社の購入したコーヒーの 77%が CAFE 基準に準拠したものになっており、同社は 2015 年までにこれを 100%にする目標を掲げている。

Walt Disney

Disney 社は、アマゾン、コンゴ、アメリカの 3 つの地域で、REDD のもと森林保全に約 7 億円を拠出することを 2009 年 11 月に発表している。これは、TNC、Conservation Fund、CI との協働で行われるプロジェクトで、同年 3 月に発表した炭素の排出量の削減計画の一部を構成する[41]。

[39] McDonald, *McDonald's Corporation 2009 - Worldwide Corporate Responsibility Online Report: The Values We Bring to the Table*
[40] Starbucks, *FY2008 Global Responsibility Report*
[41] "The Walt Disney Company Makes Significant Commitment to Protect Threatened Forests", Conservation International Press Release (3 November 2009)

（２）企業と NGO との連携による森林保全活動の事例：フィリピンの場合

企業と NGO との連携による森林保全活動の実例として、フィリピンでの現地視察の結果から以下に 2 件の事例を取り上げる。

１）フィリピン・ペニャブランカ・プロジェクト

フィリピン・ペニャブランカ・プロジェクト(Philippine Penablanca Sustainable Reforestation Project)は、国際環境団体であるコンサベーション・インターナショナル（以下、CI）と、トヨタ自動車株式会社（以下、トヨタ）との共同プロジェクトである。本プロジェクトでは、熱帯林の再生とそれを通した地域住民の支援を目的とする、植林を主な活動としおり、プロジェクトサイトでは、長年 CI フィリピンがペニャブランカ地域全体の保護地区指定に向けて活動を行っていた。近年水害が悪化し続けるこの地域では、森林（機能）の重要さが見直され､地域住民や地元政府の間ですでに保全の取り組みが始まっていたが、今回トヨタの支援を得て、より地域社会をサポートする形での活動が可能となっている。

2007 年から始まったこのプロジェクトは、現在は 3 年間のフェーズ I の 2 年目にある。トヨタは 1 フェーズ 3 年間で 1.7 億円の資金をコミットしている（フェーズ II への資金提供については 2010 年 1 月に決定しており、提供資金の総額は 3 億円になる予定）。[42]本プロジェクトの目的は、植林による森林回復と、地域住民に森林（機能）の大切さを教え、自らで森林を管理し森林資源を基盤とした生活の糧を得られるようにする、地域住民へのキャパシティ・ビルディングの提供である。以下、CI、トヨタ、それぞれの組織における森林保全活動の概要を簡単にまとめた後、プロジェクトの詳細を見ていく。

コンサベーション・インターナショナル

世界 40 カ所以上で活動する CI は、実におびただしい数の企業とパートナーシップを組んでおり、「環境とビジネスパートナーシップセンター(CELB)」を設立して CI 全体の企業パートナーシップを管轄している。パートナーとして日本ではトヨタの他、リコー、ダイキン工業、大和証券グループがあるが、CI 全体では他にも世界的に著名な多くの企業が名を連ねている。例として以下が挙げられる[43]： Bank of America, BP, Coca-Cola, Dell, Goldman Sachs, Hyatt, Intel,

[42] 「トヨタ自動車、フィリピンの植林活動で第三者認証取得及び同活動の第 2 期実施を決定」トヨタ自動車、ニュースリリース（2010/01/29 ）
[43] CI 本部のウェブサイトに企業パートナーのリストが載っている：
http://www.conservation.org/discover/partnership/corporate/Pages/default.aspx

International Paper, JP Morgan Chase, Kimberly-Clark, Marriott International, Inc., Office Depot, Rio Tinto, Shell Group, Starbucks Coffee Company, United Airlines, Wal-Mart, Weyerhaeuser, Walt-Disney Company。ただし、こうした企業の多くは CI だけでなく、WWF や Nature Conservancy など他の大手 NGO ともパートナーシップを組んでおり、複数の社会貢献プロジェクトを実施していることも多い。カーボンオフセットにも積極的に取り組む CI は、森林保全とカーボンを組み合わせたプロジェクトも多い。

トヨタの森林保全プロジェクト[44]

トヨタは CSR の環境保全プロジェクトとして本業に直結した温暖化対策関連の取り組みの他、より直接的な生物多様性の保全として（また、間接的な温暖化対策として）、多くの森林保全プロジェクトを実施している。2008 年度[45]調査でわかったように日本の企業が国内で植林活動を行う場合には社員教育の一環としての要素が大きいが（注：「森林保全のパートナーシップ構築のあり方調査報告書」）、こうした活動は工場のある地域への貢献とともに社員の意識の向上が主な目的であるため、社員が比較的容易に参加できることがポイントとなっている。トヨタも国内外の工場地で「工場の森づくり」のための森林保全活動を行っている。

一方、同じく 2008 年度の調査で明かになったように、日本企業が純粋な社会貢献として森林保全プロジェクトを実施する場合、海外で行うのが主流のようであり、この場合は生物多様性の保全や地域への貢献がより重要視される傾向にあるようだ。トヨタの場合も主なものとしては中国の砂漠の緑地化とこのフィリピンでのプロジェクトの 2 つに取り組んでいる[46]。どちらも地域で活動する研究機関や NGO との協働型であり、トヨタが 2008 年 3 月に制定した生物多様性ガイドラインの中にも、「社会との連携」として NGO との協働を主な取り組みの一つに挙げている[47]。

[44] トヨタ自動車株式会社「Sustainability Report 2009」、Toyota Motor Corporation, “Rainforest Reforestation Project in the Philippines – Definite Achievement and Efficient Implementation of a ‘Sustainable Reforestation’ System”（トヨタ自動車資料）
[45] 地球・人間環境フォーラム「平成 20 年度森林保全分野のパートナーシップ構築のあり方調査報告書」2009 年 3 月
[46] トヨタ自動車株式会社「Sustainability Report 2009」『社会側面』p. 69
[47] トヨタ自動車株式会社「Sustainability Report 2009」『環境側面』p. 38

トヨタ「生物多様性ガイドライン」

取り組みの基本的な考え方

トヨタ自動車株式会社（以下トヨタ）は、生物多様性の重要性を認識し、トヨタ基本理念に基づき、住みよい地球・豊かな社会の実現と、その持続的な発展を目指し、自動車・住宅事業、新規事業、社会課題への貢献等において、生物多様性に取り組みます。

主な取り組み

技術による貢献	トヨタはバイオ・緑化技術、環境技術等の可能性を追及することにより、生物多様性と企業活動の両立を目指します。
社会との連携・協力	トヨタは、政府・国際機関・NPO 等、生物多様性に関係する社会の幅広い層との連携・協力関係を構築することを目指します。
情報開示	トヨタは企業活動と両立する生物多様性に関する自主的取り組みや成果を開示することにより、広く社会と共有し、もって持続可能な社会の発展に寄与することを目指します。

また、トヨタは生物多様性保全の主な取り組み事例として、以下を挙げている：

- 温暖化対策
- 大気環境問題への対応
- 資源循環の推進
- 工場の森づくり
- 工場排水の生態系影響調査
- 森林再生（トヨタ三重宮川山林）
- 人材育成＆希少種保護（トヨタ白川郷自然學校、トヨタの森）
- グローバル植林（中国・フィリピン）
- トヨタ環境活動助成プログラム
- トヨタ・ステークホルダー・ダイアログ

フィリピンのペニャブランカでのプロジェクトは、上記のうち、「グローバル植林」に該当するが、トヨタの他の主な森林保全活動を以下にまとめた。

「工場の森づくり」	堤、高岡、田原、元町、タイ、インドの工場における植林活動。
国内森林再生モデル構築	2007 年度に三重県多気郡大台山の山林を取得。間伐整備など林業の整備全体を実施。FSC 認証の取得を目指している。
「豊森」	森林人材育成プロジェクト。地域の未来・志援センターと協働。
中国砂漠化防止プログラム	河北省豊寧県において 2001 年から砂漠化防止活動を実施。砂漠化の原因である過放牧の対策として、乳牛の導入と植林を行っている。植林面積は約 2760ha。NPO 地球緑化センター、中国科学院、河北省林業局との協働。
オーストラリアでの植林	三井物産との共同事業で、1998 年に設立したオーストラリアン・アフォレステーション株式会社が日本製紙と共同で 2008 年度までに紙パルプ用材として出荷するため、約 1700ha のユーカリ植林を行っている。

上に挙げるトヨタの森林保全プロジェクトの中でも、フィリピンのペニャブランカ・プロジェクトは大規模プロジェクトであり、トヨタが出資する総額である 3 億円は、フィリピンへの自動車メーカーからの環境保全を目的とした寄付としては最大となる[48]。また、後に詳しく述べるように、フィリピンの「生物多様性重要地域」である PPLS の一部であり森林劣化と地域経済の改善に貢献するペニャブランカ・プロジェクトは、生物多様性の保全という観点から見ると重要度は非常に高いと言える。

[48] "New forest helps save villages in Cagayan town", *Philippine Daily Inquirer*, 2 November 2009

サイトの基本情報

位置

フィリピン・ペニャブランカ・プロジェクトは、ルソン島北部のカガヤン州に位置し、州都であるツゲカラオ市から約 24 キロ離れた場所にある。プロジェクトサイトの大きさは、2943.1ha。フィリピン有数の原生林が残る北シエラ・マドレ自然公園と繋がっており、「ペニャブランカ保護土地・海洋景観（Penablanca Protected Landscape and Seascape : PPLS)」の一部を構成する地域である。

ペニャブランカ全体の面積は 102,782ha、PPLS の面積はその陸地のうち 86%という大部分を占めている(海洋面積も入れると PPLS の面積は 118,782ha になる）。PPLS の 80%は原生林とその他の森林で占められている。プロジェクトサイトは PPLS の西側の端に位置している、森林が局部的に残り、半分近くが草地となっている丘陵地である。

さらに、プロジェクトサイトにはフィリピン最長の川であるカガヤン川の支流、ピナカナウアン川が流れており、サイトの植林地帯が水源となっている。年間の平均気温は摂氏 28 度、年間平均降水量は 1,691mm である。

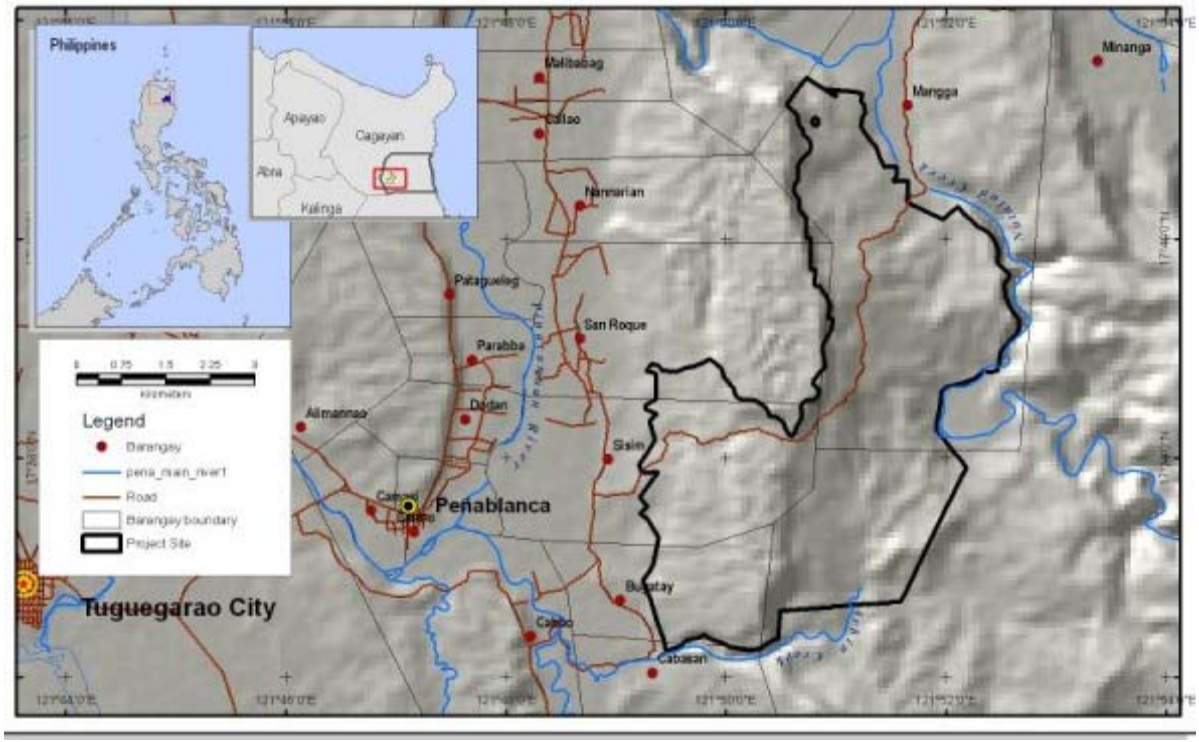

図 1　フィリピン・ペニャブランカ・プロジェクトのサイトの位置[49]

[49] Toyota Motor Corporation and Conservation International, "Philippine Penablanca Sustainable Reforestation Project: Project Design Document for Climate, Community & Biodiversity Standard, 2nd ed." (August 2009), p. 7

生物多様性

プロジェクトサイトが一部を構成する PPLS は、生物多様性の保全上国際的に重要だとされる「生物多様性重要地域（Key Biodiversity Area）」に指定されている。（生物多様性重要地域はバードライフインターナショナルが取り組んできた「インポータント・バード・エリア」を基礎にし、保全計画で用いられる「脆弱性」と「非置換性（ほかの地域に置き換えることができないこと）」を基準として指定される。）PPLS 内には 178 種の動植物が存在することがわかっており、フラッグシップ種として、絶滅危惧種のフィリピンワシ(*Pithecophaga jefferyi*)がいる。また、200 以上の洞窟には、多くの希少なコウモリが生息し、観光客もよく訪れている。

178 種のうち、植物種 24 種はフィリピン固有の種である。さらにそのうち 8 種は IUCN のレッドリストに記載されている。鳥類は 125 種、そのうち 41 種が固有種で、うち 2 種が IUCN のレッドリストに記載されている。この 2 種は、アカノドカルガモ(*Anas luzonica*)とフィリピンワシミミズク(*Bubo philippensis*)であるが、未だに食用として捕獲されている。ネズミやコウモリがほとんどを占めるほ乳類は 20 種、6 種が固有種となっている[50]。

全体では、PPLS 内に存在する種のうち 27 種が絶滅の脅威にさらされており、このほとんどが原生林を含む森林地帯に生息するものの、森林が局部的に残っているプロジェクトサイト内でもいくつかの種が確認されている。絶滅危惧種の生息地の拡大としても、プロジェクトサイトの森林再生は重要な役割を果たすと言える。また、食用としてこれらの種を捕獲する傾向を減少させるために、プロジェクトが提供する代替農業、代替生活手段や環境教育も効果を発揮する可能性は高いだろう。

[50] Conservation International Philippines (2005) *Biodiversity of Penablanca Protected Landscape and Seascape,* Conservation International Philippines, Department of Environment and Natural Resources- Protected Areas and Wildlife Bureau and Haribon Foundation. 2006. *Priority Sites for Conservation in the Philippines: Key Biodiversity Areas.* Quezon City, Philippines. P. 24

現在の植生と森林破壊・劣化の原因

プロジェクトサイトは、1960 年代までは森林地帯であったが、1970 年代から 1980 年代にかけての商業伐採を推進する土地利用計画により森林破壊が進んだ。フィリピン環境自然資源省（Department of Environment and Natural Resources：DENR）のもと、1970 年代からチークやメリナの植林が実施され、現在も 10%ほどはこれらの植林が残っているが、大規模商業伐採・違法伐採の悲劇を経験したためか、プロジェクトサイトでは商業用木材としての森林利用は小規模でも検討されていない。

表：ペニャプランカにおける土地利用区分[51]

土地区分	面積 (ha)	割合(%)
耕作地	3.6	0.1
チーク/メリナ	349.8	11.9
水域	8.6	0.3
データなし（雲/影）	6.5	0.2
裸地	70.9	2.4
草地	1,297.5	44.1
低木地	195.5	6.6
林冠の開いた森林	923.6	31.4
林冠の閉じた森林	87.0	3.0
合計	**2,943.1**	**100.0**

[51]著者作成（参考：Toyota Motor Corporation and Conservation International, "Philippine Penablanca Sustainable Reforestation Project: Project Design Document for Climate, Community & Biodiversity Standard, 2nd ed." (August 2009) p. 12）

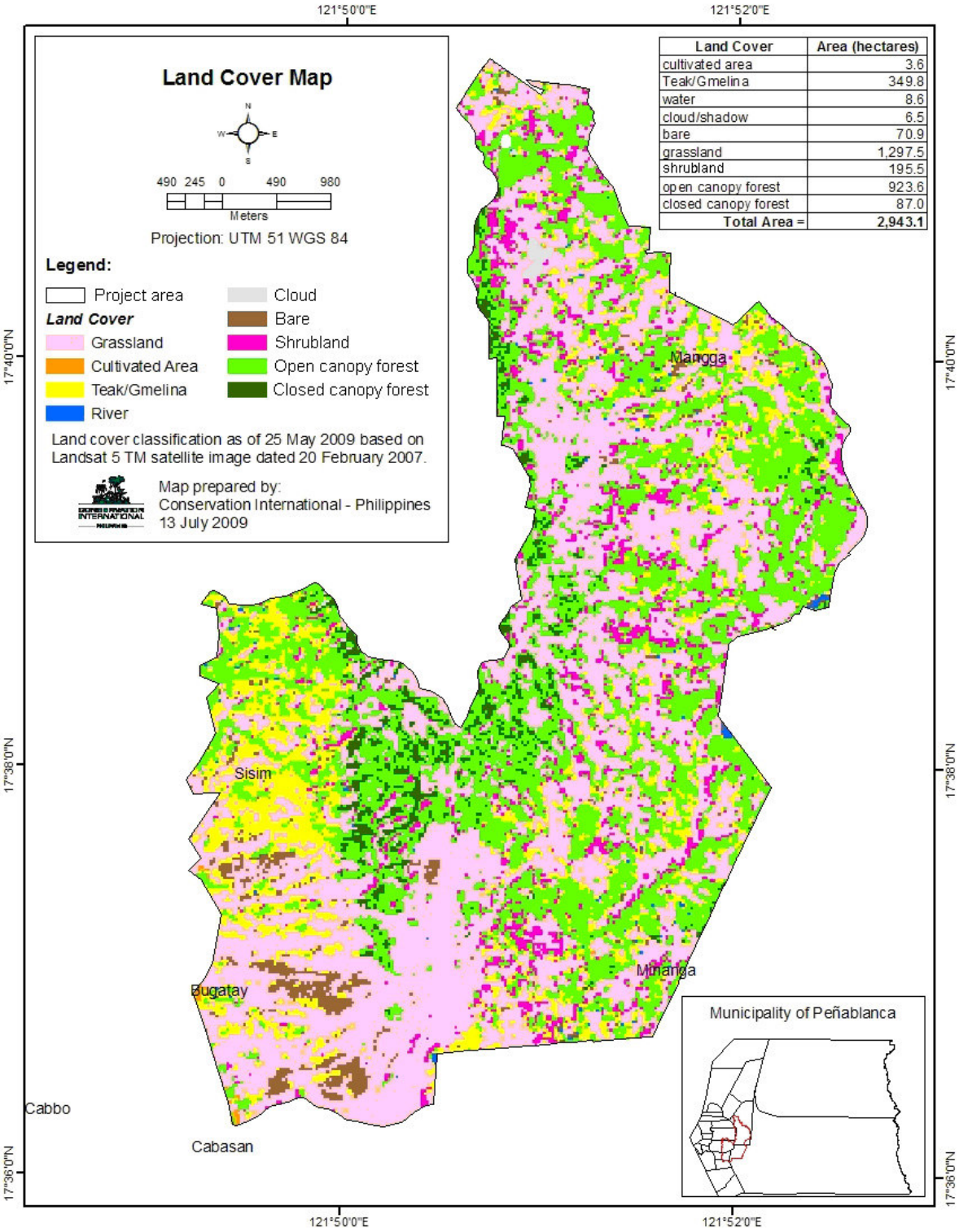

図：ペニャプランカにおける土地区分[52]

[52] Toyota Motor Corporation and Conservation International, "Philippine Penablanca Sustainable Reforestation Project: Project Design Document for Climate, Community & Biodiversity Standard, 2nd ed." (August 2009) p. 13

商業伐採の続いた結果、上記の表にあるように、サイトの 44%は草地、31%は林冠の開いた森林である。現在はサイトの 50%以上が劣化状態／非生産的土地であるとみなされている[53]。また、プロジェクトサイトはツゲカラオに近いことで都市部から、さらに水害がひどくなっているため低地からも、サイトのある高地への移住者が年々増える傾向にあり、これも森林劣化に拍車をかけている。

現在も続く森林破壊の原因としては、"slash-and-burn farming" またはタガログ語で "kaingin（カイニン）" と呼ばれる焼畑放牧が挙げられる。多くは食用としてのヤギを飼っている。実際の場所を視察したが、このカイニンが繰り返された土壌はかなり劣化しており、土砂崩れの原因ともなっている。さらに、インフラが整っていないためガスを引ける家庭はほんの一部であることから、燃料用の薪のための伐採も、重要な要因となっている。実際、多くの家の外には台風で落ちた枝を拾い集めたものが積み重ねられており、燃料用の木材の需要が非常に高いことがわかる。また、多くの住居は木造で、物干し竿なども木で作られている。

地域コミュニティ

この地域の住民は、民族上の分類では、80%以上を占めるイタウェス族の他、イバナグ族、イロカノ族がおり、他にも少数派のアガタ族なども存在している。アガタ族は山岳民族であり、森林での狩猟採集が主な生活手段である。

プロジェクトサイトには、5 つの「バランガイ」と呼ばれる村があり（カバサン、ブガタイ、シシム、サンローク、マンガ）、合計の人口は 2005 年の調査によると 1391 戸で 6722 人。住民の多くはここで生まれ育っているが、近年若い世代には村を出る者もいるという。生活手段は限られており、近隣の森林からの燃料用木材の採取、炭作り（どちらも禁止行為）、高地でのトウモロコシ作りなどが主なものである。特に炭作りは現在も比較的高い収入を得ることが可能なため、（また食文化として炭火での料理が好まれることから）根強いという。薬草としての森林利用もあるようである[54]。

5 つのバランガイの住民の農業からの平均月収は、68 ドルから 102 ドルで、一家族の収入は州の貧困レベル(米 277 ドル)を下回るところが 20～60%となっ

[53] Toyota Motor Corporation and Conservation International, "Philippine Penablanca Sustainable Reforestation Project: Project Design Document for Climate, Community & Biodiversity Standard, 2nd ed." (August 2009) p. 14

[54]薬草として使用している植物：ラグンデ（咳に効く）、アカプルコ（肌のアレルギー）、ビーガオ、ベンガオ・サンブン（出産後のデトックスに）、エルバガ・よもぎ（腹痛）、タカタカタ（腫れ）、レモングラス（腹痛）、グアバ、マカブハノイ、グアバ、ブナイン、きのこ

ている。コミュニティの共通課題は、森林資源の劣化につながる違法伐採などの活動以外の生活手段が限られていたことである。よって収入も低く、禁止行為である伐採や炭作りが以前としてなくならない状況だ。また病気への抵抗の弱さも課題であり、これは道路や水道などのインフラ整備が遅れていることも要因となっている。

プロジェクトの背景[55]

PPLS の設立に向け活動してきた CI フィリピンは、パートナーとともに 2001 年から 2002 年にかけて、多くのパブリックヒアリングやコンサルテーションを実施している。CI フィリピンのスタッフは、このプロセスを経ていたため、トヨタのペニャブランカ・プロジェクトに対しても、地域住民や地元政府の理解がすでにあり、プロジェクトにスムーズに着手できたという。

プロジェクトサイトの含まれる PPLS は、9 つの州にまたがるシエラ・マドレの保護指定区、「シエラ・マドレ生物多様性コリドー」の一部である。シエラ・マドレ地区の保護活動には、当初 USAID、Critical Ecosystem Partnership Fund (CEPF)などから助成金が出ている。以前は「ペニャブランカ保護土地景観」として内陸部の 4,136ha が保護されていたのが、2003 年、Proclamation No. 484 によって、PPLS として保護指定され、沿岸地域も含めた 11 万 8,000ha にまで拡大されている。現在、PPLS 内には 2008 年 6 月の時点で 5,172 戸 26,827 人の住民が 18 のバランガイに暮らしている。

PPLS のステークホルダーとしては、以下が含まれる：PPLS の運営ユニット PAMB (Protected Area Management Board)、 DENR の PA スタッフ、LGU (Local Government Unit) と呼ばれる自治体、地域住民の各組織やグループ。PPLS の運営には、PPLS 管理計画が作成され、これが地方政府の全体の土地利用計画に統合されているため、自治体と地域住民が一体となってこの保護地区の運営に取り組んでいることになる。

PPLS 設立により、5 つのバランガイで協同組合が設立され、アグロフォレストリー、違法伐採や違法採集狩猟の減少、違法行為である炭作りの減少のためにミーティングやトレーニングが行われた。また、農業作物の生産性の向上、補助的な食物や収入増加などもトレーニングの対象となった。これらの活動には、地域住民のための持続可能な財政メカニズムとして自然保護トラスト基金などがすでに存在していたが、資金としては十分ではなく、トヨタからの支援

[55] Conservation International Philippines, ″Engaging Community Stakeholders to Protect the Penablanca Protected Landscape and Seascape (PPLS)″ (June 2008)

でサイト内ではこうした取り組みを強化することができるようになったと言えるだろう。

土地の保有権

プロジェクトサイトの土地は、PPLS 保護地区内であることから DENR の管轄となっている。フィリピンには国家統一保護地区制度法（National Integrated Protected Areas System Law[56]）があり、保護指定の 5 年前までに当該地区を占有しており生活手段をその土地に頼るコミュニティには保有権があるとしている[57]。

プロジェクトサイトの土地の 22%（約 646ha）には、森林保全をしながら一定の経済活動も許可する「スチュワードシップ契約証書」のもと、土地保有権が取得されている[58]。この証書は 25 年間有効で、更に 25 年の更新ができるようになっているが、現在のところは農業手法など森林保全に配慮しているとはまだ言えない状態のようである。また、保有権の取得されていない土地ではトウモロコシ栽培の他、前述のようにカイニンが DENR の許可無しに行われている。

CI は DENR と協力して,高地で農業に従事する住民のうち上記の法律に基づき、PPLS の保護指定の少なくとも 5 年前から土地を占拠していた者に保有権が与えられるよう、進めている。DENR、地域住民、CI との間で結ばれた暫定的協定では、対象となる住民達が対象地において植林やアグロフォレストリーによる持続可能な経済活動からの収益を共有するための、「Reforestation Fund」を設立することになっている。また、5 年前より後から占拠を始めた住民にも、審査は行われる予定だという。

プロジェクトの活動内容

プロジェクトの運営には CI フィリピンが、資金提供にはトヨタが責任を持っているが、その他の重要ステークホルダーとしては、以下が挙げられる。

- 地方政府ユニット LGU (バランガイ長、セクレタリー、カウンシラー3 名、高地の農民・協同組合の長で構成)
- 国の環境担当省 DENR
- 市の環境担当局 CENRO （City Environment and Natural Resources Office）

[56] National Integrated Protected Areas System Law, RA Number 7586, 1992
[57] Section 4, National Integrated Protected Areas System Law
[58] Toyota Motor Corporation and Conservation International, "Philippine Penablanca Sustainable Reforestation Project: Project Design Document for Climate, Community & Biodiversity Standard, 2nd ed." (August 2009) p. 21

- 保護地区監督者 Protected Area Superintendent

プロジェクトの目的は、下記の 4 つに分類することができる。太字で示す活動には住民に対して支払いが行われている。

目的	活動内容
森林再生	**苗木の育成**、**植林**、**植林の保護管理**、**森林パトロール**、山火事防止（見張り小屋）
アグロフォレストリーを中心とする代替生活手段の提供	**アグロフォレストリー**、技術トレーニング
長期的な自然保護のための住民参加	自然保護意識の向上キャンペーン、キャパシティ・ビルディング、技術トレーニング、森林保護
森林破壊行為の抑止	**燃料用木材のための植林**、料理用の代替調理器具（籾殻を使った器具）の開発、Reforestation Fund の設立

プロジェクトの面積の区分けは、以下のようになっている：

プロジェクトサイト面積	2943ha
植林など森林保全活動の行われる面積	2500ha
森林再生エリア	1300ha
強化植林林エリア	470ha
アグロフォレストリー	700ha

住民への支払いの仕組みは以下のようになっている：

植林

植林活動には372家族が参加しており、苗木1本につき4.5ペソが支払われる。家族での参加の場合、植林活動は通常夫・父親が行っている。平均的に一家族2haの面積を植林しており、1haに1000本を植林することになっているため、家族が植林活動で得る収入は9000ペソとなる。植林には有機肥料を使用する。森林再生活動（1,346,532 ha）と強化植林（120,000 ha）に分かれる。

苗木の保護

苗木の保護には、1.5ペソ/苗木が支払われる。植林後1年間行われ、育った苗木1本に対して四半期ごとに支払がある。

アグロフォレストリー

アグロフォレストリーには、628 人が参加。面積は 700 ha。植える木の種と、また、栽培に必要なトレーニングが提供される。マンゴー1 キロを 20 ペソで売ると仮定した試算によれば、2012 年から 6,369 ペソの収入が期待できるということになっている。

森林パトロール

森林パトロールは、希望者が持ち回りで行っている。パトロールには 1 日 150 ペソが支払われる。このほか、苗木の世話や集会などの場合の料理作業も、同じく 1 日 150 ペソとして支払いの対象になっている。

上記のような支払い制度により、違法伐採など持続可能でない活動を行っていた住民にも代替生活手段ができ、収入も増えたという例が多々ある。下記は、2 つのバランガイ、カバサンとシシムでのヒアリング事例である。

住民の経済状況・生活の変化

例：カバサン
A 氏
・プロジェクト以前は、トウモロコシの栽培をしており収入は 12,000 ペソ／年だったのが、コーンの栽培に加え、1ha の植林を始めて収入が 2 倍になった。
B 氏
・以前は炭を作っていた。おおむねの収入は 28,000 ペソ／年くらいであったが、特に決まってはいなかった。
・今は炭づくりをやめて以下の作業で収入大幅に増加
植林：4,000 本×9 ペソ（2 人分）
植林地の保護管理：1,000 本×4.5 ペソ
森林パトロール：150 ペソ×150 日＝22,500 ペソ／年

例：シシム
C 氏
・プロジェクト前の年間収入が 20,000 ペソ～／年。
・プロジェクト後は年間収入が 36,000 ペソ／年。

植林

植林する樹種は低木なども含めて、すべて在来種。1 人が植林する面積は平均 2ha 程度のようであり、家族単位で行う場合は面積が大きくなる。下記は、2009 年 11 月時点でのバランガイ毎の植林実績である[59]：

- カバサン　35.50ha
- ブガタイ　312.00ha
- マンガ　231.37ha
- シシム　30.50ha
- サンローク　23.64ha

合計　634.01ha

アグロフォレストリー

水のひける低地では、米の栽培が行われているが、ひけない高めの場所ではトウモロコシの栽培が行われている。プロジェクトでは高地で栽培されるトウモロコシを、より森林と共存しやすい換金性のある作物に切り替えていくよう支援している（トウモロコシは、主にこの地域で食料として消費されている。）

アグロフォレストリーのための植林に関しては各ステークホルダー間の協議で樹種を決定するが、主にマンゴーが中心となる。これは、マンゴーがプロジェクトサイトでよく育つことに加え、国内外で市場が存在するためである。今後、このコミュニティからのマンゴーのマーケティング手法の開発が計画されている。ただし、収穫は数年先である。マンゴーの他には、カカオ、コーヒー、ランブータン、ジャックフルーツ、ザボン、バナナ、ココナツ、マンダリンなどがあるが、市場に出るものはまだ限られている。協同組合に入っている住民は、組合がまとめて市場に出している。

2009 年 11 月時点でのアグロフォレストリーの実績は、以下である[60]：

- カバサン　3.60ha
- ブガタイ　114.64ha
- マンガ　111.15ha
- シシム　161.38ha
- サンローク　92.80.64ha

合計　485.57ha

[59] CI フィリピンスタッフからの情報。
[60] CI フィリピンスタッフからの情報。

Reforestation Fund

マンゴーが収穫できるようになれば、その収益の 10%を Reforestation Fund に入れ、これを協同組合が運営することになっている。Fund は、バングラデシュですでに成功を収めている Grameen Bank をモデルにしたコミュニティベースの資金メカニズムとし、森林再生活動の拡大とマイクロファイナンス及び緊急時の必要資金の提供を目的とする。協同組合に入っているのは 2009 年 11 月時点で 234 戸であるが、アグロフォレストリーに参加するすべての住民 382 人に組合員になってもらうことが目標である。この Fund は、マンゴーが収穫できる来年か再来年以降に運営開始予定である。植林と森林管理に毎年最低 900,000 ペソは必要になる。マンゴー1 キロが 25 ペソとした試算によれば 2012 年ごろからこの金額はカバーできる計算である。

料理用の代替調理器具（籾殻を使った器具）の開発

まだ試験的な段階であり、改良途中であるが、プロジェクト活動の一環として現在は廃棄している籾殻を燃料とする鉄製の調理器具の開発が進んでいる。籾殻が早く燃え過ぎる、器具が壊れるなど、まだ課題が多く、現在のところ実用は難しいようである。また、籾殻が手に入るのは稲作を行っている地域だけという問題点もある。しかし当座は、器具をどうやって長持ちさせるか、供給量が需要に追いつくかという点においての改善が急務である。

プロジェクトへの参加住民の反応[61]

今回の調査では、3 つの村で約 30 人ほどの住民に話を聞いたが、特に収入面では全般的にプロジェクトには非常に好意的であった。アグロフォレストリーの他に植林や植林の保護管理、山火事防止のパトロールなど、「複数の仕事を行い多くの収入を得ることも可能」だという意見がほとんどであった。

また、アグロフォレストリーによっても、すでに変化が見られたという話がバランガイのひとつ、ブガタイで聞かれた。プロジェクト前にはコーン、野菜類、マンゴーを植えており、平均的な収入は農業だけをやっていた場合が 100 ペソ／日、それ以外の大工仕事などを兼業していた場合が 250 ペソ／日であったという。プロジェクト開始後は、マンゴー、カカオ、コーヒー、ランブータン、ジャックフルーツ、ザボン、バナナ、ココナッツ、野菜類、コーンを栽培。収穫されたものは、バランガイ内とツゲカラオ市内で販売（農民→協同組合→

[61] 2009 年 11 月に実施した現地でのインタビュー

市場）している。正確な収入の差はわからなかったが、おおむね増えたという意見であった。ツゲカラオでは農産物を 20～30 ペソ／kg で販売することができる。春などシーズン外の時期には 50～60 ペソ／kg で販売が可能だという。

また、女性にも話を聞くことができたが、プロジェクト前は米づくりの手伝いや、家事などをするだけだったのが、現在は苗木の世話などを手伝い収入を得ることも可能になったという（150 ペソ／日）。また、CI の集会所での住民集会の際の料理（150 ペソ／日）をする場合もある。さらに、インフラの整備[62]によって以前は 1 日がかりで 1 週間分の洗濯をポンプで地下水を汲みだしていたのが、現在は水道管を利用できるので 3 時間ほどで済み、家事に費やされる時間が減ったというメリットもあるようだ。ただし、特に女性を活用しているとは言えず、プロジェクトの今後の重要課題としては、女性や年長者の伝統的知識やスキルの活用が挙げられるだろう。

プロジェクトへの関係者の反応

今回のプロジェクトでは、CI とトヨタは、DENR と LGU の 2 つの組織とプロジェクトの協力に関して覚書を結んでいる。以下は、DENR と LGU がプロジェクトと相互パートナーシップをどう考えるかを簡単にインタビューしたものである。どちらも、パートナーシップはうまく行っていると考えている。

DENR[63]

DENR は、CI など関係するステークホルダー間の協働がうまくいっていると考えている。トヨタの支援には非常に感謝している。ただしペニャブランカには非常に広大な森林があり、その広大な森林をたった 19 人のレンジャーでパトロールしなければならないＤＥＮＲにとっては、このプロジェクトは全体の一部に過ぎず、さらにサポートが必要だと感じているようだ。ただし、プロジェクトサイトでは地域住民がパトロールに対して報酬を得ていることで DENR と負担を共有しており、DENR もプロジェクトへの協力として異例的に植林地へレンジャーを派遣している。

また、DENR にとって、森林保全には生物多様性保全やコミュニティ支援の他、水害の抑止や水質管理という側面も大きい。ペニャブランカの森林はツゲカラオの水道水、稲作に使用する灌漑用水の水源であることから、保全は非常に重要である。また、年々ひどくなる温暖化と台風被害、洪水被害に直面し、森林保全は急務であると感じているようである（これについてはツゲカラオ市

[62] インフラの整備は LGU によって行われているが、LGU によればプロジェクトの影響もありインフラ整備を進めているという。
[63] 2009 年 11 月 9 日に実施した Monico B. Anziasa, DENR/CENRO へのインタビュー

内に住む住民も重要さを認識し始めている）。

LGU[64]

LGU もプロジェクトを歓迎しており、各ステークホルダー間の協同はおおむねうまく行っていると感じているようである。今回は副市長に話を聞くことができたが、ペニャブランカの森林破壊に非常に強い懸念を抱いており、違法伐採、炭作り、カイニンを主な原因として挙げ、具体的な対策を練っている最中であるという。毎年の台風や水害がひどくなることも大きな懸念事項のひとつである。今のままでは「ペニャブランカ（の自然）が失われてしまっただろう。トヨタには非常に感謝している」ということであった。

プロジェクトのモニタリング・評価

CI 独自のモニタリング

CI はこのプロジェクトの進捗状況を評価するのに、土地の保有権など各項目において、プロジェクト開始当初のベースラインと比較してどのような変化があったかを数値化して評価している。木材販売や炭作りなど禁止行為を止めたことで、一時的な経済的不利益は出ているが、これは避けられない変化の過程であろう。また、プロジェクトへの参加方法の周知が行き届かないためか、ベースラインより数値が低くなっている項目もあるものの、5 つのバランガイのうち 2 つではプロジェクトによる不利益はまったくないという回答結果が出ている[65]。

CCBA（気候、社会、生物多様性アライアンス）

プロジェクトはまた、外部評価として、コミュミティーと生物多様性に配慮した森林保全によるカーボンオフセットの基準である、CCB スタンダードの認証を 2009 年 12 月に取得した[66]。ただし、トヨタはこのサイトからの炭素吸収権の所有はせず、権利は地元住民に属するという立場を明確にしている。フィリピン政府は未だに炭素市場に関しては立場を決めていないが、プロジェクトで吸収すると換算される炭素については、土地保有権を有する住民と協同組合の所有とすることに、土地所有者である DENR が合意している。（炭素への換

[64] 2009 年 11 月 9 日に実施した Vise Mayor へのインタビュー
[65] CI-P, "Philippine Penablanca Sustainable Reforestation Project – End of Year 2 Meeting – Family and Community Economic Condition" (July 2009), presentation material
[66] Rainforest Alliance, "Validation assessment report for: Philippine Peñablanca Sustainable Reforestation Project (PPSRP) in Peñablanca, Province of Cagayan, Philippines" (December 2009) CCB Standards

算としては、プロジェクト地の約 1329ha を植林・森林再生エリアとした場合、4,072tC の炭素蓄積機能があるとされている[67]。）

森林保全によるカーボンオフセットには特に欧米の産業界から注目が集まっているが、多くの企業がサイトを選ぶ基準として、コミュニティと生物多様性の二つを、重要配慮事項として挙げており、プレミアムを払う用意があることが CCB のための事前調査でわかっている。今回の調査で話しを聞いた Rainforest Alliance の認証員によると CCB スタンダードは「理想的」な基準であるという。

コラム：CCB スタンダード

CCB スタンダードは、CCBA（Climate, Community and Biodiversity Alliance）の作成する基準で、CCBA は、2003 年に設立された、企業、NGO、研究機関のパートナーシップで形成される連合。CCBA を設立した CI は、この取り組みを UNFCCC で交渉中の REDD+ (REDD「プラス」自然保護、持続可能な森林管理、森林の炭素蓄積強化) 制度で利用できると説明している[68]。

CCBA は、気候変動対策として世界の土地を社会・環境の側面からも統合的に管理することを目指しており、下記の二つを推進している：気候変動対策としての特定の土地管理（森林や農地など）が、気候、コミュニティ、生物多様性の 3 面にどのような影響を与えているかを評価するための「気候・地域社会・生物多様性プロジェクト設計スタンダード(CCB スタンダード）」を作成すること。様々な地球環境問題を解決するのに有効なプロジェクトを特定するため、第三者認証システムを利用した信頼できる手段として CCB スタンダードを推進すること。

実際には CCB 基準は、土地の多面的利用により炭素固定・吸収を促進するとともに、森林保護やアグロフォレストリーなどを推進するよう設計されている。現在、CCB スタンダードの取得を検討するプロジェクトは世界中で 100 を超しており、世界的なホテルチェーンのマリオット・インターナショナル、ディズニーなど、著名な企業も多く参加している。日本でも、三菱総合研究所、moreTrees が、CI とパートナーシップを組んでフィリピンキリノ州の森林再生プロジェクトで、Volunary Carbon Standard (VCS)の他、CCB スタンダードを取得する方針である。

[67] Toyota Motor Corporation and Conservation International, "Philippine Penablanca Sustainable Reforestation Project: Project Design Document for Climate, Community & Biodiversity Standard, 2nd ed." (August 2009) p. 18

[68] CI Center for Environmental Leadership in Business, "Setting the standard"、CI ウェブサイト: http://www.conservation.org/sites/celb/fmg/articles/Pages/121709_ccb_standards.aspx

第三者認証によりプロジェクトを客観的に評価するという取り組みは大切であり、木材利用としての検討がないこのプロジェクトの場合、CCB はより適した認証制度と言えるかもしれない。調査によれば、77%の企業が CCB 認証を受けたプロジェクトであればオフセット単位ごとに最低 1 ドルのプレミアムを支払う用意があるという[69]。また、73%は生態系の水機能を投資対象として適していると考えている。ただし、直接の数人のバランガイ住民へのインタビューでは、インタビューに応じた住民には CCB についての知識はほとんどないようであった。

まとめ

ペニャブランカ・プロジェクトは、企業、NGO、現地の政府と自治体、地域住民とのパートナーシップにおいては、非常に優れたプロジェクトである。これは、プロジェクト開始以前からこうしたパートナーシップの構築が何年もかけて行われてきたことに大きな要因がある。一番難しい事項のうちのひとつである、地元住民の理解は、PPLS の際のコンサルテーションを経ているため非常にスムーズに行っており、また、政府の方針の中にプロジェクトを組み込むことで、中央・地方両方との協働も非常にうまく行っている。パートナーシップの勝因としては、CI による情報普及、教育活動、十分なコミュニケーションが挙げられる（CI はこれを Information, Education and Communication と呼んでいる）。

プロジェクトの生物多様性保全上の価値であるが、生物多様性の豊かな場所であり原生林が多く残るシエラ・マドレにつながる森林を将来的に形成する地域であり、保全・再生価値は非常に高い。PPLS 内に存在する種のうち 27 種が絶滅の脅威にさらされており、このほとんどが原生林と蘚苔林に生息するものの、森林が局部的に残っているプロジェクトサイト内でもいくつかの種が確認されている。絶滅危惧種の生息地の拡大としても、プロジェクトサイトの森林再生は重要な役割を果たすと言える。さらに、食用として希少種を捕獲する傾向を減少させるために、プロジェクトが提供する代替農業、代替生活手段や環境教育も効果を発揮する可能性は高いだろう。

さらに、すでに述べたようにプロジェクトサイトにはフィリピン最長の川であるカガヤン川の支流、ピナカナウアン川が流れており、サイトの植林地帯が水源となっている。近年、水害や夏季の川の干上がりが問題となっているこの

[69] CI Center for Environmental Leadership in Business, “The market for forest carbon offsets”、CI ウェブサイト：
http://www.conservation.org/sites/celb/fmg/articles/Pages/071609_market_for_forest_carbon_offsets.aspx

地域での、森林の水源涵養機能の重要性は見直されてきており、この点でも貢献度は高いだろう。

地域コミュニティへの貢献としても、かなり大きく、話を聞いた住民のほとんどはプロジェクトに好意的であった。これは、直接収入の機会が提供されることが大きな要因であろうが、トヨタという世界的に有名な企業と自分たちのコミュニティとのつながりに、心理的にも心強いものを感じているという印象があった。ただし、収入の機会については所得制限があったり、情報が不足して参加の仕方がわからない場合もあるだろうという声も聞かれた。

マンゴーの収穫を待つ Reforestation Fund など、まだ効果を感じられない活動もあり、住民の中には単に収入が増えることを想像するだけの意見が多く聞かれ、この点は注意を要する点である。住民がペニャブランカの将来像を描けるようになる意識改革が、プロジェクトの長期な成功の鍵のひとつとなるだろう。しかし政府も含め、多くのステークホルダー間の協働が比較的うまく行っていることは間違いない。当座の大きな懸念としてはフェーズ I、II の後の資金である。トヨタのコミットメントが確定しているのはフェーズ II までであり、それ以降に資金が獲得できない場合は、これまでの取り組みが無駄になってしまう恐れは十分にある。支援後の自立が実現できるかどうは、支援がある間に、住民の意識がどれだけ変化していくかという点にかかっていると思われる。

プロジェクトの課題として挙げられるのは、女性や年長者のより積極的な活用がある。カリラヤ地域で見られたような、女性にスキルを教え、経済活動に参加する機会と収入源のベースを広げることが望まれる（これは資料によると検討中）。また、多くの家の外には台風で落ちた枝を拾い集めたものが積み重ねられており、燃料用の木材の需要が非常に高いため、代替料理器具の開発を待つ間の燃料用の木材の供給は大きな課題だろう。植林の一環として燃料用の木材も植えられてはいるが、供給に見合う需要ができるのかが懸念される。さらに、これとも関連するが、この森林では商業用木材としての森林利用は小規模でも検討されていない。持続可能な木材としての利用や木材製品のも考えられるのではないだろうか。

２）フィリピン・カリラヤ・ウォーターシェッド・リザベーション

プロジェクトは、フィリピンの電力会社 National Power Corporation（以下、NPC）のプロジェクト。水力発電用のダムの周辺に植林を行い、水質・水量管理と地域コミュニティへの貢献を目指している。パートナーとして、バードライフのフィリピンでのカウンターパートであるハリボン財団と、地元住民で構成・運営されるエコセーブがプロジェクトに参加している。カリラヤは首都マニラから車でのアクセスが比較的容易である。このため、生態学上の保護価値

が高い土地、というよりはプロジェクトとして成立しやすい立地条件から、国内外を含めて企業の植林参加が多い。ハリボン財団が企業とボランティアや土地所有者など他のステークホルダーとの仲介的役割を果たしている。ハリボンは、このサイトを企業の意識向上に重要な役割を果たすと考えている。フィリピンとの歴史的な関係や事業上の関連で、日本企業からの参加もあり（富士通が過去に参加）、サイトの近隣にはいすず自動車の植林を証明する看板もあった。本プロジェクトのハリボンの主な役割は、企業とプロジェクトの実施団体である NPC およびエコセーブとの仲介役である。

プロジェクトに関わる企業と NGO・団体

ハリボン財団[70]

フィリピンのシンボルとも言えるフィリピンワシにちなんで名付けられたハリボン財団（以下、ハリボン）は、フィリピンで最初の環境保護団体として、1972 年に設立された。現在はマニラのみにオフィスを置き、各所に散らばるプロジェクト人員も含め職員数は 50 人ほど。当初はバードウォッチングを主要な活動としていたが、徐々に活動の幅を広げ、現在はフィリピン各地で鳥類やその他の生物多様性保全の他、気候変動や海洋環境保全の分野でもプロジェクトを実施している。出版物や各種フォーラムのとりまとめ、教育機関との連携による活動などにも力を入れている（University of Sebu, MPC college などで環境教育なども行っている）。プロジェクトは、世銀の GEF（地球環境ファシリティ）や EU（欧州連合）などからの助成金を受けてのものもあるが、企業とのパートナーシップにも強く、国内外を問わず様々な企業と幅広い活動を行っている。下記の例に見る通り森林保全活動も多い。

企業や他機関との協働例

①トヨタ自動車、みずほ銀行、いすず自動車

2005 年より 15 年かけて植林を実施するハリボンのプロジェクト、「Road to 2020」に参加し、4 分の 1ha に 500 本を植林。民間から 10 万本の植林を目標としている。1,020ha を予定しており、すでに 15～20ha を植林済み。2004 年に大きな台風の被害、洪水にあったケソンなどが最初の対象地に。セブ島、イロイロ、2010 年にはバラーナガで実施予定。

②GMN（テレビネットワーク）

ハリボンは GMN を環境メッセージの発信に際して有益なパートナーと考えている。すでに競合局の「チャンネル 2」が環境のプログラムを実施していたことから、逆に GMN とパートナーシップを組むことを考え、2004 年にパート

[70]2009 年 11 月に実施した企業とのパートナーシップ担当職員である Christine Cenal 氏へのインタビュー及び Haribon Foundation, *Annual Report 2008* より

ナーシップが始まった。GMA のテレビネットワークの中で 3 つの「Road to 2020」の CM を流している（2007 年 8 月～2008 年 2 月）。GMA はまた、ハリボンや WWF, CI などとも協力して「地球温暖化」「世界的な研究」「農業」についてたくさんのドキュメンタリーを録っている。

④スターバックス
2003 年～2008 年 12 月の間、店内にハリボン財団の機関誌を置いていた。

⑤Coffee Beans and Tea Leaf
クリスマスの CSR プログラムとしてフィリピンの本社が協力し、機関誌を店内におくことになった。

⑥ロレアル・プロフェッショナル
2009 年 5 月～12 月、市販のものではなく高級なサロンなどで使用される、ヘアケア用品の売り上げの何割かを寄付し、500 本の苗木を提供している。

⑦P&G
カリラヤで 3,000 本の植林、スタッフなどを供出

⑧いすず
3 か所で植林を実施―カリラヤ（3,000 本）、セブ島（1,000 本）、ミンダナオ島（1,000 本）。

⑨ELRON
7,800 本の植林を実施。

⑩Pure water
特定のミネラルウォーター商品にハリボンのロゴを入れている。この企業はとくに水の資源をカラリヤ湖の近くにあるラグーナの水を取水していることもあり、1,500 本の木を毎年植林。ハリボンの主催するウォーキングイベント「million hector walk」実施の際に参加者に水を提供する協力。

⑪コカコーラ・フィリピン
カリラヤの 8 つの場所（1,600ha、90,000 ペソ）に、スタッフを供出。「million hector walk」実施の際にも 1,100 本の苗木を提供。

NPC（National Power Corporation）

カリラヤ湖は人工の湖であり、1969 年に保護地区として指定された[71]。土地はもともと DENR の所有であったが、1986 年に NPC の所有になった。カリラヤ湖での水力発電により 700MW の電力がつくられ、ルソン地域に供給されている。（水力発電の施設は、日本の JJPower の所有である。）湖周辺の環境整備は、農業地帯からは 20m、水流域からは 40m の地帯を森林地帯にすることを義務づけた、1975 年の 大統領令 705 によって必須となっていた[72]。

カリラヤ湖ではまた、近年、「生態学上の、及び、社会経済上の理由により」十分な水量を確保できないようになってきていた。[73]カリラヤ湖では下流の川から水をパイプで吸い上げており、この川の水量が少なくなってきたためである。これには、様々な要因があるが、森林環境の劣化が重要なものとして挙げられることから、NPC はもともと DENR が行っていた森林整備を引き継いで行っている。環境悪化のその他の要因としては、環境に悪影響を及ぼす農業のやり方、燃料用の木材の採取、炭作り、焼畑放牧「カイニン」がある。特に、炭作りと違法伐採は未だにさかんに行われているようである。

湖の周辺での植林は、NPC が中心となって行っているが、NPC が挙げる目的としては下記の 3 つがある：

(1) 湖周辺の環境の回復と保護
(2) 湖周辺の環境に影響を及ぼす人間活動からの環境の保護
(3) 水質・水量に関する研究調査

エコセーブ

エコセーブは、地元住民による組織。5 つのバランガイに参加者がいる。前身は、メンバー6 人の「バランガイカリラヤ」で、1983 年から森林保全に取り組んでおり、2006 年にこれを基盤としてエコセーブが設立された。スタート当時のエコセーブのメンバーは 18 人であったが、2009 年 11 月現在では 30 人になっている。エコセーブの植林や森林保全の取り組みは当初独自のものであったが、湖周辺の森林整備に地域コミュニティの協力を歓迎した NPC と合意を交わし、協働体制を結んだ。プロジェクトサイト内に管理所を持ち、苗木の育成、植林、モニタリング、取締活動を行っている。（取締活動については、土地の管理者である NPC に権限を与えられており、違法行為があった場合は NPC に通報。）

[71] Proclamation 573
[72] President Decree 705
[73] NPC ウェブサイト：http://www.napocor.gov.ph/WMD%20WEBPAGE/area%20teams/cali.htm

プロジェクトサイトの詳細[74]

位置

カリラヤ・ウォーターシェッド・リザベーションは、マニラ近郊のラグーナ州にある、Cavinti, Kalayaan, Lumban の 3 つの市にまたがる水力発電用の人工湖である。カリラヤ全体での面積は 10,770ha。マニラからは車で 5 時間ほどの位置にあり、比較的アクセスしやすい。カリラヤはまた、リゾート地になっており、小さいが二つのゴルフコースがある。

生物多様性

もともとは草地であったところで、近年は植林による森林も存在している。しかし、区分けとしては生態系の保護価値としては高くない森林、湿地、"kaingin"（焼畑放牧）地帯が入り交じっており、生態学・生物学上の価値はそれほど高いとは言えないが、下記に詳しく見ていくように、地域コミュニティにとってはここの生態系が重要な役割を果たしている。

コミュニティ

湖は山の上にあり、11 のバランガイが点在している。以前は近隣での森林伐採、木材の製材、そして炭作りが生活手段の中心であった。現在、住民のほとんどは、商業用ではなく家庭消費用の農業（トマト、ピーナツなどの野菜）と漁業（ティラピア、キャットフィッシュなど）を行って生活をしている。

プロジェクトの活動内容

プロジェクトの活動内容は、以下のように分けられる。

(1)植林活動：プロジェクトの実施の責任者は NPC であり、どのような在来種をどこにどう植えるかまで NPC の森林専門家が指導
(2)森林保護活動：山火事や違法伐採防止のパトロール、保全上重要な「ホットスポット」の特定など
(3)代替生活手段のための土地：100ha に燃料用の木材の植林など

植林エリアは 8 つあり、全体の面積 1 万 770ha のうち 1,000ha が NPC により 2020 年までエコセーブに委託されている。NPC とエコセーブという二つのキー

[74] 2009 年 11 月に実施した NPC、エコセーブ、ハリボンとのインタビュー及び現地視察による

プレーヤーにとって必要な森林保全の企業パートナーをつなぐのがハリボンの役割であり、マニラからの距離が近いことで比較的多くの企業の参加型植林が実現している。植林をしたい企業に対しては、10 ペソ／本で苗木を販売している。2007 年の開始から 2009 年 11 月までに 50 万ペソの収益が出ている。

企業から得る資金は、エコセーブの植林活動に支払われている。エコセーブの行う苗木の育成には 10 ペソ／本、植林地の整備には 5 ペソ／本、植林後 1 年間のメンテナンスには 10 ペソ／本が支払われている。また、エコセーブはこれとは別に、急に多くの企業の植林参加が決まった場合に備え、自主的に苗を育てており、メンバーは 7 ペソ／本で足りない苗木を企業に直接販売することもできるようになっている。

このプロジェクトでは約 30ha ほどの面積でアグロフォレストリーも行われている。ココナツ、柑橘類などのフルーツは収益が出ている（ココナツはココナツオイルとして製品にされている）。その他、ランブータン、ジャックフルーツも植えられている他、土壌の補強と燃料用に竹の植林も行われている。

また、ハリボンは関与していないが、NPC は女性の能力の活用を推進しており、各バランガイで最低 1 つは女性の会を作っている。会員はラグーナにある大学でスキル訓練を受け、自然環境に悪影響を及ぼす活動を抑制し、より持続可能なものへと切り替える試みが行われている。苗木の育成の手伝いの他、女性だけで地元の水草（スイレンなど）を使ったバスケット作りが試験的に行われており、年長者の女性が編み方を教えるなどして老人のスキルの活用にもなっている。バスケットやバッグは 1 日 1 つか 2 つしか作れない手作業の手の込んだもので、現在商品化のアイデアを模索している最中である。

上記の女性を活用したプロジェクトの他、ティラピアの養殖や、水牛やヤギのミルクの飲用など、食物のベースを広げる試みも NPC の関与の中行われているという。さらに、少ない使用量で長く燃料として使用することが出来る炭、“Green Charcoal”を開発。パイロットプロジェクトを 1 つのバランガイで行い、40 家族がトレーニングに参加している。

このプロジェクトは外部評価は行われていない。ハリボンによれば現在のところは FSC や CCB などの認証なども考えていないという。また、ハリボン独自のプロジェクト評価も特には行われておらず、参加企業の数や収益で一定の評価をしているようだ。地域コミュニティの評価であるが、エコセーブの責任者によると、参加する家族の収入が増え、1 日 2 食しか食べられなかったのが 3 食、食べられるようになった、経済的にゆとりができ女性が贅沢品を買えるようになった、子どもが学校に行けるようになったなどの変化が感じられるという。

企業に森林整備に関わってもらうようになった経緯としては、もともと NPC、エコセーブ、ハリボンはそれぞれカリラヤ地区の植林を独自に行っていたところ、3 者がつながりを持ったために企業とのパイプがあるハリボンが、協同プロジェクトとして企業を紹介するようになったという。以前は基金などを利用して植林を行おうとする試みもあったが、NPC は、それでは森林再生活動に十分な予算が確保できなかったという。また、ちょうど企業の間でハリボンの取り組みを支援する動きが増えてきたため、「お互いが必要な存在だと考え、共存するようになった」とハリボン財団の職員は言っている。

NPC は、マニラに近いことから企業の参加は過去にもあり、「植林活動を 1 日行い、写真を撮っておしまい」というスタイルが依然として根強いと言う。しかし、以前は植林した苗木の生存率は 25%であったが、より長期の管理活動が可能になった現在のスタイルになってからは、80%にまで改善していることから、企業がコミットする際には現地の視点に立った長期的な視野が必要であることが痛感された。また、日本企業を例に挙げ、企業は道路から近い便利な場所での植林活動を好み、本当に植林やメンテナンスが必要な場所での活動は制限されていると NPC スタッフは述べている。「生物多様性保全への視点が欠けている」という。

まとめ

このプロジェクトは、実際、地理的な利便性や作業のやりやすさでプロジェクトを選ぶ企業も多いことから、森林保全活動の入門編として企業には取り組みやすいものである。特に植林活動の場合、企業としては、社員教育の側面が大きいことは前回の調査でも明らかになっている。多くの企業が特にきちんとした評価を行わずに保全活動を行っているが、企業だけで保全活動を行うよりも、特に海外においては地域性のある NGO とのパートナーシップを組むことにより、環境・社会両方の側面において、活動の効果の評価がやりやすくなるだろう。

しかし、企業にとっては入門編と取られかねないサイトでも、現地のコミュニティには大きな影響を与えていることは留意する必要がある。NPC スタッフからもコメントがあったように、現地のコミュニティからはより長期的な支援が求められており、相手の視点に立った保全活動が必要である。

（３）海外事例に見る森林保全活動における企業と NGO/NPO の連携のメリットと課題

日本における企業と NGO/NPO との森林保全活動における連携の促進を検討するために、アメリカ調査及びフィリピンにおける事例調査から、海外における企業と NGO/NPO の連携による森林保全活動におけるメリットと課題を整理する。

１）海外における連携のメリットと課題

アメリカでは今回インタビューできた企業をはじめ、文献などの調査でもほとんどの企業が NGO/NPO とパートナーシップを組んで森林保全活動に取り組んでいることがわかった。これはまず第一に、欧米における市民社会とその代表としての NGO/NPO の社会的存在が大きいことが根本的な理由だろう。特別な一部の声を代弁する団体としてではなく、NGO/NPO そのものが社会の重要なステークホルダーである。また、企業にとっても、一般的に重要なステークホルダーである株主、社員、顧客、消費者に多大な影響を及ぼす存在として NGO/NPO は重要視されている。また、事業に直接影響を及ぼす政府の政策への NGO/NPO の影響力も企業にとって重要なポイントである。

パートナーシップのその他の全般的なメリットとしては、上記の理由による NGO/NPO のブランド力があるだろう。特にアメリカでは企業が商品やサービスをマーケティングする場合、様々な第三者基準を参考にすることは一般的である。もちろん名実ともに意義のある取り組みを行うことが前提ではあるが、ある意味ではパートナーシップを組むことで、森林保全や木材調達の取り組みを対外的に説明する際に、NGO/NPO のブランド力を借りてプロジェクトの意義を証明しようとしていると言えるだろう。

NGO/NPO とパートナーシップを組む際の、企業にとっての具体的なメリットを挙げると以下の 3 点にまとめることができる。

①専門性の確保

例えば、アメリカの Conservation Easement を利用する場合、土地の保有者である企業だけではその土地について自然保護上保護価値が高いのか、またはそうした種が生息しているのかはわからない。アメリカには大きな団体だけでなく各地にその土地の生態系の専門知識を有する団体がおびただしくあり、こうしたところとパートナーシップを組むことで、自社所有地の新たな価値を発見する場合もあるだろう。対象地の保護価値が高いようであれば、PG&E のよう

に所有地の一部を一般公開するなどにより社会貢献活動として森林保全を行うだけでなく、森林から新たな財源を生み出すことも可能である。さらに、フィリピンのペニャプランカ・プロジェクトに見られるように、生物多様性や炭素のクレジットに関する制度など、森林に関する情報は非常に専門的であり、NGO などとの協働なしには現実的に難しい。

②広範なネットワークの利用

ほとんどの NGO は、国レベル、そして国際レベルで幅広いネットワークを有しており、そうしたコンタクトを通じて通常は入手しにくい情報を得ることも比較的容易である。アメリカの例で言えば、GFTN との協働により、A 社はサプライチェーンの見直しの手伝いだけでなく、GFTN の世界に広がるネットワークを利用して、新たに検討する樹種や仕入先を探すことができるだろう。さらに、今後森林からの炭素クレジットの取引が国際化する場合にも、NGO のネットワークは非常に貴重なものとなる可能性がある。また、フィリピンのペニャブランカの例にあるように、すでに NGO が築き上げた信頼関係の上から始めるプロジェクトは、費用対効果も期待できる可能性が高い。多くのステークホルダーが関与する森林保全プロジェクトでは、ネットワークという資源は非常に重要であり、社会的意義を追求する存在である NGO であるからこそ勝ち得る信頼もあると思われる。

③中立的な立場で企業同士のコミュニケーションや情報交換を促進

アメリカのマーチン社の例では、これ以前には楽器メーカー同士が使用する木材について直接情報を共有することはあり得なかった（メーカー同士の価格調整などが疑われないよう、非常に厳しい規制がかけられているからである）。しかしグリーンピースという環境保護を目的とする団体を通して、持続可能な木材調達への取り組みに必要な情報をお互いに共有することで、企業としてのリスクとメリットをある程度特定することができるようになっている。

プロジェクトのタイプ別に見ると、①NGO/NPO が保全したい土地を企業が持っており、協働で保全を行う場合、②NGO/NPO が保全したい土地の保全活動に企業が資金を提供する場合、③企業が自社のサプライチェーンの改善を NGO/NPO に手伝ってもらう場合 ── に分けられる。また最近では④企業が炭素の排出削減の一環として森林保全を行いたいと希望していて NGO/NPO が排出削減をトータルに手伝う場合もあり、これは今後も増えることが予測される。

一方で、アメリカにおける企業と NGO/NPO の連携における課題については、以下の 2 点にまとめることができる。

①目的の不一致による到達目標の合意の難しさ
②企業による長期的なコミットメントが期待できない

２）日本における企業と NGO/NPO 連携促進のヒント

海外事例に見られるメリットや課題を日本と比較する中で、日本における企業と NGO/NPO との連携において、また森林保全活動を進めるにあたっての課題を克服するためのいくつかの教訓や留意点等が明らかとなった。

①NGO/NPO のキャパシティ向上

NGO/NPO の社会での受け入れられ方、また NGO/NPO のキャパシティ不足などから、日本では企業にとって NGO/NPO との連携のメリットがそれほど感じられないのが現実である。

そこで、連携の効果を最大限に発揮するために、日本の NGO/NPO について指摘されているキャパシティ不足については、その改善・向上が、非常に重要になる。企業は、「グリーンウォッシュ」と見なされ逆にブランドイメージが下がらないよう、無闇に NGO/NPO と協働するのではなく、自社の取り組みを意義のあるものにする必要がある。また、同時に NGO/NPO に対するサポートを直接的にも（寄付など）間接的にも、（消費者教育など）行う必要があるだろう。もちろん NGO/NPO 側のキャパシティ向上のための取り組み・努力が必要なことは言うまでもない。

②目的の共有

企業としては、あくまで自社にとってのメリットを考えざるを得ない一方、NGO/NPO としては生物多様性保全や地域社会への貢献を優先させるため、プロジェクトが合意に至るまでに相当な交渉が必要な場合がある。お互いパートナーを選ぶ時に目的を共有できるかどうか慎重に考える必要がある。パートナーとなった場合、企業側は NGO/NPO にとっての優先課題を自社のメリットに結び付けられるような方法を探すこと、NGO/NPO は企業にとってのメリットを優先課題と結びつけられるよう意思疎通を十分に行うことが求められる（例：炭素の排出削減と森林保全の組み合わせ）。

③効果が評価しづらい

例えば、第三者による評価を受け、プロジェクトの付加価値をあげる。フィリピン・ペニャブランカの例のように、第三者認証を受けることにより、パートナー企業はある程度プロジェクトの成果を対外的に説明することが可能になり、ペニャプランカの例にあるように第 2 フェーズでもコミットメントが確保できる場合がある。また、他企業へ支援・参加をアプローチもしやすい。

④連携を後押しする制度・仕組みの存在

アメリカでは、森林保全活動に炭素オフセットや生物多様性オフセットが、経済的な枠組みも含めて組み込みまれている事例が多くみられる。その背景に

は、それらを後押しする制度・仕組みの存在があり、企業と NGO/NPO の連携が進むきっかけともなっている。

日本においても、制度的な仕組みを含め、政府などが仲介役となって、パートナーシップの推進支援を行うことは、有効であると考えられる。

第２章　海外における森林保全活動の課題と留意点

（１）調査概要

１）調査の背景と内容

「平成 20 年度の森林保全活動に対する民間資金の導入方策検討調査」結果において、企業による海外での植林や森林保全活動には、生物多様性や地域コミュニティへの負の影響を与えるケースがあるということが指摘された。

このため、森林保全活動を長年実施してきた NGO/NPO、専門家、研究者や森林保全活動に取り組んでいる企業の担当者へのヒアリングを行い、昨年度調査結果や文献調査と合わせて、森林保全活動を行う際の課題と、これらを改善・解決するための留意点をまとめた。

なお、本章では地球・人間環境フォーラムが 2009 年度に実施した「生物多様性・地域社会共存型の海外森林保全事業モデル確立と炭素クレジット認証等へ反映手法の検討」調査のケーススタディの結果を反映して、留意点当をまとめている。

また、これらの調査結果は 4 章で紹介するガイドブックの内容に反映されている。

２）ヒアリング対象

本調査のヒアリング対象は以下のとおりであった。

【NGO/NPO】
・社団法人日本環境教育フォーラム
　インドネシア環境教育プロジェクト担当　矢田誠氏
・コンサベーション・インターナショナル　日比保史氏
【専門家】
・独立行政法人国際協力機構（JICA）三次啓次氏
・財団法人国際緑化推進センター（JIFPRO）　飯田敏雅氏
【企業】
・株式会社リコー　社会環境本部環境コミュニケーション推進室
　スペシャリスト　岸和幸氏
・Value Frontier 株式会社　取締役　梅原由美子氏

ヒアリング調査票は添付資料参照。

（２） 森林保全活動の課題と留意点の整理

１）海外における企業の森林保全活動の課題

昨年度調査結果より、企業による森林保全活動の課題として、NGO/NPO から指摘されている点は以下のようなものであった。

①企業の森林保全に関する理解の不足
②地元のニーズよりも企業のニーズを優先する
③植林の環境・社会影響への配慮が不十分
④CSR が広報・免罪符に使われる

また同調査結果では、「海外における植林や森林保全活動では、当該地域の生態系の状況や社会的な背景要因、コミュニケーションの難しさ等により、環境・社会的な影響が大きくなることも多い。そのため企業の森林保全活動がどのような理念をや目的を持って行われるのかも極めて重要である。」と指摘している。

２）森林保全活動の開始前に留意すべき点

ヒアリング調査、文献調査の結果より、上記課題に照らし、海外における森林保全活動を開始する前に留意点としては、以下のようにまとめられる。

森林保全活動の目的の明確化

どのような森林を何のために保全するのか、植林を行う場合には何のために植林するのかといった、「森林保全活動の目的」を明確にする。

対象地の環境把握

森林保全活動を始めようとする対象地の環境条件（植生、生息する生物、水分条件など）を把握する必要がある。

地域住民と森林との関係を理解すること

森林は地域住民にとっての資源でもあり、多面的機能を有して地域と地球の環境に貢献している。地域住民がどのように地域の森林を利用し、どのような認識をしているかを把握する必要がある。特に途上国においては、森林は国有である場合が多く、住民は土地所有権がなくても森林の利用権が認められている例がある。地域社会との共存という点では、土地へのアクセスと利用権がどのようになっているかをあらかじめ認識しておく必要がある。

行政と地域住民との関係を理解すること

行政と地域住民は時に対立する関係にあることに留意する。たとえば国立公園や森林保護区の設定において、以前から居住してきた地域住民に情報が行き渡らない、意志決定に参加できない、などの例がある。また自然保護区内において、鉱山開発が認められたり、2 重 3 重に権利や利用が重なっている例もある。各地域の社会・政治・経済的特性を踏まえて活動を検討する必要がある。

森林保全と住民の意識・メリット

国立公園や自然保護区への民間からの支援も近年は行われるようになってきているが、国立公園や保護区は、住民の自然資源の利用権を制限する形で行われてきたところもあり、「自然保護 vs 生活」という対立概念となって住民の中には「人か森林（野生動物を含む）か」という考え方になっている地域もある。森林保全のメリットを住民が感じていなければ保全事業は成功しないという NGO の現場担当者の意見もあり、地域住民が森林保全プロジェクトをどのように見ているか、そこからメリットを感じているか、という点にも留意する必要がある。

３）森林保全活動の実施にあたって留意すべき点～地域社会との共存

昨年度調査結果や、本年度のヒアリングから、森林保全活動を実施する際には、地域住民の森林利用に配慮しなければならないという点は、複数の NGO/NPO、専門家等から指摘されている。

地域社会と共存する森林保全活動のためには、前述の森林保全活動の開始前に留意すべき点を踏まえる必要がある。具体的な保全活動の実施においては以下のような留意点が挙げられた。

住民による森林利用と保全の両立

森林の内部や周囲に住民が居住しており、住民による森林利用が行われている地域では、住民の生活と森林保全の両立を考える必要がある。ミレニアム生態系評価においても、貧困層ほど森林などの自然資源への依存度が高いという結果が出ており、住民による過剰な森林利用というインパクトを押さえ、持続可能な森林利用と管理をいかに進めるかが大きな問題となっている。

JICA の専門家によれば、JICA などによる開発援助プロジェクトにおいては、森林保全と住民の生活向上の両立を図るため、養豚などの林外収入を導入することによって、森林へのインパクトを抑制する方法が一般的に行われている。非木材林産物は、プロジェクト形成において取り入れるが、マーケットが限られており、直接的な収入向上には結び付かないことが多い。林産物と林外収入の組み合わせで生活向上に資する方法を模索する必要がある、とのことであった。

非木材林産物を活用した森林保全の事例としては、日本環境教育フォーラムのプロジェクトがある。

事例：住民の生活と森林保全の両立－インドネシアの事例

非木材林産物による収入向上の例として、日本環境教育フォーラムのインドネシアにおけるプロジェクトがある。蜂蜜や薬草栽培、籐（ラタン）による工芸品といった非木材林産物と農産物の組み合わせにより、住民の収入向上と森林への違法伐採の圧力を弱めることを目的としたプロジェクトを実施している。ワークショップやトレーニングを通じて、森林資源の重要性や資源を持続的に利用した生計向上への理解が促進され、森林伐採よりも非木材林産物の持続的な利用によって、森林を保全しながらその恩恵を使い続けることがより良い暮らしに結びつくという意識の形成に結びついている。

アグロフォレストリーによる森林再生

近年日本の NGO/NPO の間でも取り組みが増加しているアグロフォレストリーによる森林回復も、地域住民との共存する森林再生の手法となる。アグロフォレストリーは森林農法とも呼ばれ、ある土地に樹木と農作物や家畜を組み合わせて栽培する手法で、単一樹種の植林と比べて、地域住民の短期・長期的利益につながる作物が含まれていたり、地域の在来種が利用されるなど、地域社会と生物多様性の双方に配慮した森林経営となり得ると考えられる。

短期的な収益を得られる草本性作物（バナナ、パパイヤなど）、中期的収益となる果樹（マンゴー、コーヒーなど）長期の用材種を組み合わせることで、住民の管理への積極性が高まると評価されている。

林業地の林間で農業を行なう、果樹の下で農産物を育てるなど、地域によって多様な手法がある。一方で、課題としては例えばマンゴーやドリアンなど収益性の高い果樹ばかりを植樹すると果樹園に近づき、森林再生とは呼べなくなってしまう可能性もある。また果樹等からの収入を増加させるために農薬を利用する可能性もあるなど、アグロフォレストリーによる森林再生は生物多様性の面からの課題もある。また在来樹木は、特に経済的価値の高い樹種を除くと、植林技術が確立していないことも多く、アグロフォレストリーによる森林再生を行なうには、それぞれの地域に適した方法を開発する必要がある。

事例：ブラジルのアグロフォレストリー

ブラジルのパラ州トメアスでは、日系人コミュニティが中心となって「遷移型アグロフォレストリー」が実践されてきた。これは、植生遷移を模して有用植物を収穫期の異なる作物を同時に栽培する方法で、アマゾン周辺でこれまで行われてきた焼畑や牧畜に比べ、単位面積あたりの収益が高く、定着して行える点、単一作物の大面積栽培であるモノカルチャーと比較して病害虫被害も少ない点などで優れていると考えられる。

下の表に見られるように、1 年未満に収穫を得られる農作物と、数十年間にわたり樹木を同時に育てて活用するため、農民が常に収入を得られるため、住民のイ

ンセンティブが高まりやすく、また多種多様な樹種が共存するため、その場所に生息する生物相も豊かになることから、生物多様性の保全にも貢献する手法と考えられる。

表　ブラジルのアグロフォレストリーでの作物例

収穫までの期間	作物の例
短期（1 年以内）	キャッサバ、メイズ、陸稲、豆類、瓜など
1 -2 年～	コショウ、パッションフルーツ、バナナなど
数年後～	カカオ、アサイー、クプアス（アマゾンフルーツ）
8 年前後～	パラゴム、ブラジルナッツなど
～数 10 年	チーク、マホガニーなど

４）森林保全活動の実施にあたって留意すべき点～生物多様性との共存

昨年度調査結果や、本年度のヒアリングより、森林保全活動を実施する際には、生物多様性への配慮が必要である点も、複数の NGO/NPO、専門家等から指摘されている。生物多様性に配慮した森林保全のためには、以下のような留意点と事例が挙げられる。

生物多様性に配慮した森林保全とは

国際緑化推進センターの専門家へのヒアリングから、生物多様性に配慮した森林保全について、以下のようにまとめられる。

・ゾーニングの重要性

生物多様性に配慮した森林保全を推進する上で最も重要なのは、現在残っている天然林をいかに守るか、であり、保護地域とそのバッファーゾーンを保護し、それ以外の場所で人間の生活を支える活動を行う状態が望ましい。そのためには地域住民が利用できる森林を居住地の周辺に住民の利用可能な森林を設定することで、保護区への圧力が弱まり、結果的に生物多様性の豊かな森を残すことにつながる。このようなゾーニングは、地域全体の土地利用計画の中に位置付けられることが望ましいが、そういった大きな土地利用計画が存在しないことが多く、課題となる。

・生物多様性に配慮した森林の再生の課題

特に多様性の高い熱帯林では、生物多様性に配慮した森林の再生は困難である。熱帯林は極めて多様性が高く樹種が多いため、育苗や植栽の技術が確立していない。住民にとって有用なものを植える方が地元の理解を得やすいため、在来種のみを植えることは困難である。

また、より良い植林技術があっても、現地の人にその有効性を理解してもらい、受け入れてもらうのが難しい場合もある。植栽後の管理を怠ると枯死してしまうこともある。

すなわち、生物多様性に配慮した森林の人為的な再生は困難であるため、生物多様性の保全という面から見れば、天然林の保全が最も重要なカギとなる。

天然林の保全

生物多様性に配慮した森林の保全のために最も重要といわれる天然林の保全のためには、具体的に以下のような方法がある。

・森林保護区の設置

森林保護区には、国立公園、野生生物保護区、森林保全区域など様々な形態があり、通常は国や自治体が設定するため、企業からの直接の参加は困難と思われる。しかし、例えばインドネシアでは、国際 NGO バードライフ・インターナショナルが 100 年間にわたる保護を目的に森林伐採権を約 30 億円で取得し、5 万 ha の既存の保護区を 10 万 ha に拡大するという、民間主導の保護区の設置を進めており、企業からも寄付を受付けている。また、WWF も森林減少の著しいインドネシアのスマトラ島において、テッソ・ニロ国立公園の設置を働きかけ、政府と協働している。国際熱帯木材機関（ITTO）は、熱帯各国政府から要請の挙がっている熱帯林保全プロジェクトへの企業の寄付を呼びかけているなど、森林保護区の設置においても必要な資金を民間から受け付ける動きが進んできている。

・トラスト

保護区を設けていない場所を保全する方法の一つとして、寄付等を利用した土地の取得と保全（トラスト）がある。土地の購入を伴うため、外国の法人が簡単に行うことはできないが、日本の NGO が取り組んでいる例としては、マレーシアで熱帯林のトラストを支援しているボルネオ保全トラスト日本がある。

・生態的回廊による森林の機能回復

生態的回廊（エコロジカル・コリドー）とは、分断された森林の間をつなぐ回廊を整備することで、生物の移動を容易するもの。生息地が分断されると、地上や樹上を移動する動物や昆虫の移動が妨げられ、繁殖に支障が生じたり、遺伝的多様性が失われるなどの問題が起こりやすくなる。生物多様性の保全という面からは、森林の面積が大きく、連続的であることが重要で、森林を生態的回廊によってつなぐことで、森林の持つ生物の生息地としての役割や再生産機能を高めることができる。ただし、回廊の幅が極端に狭かったり、長すぎると、回廊内で捕食される圧力などが高まるため、望ましくないとされている。また、回廊を移動する生物が地上性である場合は、草本や低木などの下層植生が維持されていることが重要です。

バードライフ・インターナショナルや、コンサベーション・インターナショナルによるフィリピンでのプロジェクト（第 1 章の事例参照）は、いずれも現地政府が定めた国立公園や森林保護区の周辺のバッファーゾーン（緩衝地帯）を保護や森林回復の対象地とするもので、また前述のボルネオ保全トラストによる緑の回廊は、河川沿いに点在する保護区をトラストによって購入した土地でつないでいく構想で、生態的回廊を用いた森林生態系の回復への取り組みといえる。

（３） 連携の優良事例

企業と NGO/NPO との連携事例の中で、前述の森林保全活動留意点に照らし、特に優良な事例 3 件について以下にまとめる。

事例１：パートナーシップによる森林生態系保全プロジェクトの考え方

株式会社リコーは、1999 年より地球環境の再生能力の維持・回復を進めるための環境保全活動を行っている。その一環として NGO や現地社会とのパートナーシップによる森林生態系保全プロジェクトを開始した。活動の目的は、生物多様性が本来豊かでありながら、開発や伐採などにより貴重な野生生物の絶滅が危惧されている地域で、森林の保全と地域住民の生活の自立・安定とが両立する持続的な枠組みを作ることであり、現在はガーナ共和国、マレーシア、フィリピン共和国、ブラジル連邦共和国、ロシア連邦、中華人民共和国などでプロジェクトを実施している。各プロジェクトでは、専門知識・ノウハウ・現地とのコミュニケーションを持つ NGO と連携して、現地での活動の計画・管理・実施を推進している。

リコーの森林生態系保全の考え方
・目的：「持続的な森林保全の枠組みの構築」
・場所：生物多様性が豊かで、破壊の危機にある天然林
　　働きかけにより生物多様性の保全が期待できるエリア
・活動内容：現在残されている天然林を保全・回復する
　　地域社会の発展と両立させる
　　率先して地域の成功モデルになるパイロット的活動を目指す
・連携組織：専門知識や経験を持ち、プロジェクトの遂行能力が高い
　　地域や社会から信頼されている
・活動資金：社内の社会貢献積立金（毎年の利益から年間配当を差引いた金額の１％を積み立てたもの）から拠出
・活動の特徴：すべてのプロジェクトは森林を守りつつ地域の経済的付加価値も生み出す仕組みづくりを目指して進められる。地域コミュニティによる自立的な保全活動を確保するため、企業として、責任を持って活動に関わり、目標を達成したところで地域社会に引き継ぐ。
・連携のポイント

リコーでは、パートナー団体を選ぶ際に、理念の共有、スタッフの熱意、組織の信頼性等をみて判断している。担当者によれば「企業が森林生態系の保全活動に取り組むには、パートナーシップは必須」であり、NGO/NPO とのパートナーシップを成功させるためのポイントとして「プロジェクトの目指す姿を共有できること」を挙げている。

・企業の目的＝NGO の目的・・・理想だが、現実的には難しい
・企業の目的≠NGO の目的・・・そもそも連携は無理
・企業の目的≒NGO の目的・・・互いにどれだけ近づけるかがカギ

・課題の克服方法

リコーの担当者によれば、上記のように、森林保全活動のための企業と NGO/NPO の連携の上で重要な課題は、目的の共有であり、ビジネスセクターである企業と社会セクターである NGO/NPO の目的はもともと違うものであるが、それをどれだけ互いに近づけることができるかが、課題克服のカギとなる。

また、現場との関係が強い NGO/NPO と比較して企業は報告を受けるだけの立場になりがちであるが、企業の担当者が出来るだけ活動現場を訪れることで、NGO/NPO に指摘されている企業の課題である「森林問題の背景」や「地域の人々の生活様式や森とのつながり、思い」理解し、「具体的な協働の方法・可能性」を見出して課題を克服できる可能性がある。

また、多くの企業が課題と感じている評価については、植林面積や本数といった数字ではなく、「現地の人々や生物が持続的に生きていくことができる」ことや、「アグロフォレストリーによって収入が増加」（住民の生活の安定）、「プロジェクトに参加する人の増加」などの社会的影響面から評価することも可能であり、数字や活動成果での評価は、それがどのような意味があるのかを確認しつつ進めることが重要である、と指摘していた。

事例２：原料調達対象地における森林保全活動

サラヤ株式会社は洗浄剤等の製造という本業において原材料にアブラヤシから採れるパーム油やパーム核油を利用している。パーム油は油脂として優れた性質を持ち面積当たりの生産量も多い半面、アブラヤシ農園の急速な拡大による熱帯林の転換が問題となっている。そのためサラヤでは問題を緩和する取り組みとして「持続可能なパーム油のための円卓会議(RSPO)」に参加し、森林保全に配慮した持続可能な生産　や生物多様性保全への取り組みを提唱してきた。またマレーシアで NGO「ボルネオ保全トラスト（BCT）」の立ち上げに参加し、アブラヤシ農園の開発が進むボルネオ島において生物多様性保全に重要な土地を「緑の回廊」としてトラストする運動を支援 している 。日本では、ＢＣＴのカウンターパートである NPO 法人「ボルネオ保全トラストジャパン」に社長や役員が理事として加わり、動物園等との連携の下、普及啓発とトラストのための募金活動などを行っている。

・活動の特徴

社長・役員がボルネオ保全トラストジャパンとなり、現地に赴き研究員を派遣させるなど、トップダウン方式で積極的な活動を推進している。

・連携のポイント

サラヤ株式会社は、製品の原料となるパーム油の調達に関係した環境問題に対応するために、RSPO に参加し、森林保全への配慮や生物多様性保全の必要性を訴えたが、農園主や生産者の理解を得ることは困難だったため、NGO である BCT を立ち上げに加わり問題の解決に取り組むことにした。企業が本業の企業活動に関係する森林保全活動を直接行うのは、企業間における様々な利害関係により困難な場合があるが、パートナーの NGO を通じた間接的な活動を行うことによって、円滑に問題へ対処することが可能となった。

事例３：原料調達を通じた持続可能な森林利用の推進

積水ハウスは、フェアウッド・パートナーズ（事務局：FoE Japan、地球・人間環境フォーラム ）との協働により、持続可能な森林経営がなされた森林からの木材を利用するため、環境に配慮し、社会的に公正な木材であるフェアウッド の調達を進めている。これは同社が 2007 年 4 月に策定した「木材調達ガイドライン」ごとに、調達する木材を 5 点満点で評価し、合計点で 4 つのランクに分類、最も上の S ランクの木材を増やしていくという取り組みである

「持続可能性を支える 10 の調達指針」（2007 年 4 月）

①違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
②貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
③地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
④絶滅が危惧されている樹種以外の木材
⑤消費地との距離がより近い地域から産出された木材
⑥木材に関する紛争や対立がある地域以外から産出された木材
⑦森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
⑧国産木材
⑨自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
⑩木廃材を原料とした木質建材

・活動の特徴

持続可能な森林経営がなされた森林からの木材調達の活動を、サプライヤーや顧客を巻き込んで行い、世界の森林保全に貢献しようという取り組みは、日本の住宅メーカーの中では初めてのものである。積水ハウスの担当者は、「EU（欧州連合）ではす

でに厳しい基準で木材の囲い込みが進んでいます。木材調達については早く手をつけた方が勝者になれると私たちは考えているのです」と、フェアウッド調達を「他社と差異化して存続するための経営戦略の一つ」と位置づけている。

・連携のポイント

積水ハウスの取り組みは、持続可能性や生態系に配慮をした木材調達のあり方を訴える複数の NGO/NPO の情報提供・問題提起に応じる形で始まった。

パートナーシップにより、木材のエンドユーザーである住宅メーカーが生産地の情報を NGO/NPO と共有することによって、住宅メーカーだけではなく、流通や加工業者の意識向上にも影響を与えている。また、ガイドライン策定においては、世界の森林の現状と課題や日本の住宅との関わりなどについて社内講習会が実施された。現在では、納品されている部材の樹種や原産地などの確認作業を NGO/NPO と協働で進めている。

（４） ケーススタディから得られた留意点

先述の「生物多様性・地域社会共存型の海外森林保全事業モデル確立と炭素クレジット認証等へ反映手法の検討」調査のケーススタディの結果より、特に環境への貢献を目的とした森林保全事業における留意点を以下に一部抜粋する。

環境への貢献を目的とした森林保全活動の留意点

もともと存在している生態系および住民の森林の利用の権利、生計を重視・尊重した、長期的な森林関連事業／活動を行うこと

事前の調査により、当該土地に在来／固有の生態系や住民の土地利用状況を把握し、その特性を活かした事業を行うことが重要である。たとえば、当該土地のもともとの植生を復元させるための樹種選定などが必要である。

住民の森林利用の権利を尊重し、安心して森林を利用してそこから便益を得ることを保証することによって、住民が主体的に森林保全活動に参加し、長期的な事業効果を図ることができる。

さらに、コミュニティによる森林利用や林業経営の支援として、木材や NTFP（非木材林産物）の市場化など、マーケット・アプローチによる支援なども一つの選択である。

コミュニティ・ベースの視点を重視した活動を行うこと

計画段階から住民、NGO、行政機関、その他のステークホルダーの参加を図り、議論を行う場を提供することにより、事業のオーナーシップの意識が格段に高まる。事業の目的や役割を明確にし、住民にとって得られる利益のみならず、仮に従来の行動の制限を生じるのであれば（たとえば薪材の採取の制限など）それについて十分議論をし、正負の影響を知った上で合意、参加してもらうことが重要である。

一方で、森林関連事業／活動は、長期的な視点が重要であり、一過性の協力はかえってコミュニティに負の影響をもたらすこともある。外部者としてコミュニティに関る際には、長期的視野にたった戦略が重要であり、かつ、達成する成果と撤退計画に関しても、事前にコミュニティに対して共有しておく必要がある。

コミュニティ・ベースのアプローチは、国際協力分野において多くの研究が積み重ねられているため、こうした経験を活用していくことが求められる。

また、環境目的の森林保全事業であっても、土地を利用して行うサイト型の事業の場合は、産業植林における留意点が基本的に適用されると考えられるため、以下に産業植林における環境・社会問題を回避するための留意点を一部抜粋する。

産業植林における留意点

- 事前に土地利用状況や生態系に関する調査を含む適切な影響評価を実施し、「保護価値の高い森林」を特定の上、保全する措置をとること
- 事業地の周辺に当該土地を利用している先住民族や地元コミュニティが存在するかどうかを事前に十分確認すること。また、先住民族や地元コミュニティの土地利用に影響を与える場合は、事前に情報を十分提供した上での「自由な合意」を取得すること
- 広大な面積を利用する植林事業においては、植林地の選定やサイト内におけるレイアウトを行う際は、景観レベルでの生態系に配慮すること
- 事業計画に地元住民、NGO、行政機関、その他のステークホルダーの参加を十分に図り、そこから得られた意見を計画に反映させること

（５） まとめ

以上の結果より、海外で森林保全活動を実施する際に、生物多様性や地域社会への負の影響を回避するための留意点、及び NGO/NPO とのパートナーシップによる森林保全活動における留意点は、それぞれ以下のようにまとめられる。

１）海外における森林保全活動の留意点

- 目的の明確化
- 事前に対象地の環境と社会状況（住民による森林利用、土地利用権、行政と住民の関係など）を把握すること
- 森林保全活動に対する住民の考え方、プロジェクトによる住民メリットを確認すること
- アグロフォレストリーや非木材林産物、林外収入も含め、長期的な視点で住民の生活向上と両立する森林保全活動であること

・現存する生態系、天然林の保全を重視し、住民が利用可能な森林エリアの設定を含めたゾーニングを行うことで、トータルで生物多様性に配慮した森林保全活動となること

２）企業と NGO/NPO のパートナーシップによる森林保全活動の留意点

本章冒頭にあげた、NGO/NPO から指摘されてきた、課題の克服のための留意点を、以下にまとめる。

・森林保全活動の位置付について、社内で協議し、明確な目的と方向性を持ち、かつ現場の状況や連携先との協議を経て方向性などは適宜修正しつつ取り組むことがのぞましい。
・企業の森林保全に関する理解の不足については、連携先 NGO/NPO や連携候補との協議・交流、セミナーやシンポジウムなどさまざまな機会を活用するとともに、できるだけ担当者が活動現場に赴き、森林の問題の背景や社会状況、地域の人々についての理解を進めることが重要である。
・上記を通じて、活動地の社会・環境状況や森林問題を理解することで、企業のニーズを満たしつつ、地元のニーズに配慮・対応していくことが可能となると考えられる。
・森林保全＝植林活動だけではなく、さまざまな森林保全の方法があること、また植林にも多様な方法があることを理解した上で、自社の森林保全への貢献をどのように進めるかを検討することが重要である。
・植林本数や面積といった数字での評価だけでなく、地域の人々や NGO/NPO も含めたステークホルダーの満足度や、地域の生活の安定による森林への過剰な依存を弱めるなど、包括的な視点からのプロジェクトの評価を検討することが必要である。

第３章　シンポジウムの開催

（１）　シンポジウム開催の目的と概要

2008 年度調査において、企業と NGO/NPO の連携促進のためには、双方の情報交換の場や顔の見える関係構築が有効であると考えられた。このため、企業と NGO/NPO のパートナーシップによる海外での森林保全活動の推進に関する情報や意義を共有することを目的としてシンポジウム「みんなで守り育む世界の森―企業と NGO/NPO のパートナーシップによる森林保全活動」を開催した。

また、本調査における検討結果、ガイドブックとプラットフォームの案を発表して、企業や NGO/NPO など参加者の意見を収集することとした。

タイトル：シンポジウム「みんなで守り育む世界の森―企業と NGO/NPO のパートナーシップによる森林保全活動」
日時：2010 年 2 月 19 日（金）14：00～17：00
場所：JICA 地球ひろば　講堂（住所：東京都渋谷区広尾 4－2－24）
主催：環境省、地球・人間環境フォーラム
参加者：一般参加者 62 名（参加応募者 89 名）出展 NGO/NPO12 名
瀬川俊郎　環境省地球環境局調査調整課長ほか主催者スタッフ 9 名
合計　83 名
目的：①本調査における検討結果、ガイドブックとプラットフォームの案を紹介し、参加者の意見を収集する。
②企業と NGO/NPO のパートナーシップによる海外での森林保全活動の必要性と留意点、課題等についての情報を参加者と共有する。
③海外における森林保全活動を実施している NGO/NPO と、パートナーシップに関心のある企業担当者の直接対話・情報交換の場を作る。

（２）　シンポジウムの内容

プログラム概要は以下の通り。詳細は添付資料 2 参照。

【パート１：講演会】
基調講演：「企業による海外での森林保全活動―成功の秘訣」
日比 保史（コンサベーション・インターナショナル日本プログラム代表）
事例１：「リコーと NPO との森林保全を通じた生物多様性への取組み」
岸 和幸（株式会社リコー社会環境本部環境コミュニケーション推進室スペシャリスト）
事例２：「企業や個人が気軽に参加できる＂本格的＂熱帯林再生プログラム～フォレストーリー・プロジェクトの事例を通じて」
梅原 由美子（Value Frontier 株式会社取締役/フォレストーリー事務局）

森林保全活動ガイドブック・情報プラットフォームの紹介

【パート２：NGO/NPO と企業との情報交換・交流会】

情報交換会では、企業からの参加者が複数の NGO/NPO と直接話ができるよう、海外での森林保全活動を実施している NGO/NPO に出展を呼びかけ、8 団体が参加した（表 3-1）。参加者には事前に出展団体の活動概要や活動地域についての情報（添付資料 3 参照）をメール等で提供し、交流を希望する団体を 3 団体挙げてもらった。

当日は、参加者が 3 団体を順に回り、各団体の担当者は 10 分間の間に活動内容や団体アピールを行い質疑に応じた。

表 3-1　情報交換・交流会出展 NGO/NPO リスト

1 国際環境 NGO FoEJapan （対象地：インドネシア）
2 コンサベーション・インターナショナル（対象地：フィリピン他）
3 地球の友と歩む会／LIFE（対象地：インドネシア）
4 バードライフ・アジア　（対象地：フィリピン他）
5 ヒマラヤ保全協会（対象地：ネパール）
6 ボルネオ保全トラストジャパン （対象地：マレーシア）
7 緑の地球ネットワーク　（対象地：中国）
8 緑のサヘル（対象地：ブルキナファソ）

また、シンポジウム参加者の講演及び情報交換・交流会についての感想やコメントを得て今後の課題を明らかにするため、またシンポジウム内で紹介した、企業と NGO/NPO の連携による森林保全を推進するためのガイドブックの案、および来年度実施予定の情報プラットフォームの案について、参加者のコメントや意見を収集するため、参加者へのアンケートを行った。

（３）　参加者の反応

１）　アンケートの概要

シンポジウムへの申込人数は 89 人、参加人数は 62 名で、NGO/NPO から 8 団体 12 人の出展参加者があった。終了後の参加者へのアンケートは 40 人が回答した（回答率 65%）。

なお、シンポジウム前や終了後に、今回は都合で参加できないが資料が欲しい、次回開催予定はないか、といった問い合わせが複数あり、このテーマについての関心の高さがうかがえた。

アンケートにおける質問項目は以下のとおりであった（アンケート用紙は添付資料）。

Q1. 特に関心をもたれたのはどうの講演ですか？（複数選択可）
Q2. 講演の内容はいかがでしたか？（自由記入欄あり）
Q3. NGO/NPO と企業との情報交換・交流会はいかがでしたか？（自由記入欄あり）
Q4. ガイドブックに含まれると、特に有益と思われる情報 5 つまで○をしてください。
Q5. 情報プラットフォームに含まれると、特に有益と思われる情報 3 つまで○をしてください。
Q6. 情報プラットフォームの機能として、特に有益と思われるものに○をしてください。
Q7. ガイドブック・情報プラットフォームに含まれると良いと思われる情報・機能について、ご自由にお書きください。
Q8. 企業と NGO/NPO とのパートナーシップによる森林保全活動について、ご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

２） アンケート結果

シンポジウムの内容については、アンケート結果より参加者の反応は以下のようであった。

【パート１：講演会】

Q1. 特に関心をもたれたのはどうの講演ですか？（複数選択可）

回答内容	回答数
「企業による海外での森林保全活動-成功の秘訣」日比保史氏	33
「リコーと NPO との森林保全を通じた生物多様性への取組」岸和幸氏	27
「企業や個人が気軽に参加できる”本格的”熱帯林再生プログラム」梅原由美子氏	12

Q2. 講演の内容はいかがでしたか？

回答内容	回答数
期待どおり	8
ほぼ期待どおり	27
どちらとも言えない	5
やや期待外れ	0

期待外れ	1
無回答	1

講演会の内容については、特に基調講演のコンサベーション・インターナショナル日比保史氏の講演に関心があったとの回答が特に多く、アンケート回答者 40 名のうち 33 名（82.5%）の回答者が関心を寄せていた。事例発表の株式会社リコーの岸和幸氏の講演も、27 名（67.5%）が関心があったと回答している。講演内容についても、合わせて 35 名（87.5%）の参加者が「期待どおり」「ほぼ期待どおり」と回答しており、参加者の満足度は非常に高かったということができる。

Q2.「講演の内容はいかがでしたか？」のアンケート自由記入欄へ寄せられた感想・コメント（20 件記入）が寄せられた。概要を以下にまとめる。

・3 つの講演が、3 者それぞれ違った立場にあり、とても興味深かったです。
・「なぜ植林するのか？」という非常に重要なポイントを分かりやすく説明されたので、とても勉強になりました。ぜひ他の社員にも話したいと思います。
・日比氏の講演は、非常に参考になった。
・リコーという企業が早い段階から生物多様性への取り組みを進めていらした事は存じておりますが、岸さんのような方がそれを動かしていたという事で納得する思いでした。
・海外で行う森林保全活動の話が聞けて良かったです。
・国内で活動する際との違いが知りたかった。
・もっとじっくり聞きたかった。
・NPO パートナーシップの考え方についての理解ができた。
・現地とのコニュニケーションの難しさ。10 年間、植林と保全をやってきましたが、多くのアドバイスを頂けた。
・リコーは、本来の生産事業と関係性が薄い領域に投資しているようにうかがった。レアメタル、樹脂や鉱物、木材などの自然資源とのトレードオフ面での資源保全への取り組みについて関心を持っている。このあたりの取り組みも重要かと思う。
・大変勉強になりました。
・安易に動いてはいけないことがわかった。
・森林保全に対する企業としての立場を考えさせられました。
・森林保全の推進における問題・課題は、企業 CSR 推進と同様と思った。
・“ランドスケープアプローチ”→国内の目的が企業に呼び掛けている森林保全活動＝CSR 協働などについても、このランドスケープアプローチは確かに行われているのだろうか。
・最近は PR が先行しており、このような科学的な情報が国内においても不足しているように思う。"
・梅原氏のようなインターミディアリーをビジネスベースで展開する発想は面

白い。ブランド確立した企業と実践を蓄えた NGO との組み合わせではなく、中小企業とこれから実績を創っていこうとする NPO とのマッチング事例など聞くことができれば大いに参考になっただろう。

海外における森林保全活動や企業と NGO/NPO との連携についての情報が、わかりやすく、3 人の講師の異なる立場からの発表が興味深かったなどの評価や、植林の目的、森林保全に関する企業の立場について考えさせられたという感想が寄せられた。また 10 年間植林と森林保全を継続してきたという方からも、「多くのアドバイスをいただけた」というコメントがあり、今回の講演会の内容が、森林保全にこれから関わり始めようという人や企業だけでなく、既に経験を積んだ人や企業にとっても参考となる情報を提供できたと考えられる。

また、時間が短かったという意見や、国内で森林保全活動を行う際との違いを知りたかった、中小企業とこれから実績を積もうとする NGO のマッチング事例が参考になるのでは、という意見が寄せられた。これらは今後類似のシンポジウムや講演会を企画する際の留意点となる。

【パート２：NGO/NPO との情報交換・交流会】

NGO/NPO との情報交換・交流会については、アンケート結果より参加者の反応は以下のようにまとめられた。なお、パート 1 終了後に退席した参加者もいたため、パート 2 についてはアンケート回答者の母数は不明であり、回答者の割合を出すことはできない。

Q3. NGO/NPO と企業との情報交換・交流会はいかがでしたか。

回答内容	回答数
興味深かった	12
それなりに興味深かった	15
あまり興味がなかった	0
全く興味がなかった	0
無回答	13

内容については、Q3 の全回答者（27 名）が「興味深かった」「それなりに興味深かった」と回答しており、NGO/NPO との情報交換・交流会は参加者にとって十分興味深い内容であったと言える。

Q3 の自由記入欄に寄せられた感想・コメント（16 名記入）の概要を以下にまとめる。

・時間が短くて十分な意見交換が出来なかったのは残念。（8 名）
・これだけで半日とっても良いのでは。
・内容はとても興味深かったです。

・それぞれ自信を持って、保全活動に取り組まれている様子が伝わった。
・各 NPO の事業が分かった。
・Part.1 も良かったが講演数を減らして Part.2 が長い方が良かった
・名刺交換ができてよかったです。
・NGO/NPO 側が一人だとなかなか交換が難しいと思いました。
・多くの NPO・NGO の方々のお話を聞けて良かったです。
・活動を知ることができてよかった。
・CI とトヨタの本業とのコラボについて説明いただいた。今後の参考になった。

自由記入欄にコメントを記入した人の半数（8 名）が、時間が短すぎると指摘しており、NGO/NPO との情報交換・交流会としては 1 団体 10 分でプレゼンテーションと質疑応答込みという時間設定は短すぎたことがわかった。これだけで半日とっても良いくらいである、との意見もあり、もっとじっくり個別の活動について意見交換できる時間設定が求められていることがわかった。

内容については、複数の NGO/NPO の話を聞けて良かったという意見や、企業とのパートナーシップの事例が参考になったという意見、また NGO がそれぞれ自信を持って森林保全活動に取り組んでいる様子がわかったというコメントがあった。時間が短く、深い内容にまで踏み込むことはできなかったものの、接点が少ないといわれる NGO/NPO と企業の人が一同に集まり、森林保全というテーマについて情報交換をして、顔の見える関係を作る機会としては、情報交換・交流会の試みは成功したと言えるだろう。

【ガイドブックと情報プラットフォームについて】

本業務内で作成した「企業と NGO/NPO のパートナーシップによる世界の森林保全に向けて」の案、および情報プラットフォームの実施要領の案について、講演会の後に発表し、参加者へのアンケート内でそれぞれについて有益と思われる情報や機能について、選択式で回答してもらった。その結果については、4 章の「企業と NGO/NPO 連携による森林保全活動ガイドブック」および 5 章「情報プラットフォーム」の中で結果と分析を紹介する。

企業と NGO/NPO とのパートナーシップによる森林保全活動について、自由記入とした Q8 に寄せられた意見と感想の概要は以下のとおりであった。

・value frontier さんのような、ビジネスを成り立たせながらも自然環境を持続させていけるシステムづくりとパートナーシップが今後必要になってくると思う。
・NGO/NPO の方々とパートナーシップを組みたいと思っていても、活動内容や考え方を見極めるのが難く、一企業として取り組みにくい所がある。
・パートナーシップが図れることは、良い事であるが、NGO/NPO 側のエゴと

の調和が上手く行くかが課題と考える。
・本日のシンポジウムを定期開催して頂きたい。
・社会的課題はますます大きくなり、より一層連携が重要になってくると思う。

パートナーシップの重要性に言及する声が多かったが、一方で連携相手となる NGO/NPO の選択や調整が困難ではないかという課題も指摘された。また、今回のシンポジウムを定期的に開催して欲しいという要望も寄せられた。

（４） 成果と今後の課題

上記の結果より、今回のシンポジウム開催の成果と課題としては、以下のように考えられる。

【成果】

・企業と NGO/NPO パートナーシップによる森林保全をテーマとした講演会では、特に CSR や社会貢献で森林保全活動にこれから取り組もうとする企業、あるいは既に取り組んでいる企業からの参加者にとって有益な情報提供を行うことできた。
・講演会のテーマについては、一定の需要があり、今後も講演会形式でパートナーシップによる森林保全活動の考え方や事例などの情報提供を行う価値があると考えられた。
・NGO/NPO との情報交換・交流会については、極めて関心が高く、このような顔の見える関係づくりの機会が求められていることが分かった。

【課題】

・企業と NGO/NPO との情報交換・交流会については、今回は複数の団体と少しずつ情報交換・交流してもらうという目的で、8 団体が出展し、参加者は 3 団体を 10 分ずつの時間で回るという企画であった。しかし、10 分では、NGO/NPO 側のプレゼンだけで終わってしまうケースも見られ、十分な質疑が行えなかった。このため、今後類似の交流会等を企画する際には、意見交換の時間を十分とり、企業が連携相手の候補として NGO/NPO をある程度見極めることができるようにすることが重要である。

第４章　企業と NGO/NPO 連携による森林保全活動ガイドブック

（１）　ガイドブックの目的

海外において森林保全活動を実施するためには、技術的な知見や、活動場所となる現地のコミュニティ等との調整、また植林プロジェクトの場合においては、森林が成立するまでの中・長期的な計画の策定など、さまざまな課題がある。「平成 20 年度森林保全活動のパートナーシップ構築のあり方報告書」において、企業と NGO/NPO との連携推進のためには、森林保全に関する優良事例や留意点をまとめ、企業の森林保全に関する理解や認識を深めるとともに、NGO/NPO の森林保全活動についての情報を提供するガイドブックの作成が有効と考えられた。このため、本事業において実施した海外の企業の森林保全活動における NGO/NPO との連携状況の事例調査（第 1 章参照）および、森林保全活動の留意点や優良事例についてのヒアリング調査の結果（第 2 章参照）等を踏まえ、パートナーシップ推進に役立つことを目的としてガイドブックを作成した。

（２）　ガイドブックの概要

ガイドブックの様式は A4 サイズ（76 ページ）のカラーで、500 部作成し、主な対象は海外での森林保全活動に関心のある企業の社会貢献・CSR 担当者および、関連 NGO/NPO とする。

ガイドブックの概要は以下のとおり。

第1章　世界の森林は今

世界の森林の減少と劣化の状況、森林の分布と森林減少が激しい地域について、及び森林減少の原因（土地利用転換、非伝統的な焼畑農業の増加、燃料用木材の過剰な採取、森林火災、違法伐採問題）を解説している。また「森林の減少・劣化に対する世界の対応」として、各国、国際機関及び日本の取り組みについて紹介している。

第2章　森林のさまざまな役割

森林の多面的機能（生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止/土壌保全、水源涵養、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、物質生産機能）のそれぞれについて解説し、森林の減少・劣化による多面的機能の損失とその影響（温暖化への影響、生物多様性の損失、人々の暮らしへの影響）について述べている。

第3章　企業がなぜ森林保全に取り組むのか？

企業が森林保全活動を行うことの意義、企業と森林との関係、森林保全に関して求められている企業の役割、企業にとっての森林保全活動の位置付を解説している。

第4章　森林保全のさまざまな方法

植林による森林再生、天然林の保護等、持続可能な森林経営の推進のための取り組みの 3 点についてその考え方を紹介し、森林保全活動に取り組むには、目的の明確化と対象地のニーズの把握が重要であることを述べている。

第5章　多様な森林保全の手法と留意点

第 4 章で紹介した植林による森林再生、天然林の保護等、持続可能な森林経営の推進のための取り組みのそれぞれについて、具体的な手法と留意点について解説している。

第6章　森林保全活動における NGO/NPO とのパートナーシップ

日本の NGO/NPO による森林保全活動の内容、企業と NGO/NPO との連携の 3 つの類型（資金提供、資金提供＋協働、調達を通じた持続可能な森林経営への取り組み）について紹介し、企業と NGO/NPO とのパートナーシップの効果と課題を整理・解説している。

第7章　企業と NGO/NPO のパートナーシップのあり方と優良事例

NGO/NPO とのパートナーシップが成功している企業の共通点についてまとめ、4 つの連携による優良事例を紹介している。優良事例はトヨタ自動車とコンサベーション・インターナショナルによる「企業と NGO のパートナーシップによる森林再生プロジェクト」、株式会社リコーと NGO/NPO の「パートナーシップによる森林生態系保全プロジェクト」、サラヤ株式会社とボルネオ保全トラストジャパンによる「原材料調達対象地における森林保全活動」、積水ハウスとフェアウッド・パートナーズによる「原料調達を通じた持続可能な森林管理の推進」。活動内容、活動の特徴、連携のポイントなどの点について解説している。

第8章　森林保全活動にかかる費用

NGO/NPO が実施している海外での森林保全活動におけるプロジェクト費用の内訳や、10 万円でどの程度の活動ができるのか、などの具体的な情報を、6 つの事例によって紹介している。

第9章　森林保全活動の評価

森林保全活動の評価は、企業にとっても NGO/NPO にとっても課題となっている。このため、開発援助における評価の考え方や指標を紹介し、植林本数や面積だけではない評価項目を例示している。

第10章 森林保全活動に関連するガイドラインとその活用

企業の森林保全活動における課題の克服に役立つよう、持続可能な森林管理に関するガイドライン、生物多様性や現地コミュニティなどへの配慮に関するガイドライン等を紹介し、それぞれの活用方法を示している。

NGO/NPO・参照 WEB サイトリスト

海外での森林保全活動に継続的に取り組んでいる NGO/NPO のリストおよび、森林保全や世界の森林の状況についての情報を得られる WEB サイトを紹介している。

参考資料：森林保全分野におけるパートナーシップの現状と課題

なお、第 3 章において紹介したシンポジウムにおいて、本ガイドブックについての概要を説明した上で、参加者へのアンケートでガイドブックに含まれると有益と思われる情報について選択してもらったところ、以下のような結果が得られた。

Q. ガイドブックに含まれると、特に有益と思われる情報

（複数回答可：5 つまで、N=40）

選択肢	回答数（人）	%
企業がなぜ森林保全に取り組むのか	21	52.5
森林を守るとはどういうことか	19	47.5
森林保全・植林ガイドライン	19	47.5
評価	19	47.5
世界の森林の状況	16	40.0
企業と NGO の連携事例	16	40.0
NGO リスト	16	40.0
森林の様々な役割	14	35.0
森林保全の方法	13	32.5
森林保全活動の担い手	8	20.0
参照サイト	7	17.5

この結果から、ガイドブックで有益と考えられている情報としては、企業が森林保全の取り組む意義（企業がなぜ森林保全に取り組むのか：52.5%）が最も多く、次いで森林保全活動そのものの意義や位置付（森林を守るとはどういうことか：47.5%）、森林保全活動や植林に関するガイドライン（47.5%）、森林保全活動の評価（47.5%）であることがわかった。

このため、これらに対応するガイドブックの中の「第 3 章企業がなぜ森林保全に取り組むのか？」、「第 4 章森林保全のさまざまな方法」、「第 9 章森林保全活動の評価」、「第 10 章森林保全活動に関連するガイドラインとその活用」の章のそれぞれについて、特に詳細にかつ網羅的にガイドブックに盛り込むことにした。

第５章　企業と NGO/NPO 連携による森林保全活動のための情報プラットフォームの実施要領の提案

（１）　情報プラットフォームが求められる背景

森林保全活動分野における企業と NGO/NPO との連携における課題として、「平成 2008 年度森林保全分野に対する民間資金の導入方策検討調査」では下記の点が挙げられた。

企業からみた課題：

①目的の共有
②NGO/NPO のキャパシティ不足
③NGO/NPO に関する情報不足

NGO/NPO からみた課題：

①企業の森林保全に関する理解不足
②企業側のニーズを優先する傾向
③植林による環境社会影響への配慮不足
④CSR 活動が広報・免罪符として使われる
⑤NGO/NPO のキャパシティ不足

関係団体から見た課題：

①NGO 側の情報の一元化と最新情報の更新
②NGO/NPO と企業の交流の場
③途上国における森林保全活動の必要性に関する情報提供
④NGO/NPO のキャパシティ不足

これを受け、今年度は森林保全分野に取り組む企業と NGO/NPO の促進・支援策として、情報プラットフォームの設置について検討することとした。

また、検討に当たっては、本年度実施したシンポジウム「みんなで守り育む世界の森～企業と NGO/NPO のパートナーシップによる森林保全活動」におけるアンケート結果において、海外における森林保全活動や NGO/NPO との連携を促進するための情報プラットフォームについて以下のような要望があったことをを踏まえ作成を行った。

＜情報プラットフォームに含まれると特に有益と思われる情報＞

NGO データベース	25
企業・NGO・関連団体リンク	22
企業データベース	19
森林保全の話題	14
国内森林保全 PF とのリンク	12
ガイドブックの内容	7

（N=40、上位 3 つまでを選択）

＜情報プラットフォームの機能として特に有益と思われるもの＞

検索機能	26
データベース機能	18
更新性	14
双方向性	12

（N=40、上位 3 つまでを選択）

「企業と NGO/NPO 連携による森林保全活動のための情報プラットフォーム」の実施要領を以下に提案する。検討にあたっては、シンポジウムのアンケート結果以外に、既存の類似のウェブサイト、企業、NGO/NPO へのヒアリング調査結果も参考にした。

（２） 情報プラットフォームの実施要領

１） プラットフォームの目的

森林保全活動における企業と NGO/NPO の相互理解と連携促進に役立つよう、企業と NGO/NPO の情報共有のためのプラットフォームを構築する。海外での森林保全活動をメインのターゲットにする。

●森林保全活動を推進する企業、NGO/NPO 及び個人による会員組織の形成と拡大

森林保全活動を推進し、相互連携していくために、情報プラットフォームの趣旨に賛同し目的に沿う企業、NGO/NPO、関連団体を審査の上、企業会員、NGO/NPO 会員として登録を推進する。また、森林保全活動の広報のため、メールマガジン購読者としての個人会員も募集し情報提供していくことで活動の広報をひろげていく。また、「企業と NGO/NPO 連携による森林保全活動のための情報プラットフォーム」及びその会員組織の名称を検討する。活動を推進するにあたり、より多くの会員に親しみやすく、浸透するような名称で広報していくことにより、推進役となる会員を増やし、森林保全活動の普及を推進する。なお、情報プラットフォームはインターネットにおいて公開し、誰でも閲覧可能な状態として、アクセスに制限を設けない。会員専用ページを設けて、一般には公開できない情報を含め、会員間での相互の情報交換に用いる。

●森林保全活動を推進する企業、NGO/NPO の情報を集約

企業や NGO/NPO が自らのニーズや関心に合う活動を行っている連携先の候補を調査し、比較検討できるように、森林保全活動に関わる企業、NGO/NPO の情報を集約・整理し、活動内容を把握できるようにする。パートナーシップ

構築のため、企業側も、NGO/NPO 側も双方の情報の充実を図っていく。連携を活性化させるには、企業は NGO/NPO のことを、NGO/NPO は企業のことをお互いに理解する必要があるため、双方からのニーズを把握した上で情報を収集し集約する。また、類似の情報提供サイトも併せて情報提供する、情報拠点型のポータルサイトとしての機能をもたせる。

●企業と NGO/NPO のマッチングの場づくり

企業と NPO/NGO 連携を推進するためにマッチングの場を提供する。森林保全活動に関わるフォーラムやセミナーなどの参加型イベントを年間複数回開催し、企業と NPO/NGO の顔の見える関係づくりを推進する。企業、NGO/NPO の双方に情報発信の場を提供し、生物多様性などの注目度の高いトピックスを組み合わせることで参加意欲を高めていくようにする。また、会員に対して、メールマガジン等を通じてイベント告知やイベントレポート等の情報提供を行うことで、実際にイベントに参加できなかった方に対しても、企業や NPO/NGO の具体的な取り組みを紹介していく。

●森林保全活動に関する情報共有

特に新たに森林保全活動を始めようとする企業に対しては、森林保全活動の手法や連携相手の情報だけでなく、森林保全活動の意義や進めるにあたっての留意点などをまとめて提供する。すでに活動を行っている企業や NGO/NPO に対しては、さまざまな課題を克服するためのヒントを提供する。なお、国内の森林保全活動に関しては、情報がまとまっているプラットフォームが別途存在するため、相互にリンクを張ることで対応し、ここでは主に海外での活動を中心とする。海外での森林保全活動にフォーカスし、推進役となる企業、NGO/NPO を会員として集め、情報を集約し提供していくことで、日本における海外での森林保全活動に関するポータルサイト（情報拠点）を目指していく。

企業と NGO/NPO 連携による森林保全活動のための情報プラットフォームのイメージ

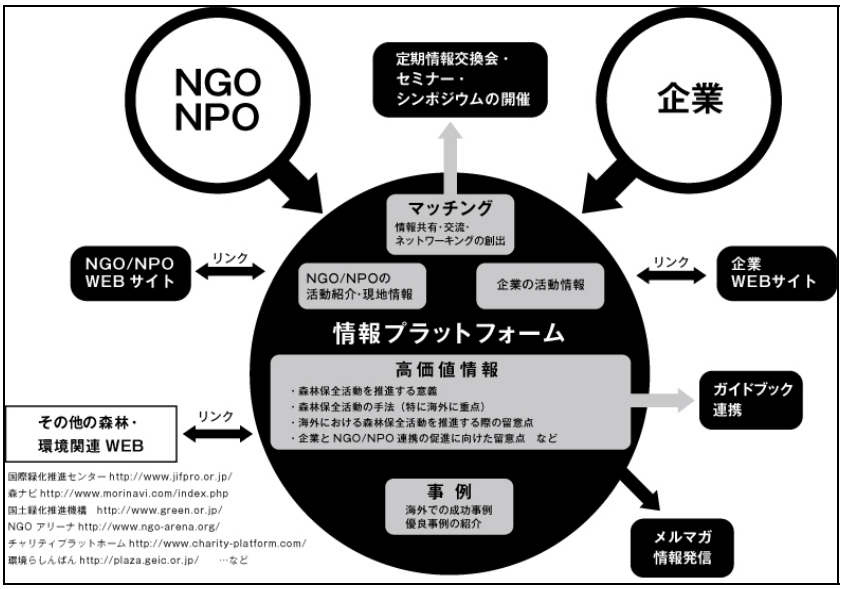

２）　プラットフォームの機能

情報プラットフォームは、下記の機能をもつように設計する。

●会員登録・管理機能

情報プラットフォームの趣旨に賛同する団体や個人を会員として登録し、入会・退会や登録情報の管理等の会員管理を行う。

●メールマガジン配信機能

登録いただいた会員に対して、定期的にメールマガジンを発行する。企業、NGO/NPO の法人会員、個人会員とグループ分けして管理し、全体への一斉配信、グループごとへの配信ができるようにする。

●イベント・セミナーの告知・報告機能、双方向性

事務局が開催するフォーラムやセミナーなどのイベント情報、会員が主催するイベントのうち、情報プラットフォームの趣旨、目的に沿って森林保全活動やパートナーシップの推進に関連するものを、会員及び関係者に対して告知できるようにする。また、インターネット上の情報ポータルサイトだけでなく、企業、NGO/NPO、関連団体との顔の見える関係構築のための定期的な意見交換会を開催する。また、こういったイベントの報告レポートを紹介できるようにする。

●ナビゲーション・検索機能

2008 年度の調査結果、また 3 章で紹介したシンポジウムにおけるアンケートにおいて、情報プラットフォームで最も有益な機能として検索機能が挙げられ

ている。どのページにいても知りたい情報にアクセスしやすい検索機能及びナビゲーション設計に留意する。また、優良事例を見やすく、種類を多く紹介することで、その事例に関連する団体情報、その他関連情報を閲覧しやすくすることで、森林保全活動に関心を持ち、NGO/NPO の森林保全活動について興味を持った企業の次のアクションを促進するようにする。

●データベース機能

2008 度の調査結果、また 3 章で紹介したシンポジウムにおけるアンケートにおいて、情報プラットフォームで重要と思われる機能としてデータベース機能があげられている（回答者の 45%）。企業及び NGO/NPO が連携先を探しやすいように、会員情報や事例情報、信頼性を確認できる情報を含め関心の高いと思われる情報をデータベース化し、キーワードで検索できるようにする。。掲載のためのフォーマットを検討し、本フォーマットに基づき一覧性のある情報提供を実施する。

●会員間マッチングサポート機能

企業と NGO/NPO の連携を促進するために、企業の会員と NGO/NPO の会員が連携先の募集や応募ができるようにする。会員の体験やコメント、連携先の募集と応募などが即時反映できるような方式とする。

３） プラットフォームのコンテンツ

情報プラットフォームは、定期的なアクセスを確保するため、常に情報をアップデートし、更新性を確保する。また話題性のあるコンテンツも掲載する。情報プラットフォームを構成する主なコンテンツは以下のとおり。

●法人会員（企業と NGO/NPO）データベース

企業や NGO/NPO の相互理解とパートナーシップの構築に向け、法人会員の情報を収集し、WEB から閲覧できるようにする。第 3 章で紹介した、シンポジウムおけるアンケートにおいて、情報プラットフォームで有益と思われる情報として、最も多くの回答が寄せられたのが NGO/NPO データベース（62.5%）で、企業データベース（47.5%）とともに必要性が高いと認識されていた。平成 20 年度調査結果でも指摘されたとおり、森林保全活動に関わる団体についての一覧性のある情報が不足しているため、この点を補うものとして企業と NGO/NPO、関連団体も含めたデータベースは重要なコンテンツとなる。例として、国土緑化推進機構が運営するフォレストサポーターズ（http://www.mori-zukuri.jp/）やソーシャル&エコビジネス総合情報サイト Social Ecoo（http://www.socialecoo.jp/）では、法人会員や個人会員を WEB から登録できるようにし、会員組織化している。

●企業の活動情報
企業が行っている森林保全の活動内容を紹介する。企業側の活動の理解を促進するために、活動概要、活動地域、評価、目的、課題、NGO との連携など CSR として公開している情報を中心に掲載する。

●NGO/NPO の活動情報
NGO/NPO が行っている森林保全の活動内容を紹介する。企業が連携を検討する時に参考になる NGO/NPO 側の情報として、活動概要、活動地域、規模、課題、企業との連携について掲載する。また企業と NGO/NPO との森林保全に関する理念や考え方の共有が大切と指摘されていることから、NGO/NPO がどのような理念や考え方、目的を持って活動しているかについても掲載する。

●事例
企業と NGO/NPO が連携した森林保全活動に関する優良事例、成功事例を紹介する。企業側から見ても、NGO/NPO 側からみても、参考となる事例情報を提供していく。例として、(特活)環境アリーナ研究機構が運営する NGO アリーナ（http://www.ngo-arena.org）では、企業及び地域との取組み例を企業ロゴ入りで紹介している。

●「企業と NGO/NPO のパートナーシップによる世界の森林保全に向けて」（WEB 版）
企業及び NGO/NPO 向けの冊子として刊行されるガイドブック「企業と NGO/NPO のパートナーシップによる世界の森林保全に向けて」の情報を WEB から閲覧できるようにする。

●イベントの告知・報告
情報プラットフォームの趣旨、目的に沿い、海外における森林保全活動や企業とＮＧＯ/NPO とのパートナーシップの推進に関するイベントやセミナー等の情報を収集し情報提供していく。事務局が開催するイベントの告知情報、法人会員（企業と NGO/NPO）が主催するイベントの告知情報。イベント開催後の報告レポートを掲載していく。例として、寄付サイトのチャリティ・プラットフォームのイベントカレンダー（http://www.charity-platform.com/event/）や地球環境パートナーシッププラザの運営する「環境らしんばん」（http://plaza.geic.or.jp/）では、登録団体のイベント・セミナー情報が多く掲載され、登録団体自らが直接書き込めるようにしている。

●メールマガジン
森林保全活動を推進する法人会員（企業と NGO/NPO）や応援する個人会員に向けての森林保全活動分野の各種情報。関連イベントの告知情報、活動レポート、ニュース情報などを定期的に配信する。

●リンク情報

第 3 章で紹介した、シンポジウムおけるアンケートにおいて、情報プラットフォームで有益と思われる情報について、企業、NGO/NPO,関連団体とのリンクが有益という回答は 55.0%に上り、リンクが充実していることが情報プラットフォームに期待されていることがわかっている。森林保全活動分野や世界の森林の状況、問題や対策についての関連サイトを紹介する。

●外部提携コンテンツ

コンテンツの充実をはかるために、企業向け、NGO/NPO 向けの双方にとって話題性のあるコンテンツを掲載する。そのために、海外での森林保全活動についてのポータルサイトを目指し、その分野についての話題となる情報、ニュース情報などを会員以外の外部とも連携して収集する。また、関連分野の情報提供サイトとの連携を検討し、バナー交換、記事の共同配信をはじめとするサイト間のネットワーク連携や、企業と NGO/NPO 双方にとって充実したコンテンツづくりを検討し、アクセス頻度の向上をねらう。例として、グリーン関連ウェブマガジンの greenz.jp(http://greenz.jp/)では、海外国内のグリーン関連サイト（TreeHugger、オルタナ等）とパートナーシップを結び共同で記事配信を行っている。

４） プラットフォームの運用

情報プラットフォームの維持管理のために、下記の運用業務を行う。

●会員管理業務

法人会員（企業と NGO/NPO）の場合：

- 会員制度、 会員規約の維持管理を行う
- 入会を希望する団体は、入会申請書を事務局に送付し、承認を得ることで入会できるようにする。規約の沿ったかたちで、会の趣旨賛同の確認及び、会の目的に反していないかの確認等の審査を行う
- 会員の維持及び個人情報の管理を行う

個人会員（メールマガジン会員）の場合：

- メールマガジン登録する個人に対して入会や退会の受付及び手続きを行う
- 個人情報を保護し、管理する

●法人会員の基本情報、活動情報、事例の収集

法人会員（企業と NGO/NPO）から森林保全活動に関する情報を収集する。

・法人会員の基本情報（団体名、団体概要、URL、担当者、連絡先等）
・森林保全活動に関する事例情報
・森林保全活動を推進する団体のイベント情報
・森林保全活動を推進する団体の報告情報

●情報プラットフォームに掲載するコンテンツの編集及び更新
情報プラットフォームに掲載を希望する情報が法人会員及び外部から寄せられた場合、事務局が運用ルールに基づき、情報掲載の判断を行い、コンテンツの運用を行う。

●メールマガジン配信
定期的に法人会員や個人会員向けにメールマガジンを発行する。メールマガジンの企画、編集、原稿執筆、配信の業務を行う。

●「情報プラットフォーム」インフラの運用
・WEB サーバー、データベース、メール配信サービス等の維持管理
・ 個人情報の維持管理

５） その他

会員の増加やアクセス向上を図るためには、プラットフォームの名称を魅力的なものとする。例として、「チーム・マイナス 6%」（環境省：地球温暖化防止のための国民運動）、「フォレストサポーターズ」（国土緑化推進機構：美しい森林づくり推進国民運動）のように、正式名称とは別に、運動の推進役である国民に親しまれ､口コミによる波及を期待できるような名称を検討する。

添付資料１　ヒアリング調査票

（１）　（社）日本環境教育フォーラム（JEEF）

2009 年 8 月 5 日
調査者：飯沼、三柴

１）インドネシアにおける環境教育・コミュニティ開発・生計向上プログラム

現在の事業は以下の２つ。
①自然保護区における環境教育と住民参加型環境保全活動（グヌン・ハリムン・サラック国立公園）
②持続可能な自然資源利用による地域の活性化―インドネシア先住民コミュニティにおける伝統的環境保全と生計向上支援プロジェクト－

①は JICA が 10 年以上行ってきたプロジェクトのフォローアップ。2009 年 5 月から 3 年プロジェクト。グヌン・ハリムン・サラック国立公園の面積拡大に伴い、国立公園内に居住することになった住民を対象に、持続可能な森林利用及び適正な管理のための環境教育を実施する。国立公園はデバック県、ボゴール県、スカブミ県の 3 県にまたがり、3 つのモデル地区に分かれている。JICA が事業を実施したのは 1 ヶ所のみで、JEEF は残り 2 か所において実施予定。
http://www.id.emb-japan.go.jp/oda/jp/projects/protech/odaprojects_protech_2003_jabar.htm

目的:国立公園の境界線を住民レベルで確定すること､利用可能エリアの設定、住民によるパトロールの実施を可能にすること。

- 対象地では、金が採れ（砂金か金鉱かは不明）、植物・動物の違法採取・捕獲の問題がある。
- 日本経団連自然保護基金からも助成金をもらったことがある
- 担当者の帰国は年末以降の予定。ボゴールに行けば現場で会うことは可能。

２）マレーシア森林問題について

マレーシアの森林は州有林がほとんどで州政府の直営事業として森林伐採を行ってきた。現在の森林被覆率は全体で 58%、サバは 4－50%、サラワクで 75%程度。マレーシアの森林伐採は半島－サバーサラワクの順で進行。

①サバ

- 森林伐採が進行し、既に森林から他用途への転換可能地域はほとんどないと思われるが、依然オイルパームへの転換は見られるようだ。サンダカンの港が木材搬出港で、輸出先は日本が多かった。
- サバ州直轄のサバ財団（ヤヤサンとは財団の意）は州最大のコンセッションホールダーでもあり、森林管理を行い、ジャングル・トレッキングなども主催している。ダナン・バレーのボルネオ・レインフォレスト・ウォッチは有名。ダナン・バレーは保護区だが、周辺には伐採地が広がっている。
- サバ州では、木材販売の収益の一部を学生向けの基金にも充当しており、帰国者が州政府の役人になっている。「富の分配」と呼ばれる。
- 先住民はマレー人の次に位置付けられ、カダズン・ドゥスンと呼ばれる民族がマジョリティ、海洋系はバジャウ。州政府関係者にも先住民は含まれている。
- エコツアーとは呼べないまでも、ネイチャーツアーは多く、観光への依存を高めている。スカウでのキナバタンガン川クルーズなどは、川の両岸数 m だけ熱帯林が残り、その先はオイルパームが広がっている。野生動物が見られるのが売りだが、川沿いしか生息可能地域がないためである。住民はボートの船頭などに雇われているだけで、参加しているとは言えず、住民に利益がない（だからエコツーリズムとは呼べない）。2005 年にエコツアー中に殺されたゾウの頭が流れてきて新聞記事（Borneo Times）となった。
- 研究者や NGO はサバでの活動が多い。
- BBEC（Borneo Biodiversity Ecosystem and Conservation Program）：JICA のプロジェクトで、Web や ML での情報発信が多い。参考になる情報もあるだろう。http://www.bbec.sabah.gov.my/japanese/index_jp.php
- サバのオイルパームプランテーションのオーナーは州政府の関係者が多い。

②サラワク

- 木材生産可能な森林はまだ残されているが、材質はサバの材よりも劣る。
- 日本は中国・インドに次いで第三位の丸太輸入国。中・印は丸太、日本は合板で、サラワク産合板の 7 割が日本へ。
- サラワクの森林開発を外部者が批判した影響か、現在も NGO や研究者が入りにくい状況にある。JICA もサラワクでは活動していない。

③半島

- 州政府の森林関連の法律はしっかりしており、択伐方式で森林伐採をしてきた。

３） JEEF事業の参考資料

- 経団連自然保護基金　事業完了報告書（自然保護区における環境教育と住民参加型環境保全活動　於グヌン・ハリムン・サラック国立公園　2009 年 4 月）
- トヨタ環境活動助成プログラム中間報告（インドネシア先住民コミュニティにおける伝統的環境保全と生計向上支援プロジェクト　於　南スラウェシ州ルウ・ウタラ県　2008 年）
- トヨタ環境活動助成　活動概要および進捗（同上、2009 年 3 月）
- JEEF 原稿（2005 年 7 月）

以上

（２） 独立行政法人国際協力機構（JICA）

2009 年 11 月 25 日
調査者：飯沼

１）企業との連携について

企業からの植林希望、連携等に関する問い合わせは増加している。CSR の調査、経団連とのラウンドテーブルも JICA で行っている。

事例１：ベトナムにおいて、ホンダから資金提供を受け、JICA がプロジェクト設計を行っている。
事例２：エチオピアのコーヒープロジェクトについて、レインフォレスト・アライアンスが認証したものを NGO 地球の木が輸入している。これはマーケットアクセス支援

企業が物品や技術を提供し、JICA が場所を提供するという形の連携は以前から行われている。
また企業との情報交換は現場で頻繁に行っている（ex.マレーシアでのサラヤなど）。先日フィリピンで開催された ASEAN の生物多様性センターでの会合でも、関心の高い企業は集まっていた。

２）森林保全・植林プロジェクトの生物多様性・地域社会との共存という課題について

コベネフィットをテーマにした報告書に森林の事例が載せられている。評価の項目というよりは、戦略ペーパーの項目に含まれている。生物多様性という切り口は比較的新しい視点。
地域社会との共存という点で、現在最も重要なのは、土地へのアクセスと利用権の問題。国際援助機関は少し前までは国有林を対象にプロジェクトを行っていたが、その時は国に森林を管理するキャパがなく、コミュニティ林業の推進を行っていた。近年では地方分権が進み、森林管理権は国にあるけれども住民の管理は地方が行うことになっていたり、政策は国が作るが森林管理の実施は地方が行うことになっていたりと、管理権と予算が分離しているという問題がある。住民主体でやろうというところと、住民を追い出してしまうところと、地方政府によっても落差が大きい。たとえばネパールでは、王政が解体してから国の権力がなくなり、森林は国の管轄だが、地方が国のいうことを聞かなくなっている。Local Government Act などができて地方へ予算と権限が移譲され、

予算配分を地方が独自に決めるようになると、インフラ・教育・医療などに予算が集中して、森林には予算措置がつかなくなる。地域開発は進むが、森林は放置され、荒廃していく（管理されないため）。また国には森林の担当者がいて知識もあるが、地方レベルだと人材がいない。

従来のコミュニティ・フォレスト vs 中央集権という構図は変わり、住民の生活向上だけになっている。インドネシア、フィリピンも同様に地方分権により資源管理ができなくなっている。土地利用（うわものも含め）をどうするかというトータルな政策がない。

３） PESへの懸念

水源税他、PES の調査を JICA としても始めている。このままでは、将来外資等に資源を買占められる可能性が高い。アジアや南米で上水道など公共サービスが民間資本に買い占められたように、生態系に対しても同じことが起きることを危惧している。コモンズがコモンズでなくなる。オフセットは特に途上国ではその負のインパクトをきちんと見極める必要がある。

４） その他

- カリマンタンの泥炭地からの GHG 排出量について、北大と共同調査中で、COP15 で公表予定。
- 泥炭地は REDD 対象ということで、オーストラリアや EU が相当買い占めている。
- 熱帯二次林の荒廃林を再生するプロジェクトをインドネシアで計画中（REDD＋）
- インドネシアでは住林と AR-CDM で協力
- 森林再生技術は、アカシア・マンギウム、フタバガキ科 4 種等については、育種法が確立している。
- 住民の生活向上と森林保全の両立という点では、イスラム圏を除けば豚などの林外収入を導入することで、森林へのインパクトを押さえる方法が一般的。非木材林産物はプロジェクト形成において取り入れるが、収入向上には役立たないことが多い（マーケットも限られている）。林産物・林外収入の組み合わせで生活向上に役立つ方法を模索する。
- アグロフォレストリーについては、現在は特に取り上げていない。営農システムとしてはいいが、土地問題の方が大きい。

以上

（３） 国際緑化推進センター（JIFPRO）

2009 年 11 月 25 日
調査者：飯沼

１） 生物多様性に配慮した植林

JIFPRO で以前実施していたアカシア・マンギウムの単一植林による荒廃地の復旧等は、現在はほとんどない。価値観の多様化により現在は在来種を中心に、果樹等を混植する方法が増えてきた。用材種だけでは、対象国の法律等で伐採が禁止されることなどもあるため果樹などの植栽が有効である。

現在残っている天然林をいかに守るか、が重要であり、保護地域＋バッファーゾーンを守りそれ以外の場所で人間活動を行えるのがいいのではないか。そのためには住民が利用できる森林を居住地の近くに作ることで保護地区への圧力が弱まると考えられる。それが結果的に生物多様性の豊かな森を残すことにつながる。

生物多様性に配慮した森づくりは困難。多様性の高い熱帯林では、苗づくりの技術や植栽技術も確立しているとは言えない。また、在来種何でも植えるというわけにはいかず、特に住民にとって有用なものを植える方が、地元の理解を得やすい。

ドナーである企業には、住民の利用できる森づくりが管理に欠かせないことを理解してもらうようにしている。

２） 土地権の問題

森林が劣化していて植林が必要な場所でも、土地が投機対象になっているような場合もあり、対象にならない。

荒廃林に主に植林する。荒廃林と、もともと森林が成立していた場所が、人為により草地化・疎林化して、放置した場合は森林が復元しない場所と定義している。二次林でも住民が利用している場合はあるが、対象地の指定は現地政府であり、JIFPRO で選定できるわけではない。政府だけでなく大学研究者とも共同することで、政治的バイアスが緩むと考えている。

３） 課題

育苗技術が確立していない。または現地の人により良い方法を受け入れてもらえないこともある。

例：ビニールポットを外さずに植える（乾燥地では野菜はそうする）。

陰木の下で育てた苗をしばらく直射日光に当てて強化してから直植えしないと枯れてしまう。
植栽後放置してしまい枯れる。

地域全体の土地利用計画の中に、REDD、CDM 等が位置付けられ、その中で AF や林業地域もゾーニングされていくのが望ましいが、そういった大きな土地利用計画がない。

４） 対策

AF にすることで、住民が管理に積極的になるが、面積当たりの植栽本数は減るため、企業に納得してもらう必要がある。

AF においては、短期・中期・長期の作物／樹種を組み合わせることにしている。短期は草本性農作物（パパイヤ、バナナなど）、中期は果樹（マンゴー、コーヒー）、長期は用材種等となる。

小さな植林プロジェクトでも、そういった地域全体の中での位置付を意識して行うことが重要だろう。

森林伐採をせずに、生計を成り立たせることができれば良い。例：インドネシアのロンボクで AF 的に林床でウコンを栽培し、バリで販売していた。今はウコンは売れなくなってしまったが、当初の売上が初期投資となり、他の仕事で林外収入を安定的に得られるようになった。

５） 参考情報：

- NGO 向け海外植林研修 by 林野庁「国民参加型海外森づくり促進事業」植林地の視察、CDM について等。2009 年はロンボク島で実施。
- KNCF と企業の植林について調査中

（４） （社）日本環境教育フォーラム

2010 年 2 月 24 日
調査者：飯沼

１）グヌン・ハリムン・サラク（GHS）国立公園における自然資源管理プロジェクト（09-11年予定）

カウンターパート：林業省国立公園局
JICA のプロジェクト（下記）の環境保全モデル村のコンセプトを引き継ぎ、国立公園内のゾーニング（コア、利用、耕作等）のプロセスを支援している。

環境保全モデル村（国立公園内）

住民が在来種を植林（苗づくり）、違法伐採対策パトロールなどを担い、同時に生計向上支援を行う。住民は当初所有権を主張していたが、実際に必要なのは利用権であり、利用可能なゾーニングを求めて交渉を開始。国立公園側が譲れないクライテリア、住民にとって必要なエリアの条件とは何かなどの整理を行っている。各ゾーンの内容に関しては国立公園側が決定するが、土地をどうゾーニングするかについては住民も決定に参加できる。GPS を使って土地計測を実施しており、今後、村と国立公園管理局の間で MOU を結ぶ予定。

プロジェクト評価（現プロジェクトに限らず）

森林保全や環境教育プロジェクトの評価は困難。研修等への参加者人数、蜂蜜等の販売数等での定量評価はしている。違法伐採の減少については、定量的評価はできていない。しかし、プロジェクト開始前は違法伐採を発見しても報告しなかった（職員と関わるのを避けていた）が、開始後は住民が違法伐採等についての報告を公園職員にするようになるなど、意識の変化が認められる。
また、研修等の活動にボランティアで参加し（日当を受け取らない）、住民が活動の必要性を認識していることも評価できる。

JICA 生物多様性保全プロジェクト（95-00）生物多様性研究、エコツアーの検討など

JICA 技術支援プロジェクト@グヌン・ハリムン・サラク国立公園管理プロジェクト（03-09）の一部を継承。
JICA プロジェクトの内容：１）国立公園管理計画とその実行　２）住民参加による森林保全活動（環境保全モデル村の立ち上げ）
内容：住民に国立公園の認識周知と森林保全活動、生計向上（矢田氏は聞きとり調査等で参加）

JICA のプロジェクトは対象地が広く、5 年プロジェクトで枠組みができた。

前提条件

居住権・利用権：インドネシアの国立公園は基本的に居住・耕作とも認められていない。居住・耕作・森林利用とも違法となる。実際には国立公園制定以前より居住している集落が多数存在している。対象地内には住民が植樹した果樹や建材用樹木等もあり、その伐採や利用も違法とされた。国立公園の制定に際しては住民への説明も土地への補償もなかった。

住民には慣習的利用権が法的に認められているが、法の施行が不十分だったり、現場で理解されていない。また、大統領令が発せられれば、自然保護区内においてもマイニングが許可されるなど、一貫性のない政策がとられることがよくある。

対象地の住民は先住民族ではないが数世代にわたって居住しているスンダ人で、以前は焼畑を行っていたが、現在は定着型農業。住民はより広い耕作地を希望するが、実際には利用可能な耕作放棄地もあり、定着農業の技術を向上させていく必要がある。

ここでの焼畑は耕作後に果樹などを植えて森林再生をさせるものであり、アグロフォレストリーと呼べるものであった。

インドネシアの国立公園

現在 50 カ所ほどあり、2000 年頃から 15 カ所ほど増加。23 か所がモデル国立公園に指定されており、GHS も先端的取り組み（環境保全モデル村）として含まれている。

国立公園は海外ドナーとの関係が強く、縄張り意識のようなものがある。日本は GHS、テッソ・ニロ（スマトラ）などで、継続的に支援を行っている。

国立公園化されることにより、森林警察と住民が対立し、村が焼き打ちされたり、違法伐採に関わった住民が殺されるような事件も発生している。自然保護事務所が住民に襲われたこともある。

GHS は、1992 年から国立公園化され当初 4 万 ha だったが、2003 年に 11.3 万 ha に拡大した。もともとは産業植林地（マホガニーなど）や耕作地だった。

住民の環境に対する意識

上記のように、国立公園化は住民への説明もなく、住民の権利を制限する形で行われたため、「自然保護 vs 生活」という二項対立の図になり、住民の中には「人の暮らしか、野生動物か」という考えが浸透している面がある。しかし近年特に干ばつや土砂災害など森林減少に起因する自然災害が増加しており、住民は危機的状況を体感しているため、住民には自らの暮らしが森林や水など自然に依拠していることは認識されており、環境保全への取り組みの必要性も理解されやすい。

住民が森林保全のメリットを理解していなければ、保全事業は成功しないと考えている。

住民の森林や樹木に対する知識はある程度にあるが、それほど高くはなく、林業省の職員に聞いている姿も目にする。

森林利用

住民は薬草など非木材林産物の利用は極当たり前のこととして行い、販売している例もある。持続的な利用という意識はそれほどない。カリマンタンなどの先住民族の間では、「先住民族」「天然」などの言葉が売り文句になっている面があり、環境ブームにより急にマーケットが拡大する可能性もある。ビジネスが先行する可能性もあり、そのような状況については危惧している。

参照サイト

http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/partner/ind_05.html

添付資料２　シンポジウム配布資料

シンポジウム

みんなで守り育む世界の森

―企業とNGO/NPOのパートナーシップによる森林保全活動―

社会貢献やCSR（企業の社会的責任）の取り組みの一環として、植林などの森林保全活動に関心を寄せる企業が増えています。より効果的・効率的な活動のためには海外での森林保全活動の実績を持つNGO／NPOとの連携が有効と考えられるため、連携の促進を目的にシンポジウムを開催いたします。

パート１の講演会では、実際の事例を紹介しつつ、企業が海外で森林保全活動を成功させるための課題、企業とNGO／NPOとの連携の課題・効果などについて、企業、NGO／NPO双方の立場からお話しいただきます。パート２の情報交換・交流会では、海外での森林保全活動の経験が豊富なNGO／NPO、８団体の方と参加者の皆様に直接お話しいただきます。

概　要

■日　時：　2010年２月19日（金）　14：00～17：00
■場　所：　JICA地球ひろば　講堂（東京都渋谷区広尾４－２－24）
■共　催：　環境省／地球・人間環境フォーラム

プログラム　（敬称略）

パート１：講演会

14:00～14:10	開会
14:10～14:15	主催者挨拶 瀬川 俊郎（環境省地球環境局環境保全対策課課長）
14:15～15:00	基調講演：「企業による海外での森林保全活動―成功の秘訣」 日比 保史（コンサベーション・インターナショナル日本プログラム代表）
15:00～15:25	事例１：「リコーとNPOとの森林保全を通じた生物多様性への取組み」 岸 和幸（株式会社リコー社会環境本部環境コミュニケーション推進室スペシャリスト）
15:25～15:50	事例２：「企業や個人が気軽に参加できる＂本格的＂熱帯林再生プログラム ～フォレストーリー・プロジェクトの事例を通じて」 梅原 由美子（Value Frontier株式会社取締役/フォレストーリー事務局）
15:50～16:00	森林保全活動ガイドブック・情報プラットフォームのご紹介
16:00～16:10	休憩

パート２：NGO/NPOと企業との情報交換・交流会

16:10～16:15	解説
16:15～16:25	NGO/NPOとの情報交換・交流１
16:25～16:35	NGO/NPOとの情報交換・交流２
16:35～16:45	NGO/NPOとの情報交換・交流３
16:45～16:55	NGO/NPOとのフリートーク
16:55～17:00	アンケート記入
17:00	閉会

講師略歴 （敬称略）

日比　保史（ひび・やすし）
コンサベーション・インターナショナル日本プログラム代表

野村総合研究所、国連開発計画（UNDP）を経て、2003 年 4 月より、国際 NGO コンサベーション・インターナショナル日本プログラム代表。生物多様性保全を通じた持続可能な社会づくりを目指し、国際機関、政府、企業等とのパートナーシップ構築に取り組む。環境省企業生物多様性ガイドライン検討委員、三菱商事グループ環境・CSR アドバイザリーコミッティーメンバー、日本生物多様性アワード審査委員、緑の認証機構評議員、上智大学地球環境研究所非常勤講師などを務めるほか、多数の企業のステークホルダーダイアログ等に参加。著作に「Hotspots Revisited」、「生態学からみた保護地域と多様性保全」、「CSR 経営の中に生物多様性保全を組み込め！」など。

岸　和幸（きし・かずゆき）
（株）リコー 社会環境本部 環境コミュニケーション推進室 スペシャリスト

金融保険系の SE を 12 年勤めた後、自然環境保全を志して転進。作家 C.W.ニコル氏の薫陶を受けて自然環境保全を学び、日本国内での野生動物の調査や保護への参加、北米にて先住民と交流して「7 世代先のことを考え行動する」叡智にふれる。2001 年よりリコーにて生物多様性保全を担当。持続可能な社会の実現を目指し、「地球環境の回復力向上」のため、NGO との連携による森林生態系保全プロジェクトの推進、社員の環境ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ促進など自然生態系の保全回復に取り組んでいる。2008 年設立の「企業と生物多様性イニシアティブ」（JBIB）の研究開発部会長。2 級ビオトープ計画管理士、第 2 種情報処理技術者。

梅原　由美子（うめはら・ゆみこ）
Value Frontier（株）取締役／フォレストーリー事務局

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科修士。国際産業連関モデルに基づくエネルギーバランスモデルの開発、および京都メカニズムの制度研究・分析に携わる。その後、日本アイ・ビー・エム株式会社に入社。ソフトウェア部門でコンシューマー・マーケティングを担当。退職後、環境エネルギー政策研究所にて自然エネルギー政策やエネルギーシナリオの調査・分析、翻訳などに従事。2006 年に Value　Frontier 設立に参加し、現在は地球温暖化分野の専門とマーケティング経験を生かし、主にカーボン・オフセットや環境マネジメント支援、排出権コンサルティングに従事。また途上国における CDM/VER および吸収源事業に着手し、2008 年には NPO 法人バードライフ・アジアと共同で、生物多様性保全のための森林再生事業「フォレストーリー・プロジェクト」をスタート。（フォレストーリー・プロジェクトは“ロハスデザイン大賞 2009”「コト」部門で大賞を受賞。）

みんなで守り育む世界の森
企業とNGO/NPOのパートナーシップによる森林保全活動
企業による海外での森林保全活動：成功の秘訣
CONSERVATION INTERNATIONAL
2010年2月19日
コンサベーション・インターナショナル
日比保史

企業が、なぜ「植林」するのか？
・社会・環境貢献 / 生物多様性保全
・気候変動対策
・企業/ブランドイメージの向上
・社員満足度の向上
・顧客・市場との関係強化
CSR
© All rights reserved by Conservation International
CONSERVATION INTERNATIONAL 2

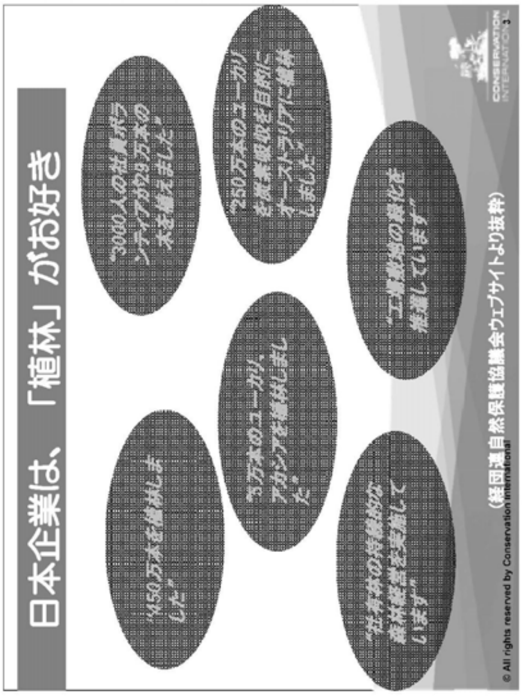
日本企業は、「植林」がお好き
"450万本を植林しました"
"3000人の社員ボランティアが3万本の木を植えました"
"5万本のユーカリ、アカシアを植林しました"
"250万本のユーカリを炭素吸収を目的にオーストラリアに植林しました"
"社有林の持続的な森林経営を実施しています"
"工場敷地の緑化を推進しています"
（経団連自然保護協議会ウェブサイトより抜粋）
© All rights reserved by Conservation International
CONSERVATION INTERNATIONAL 3

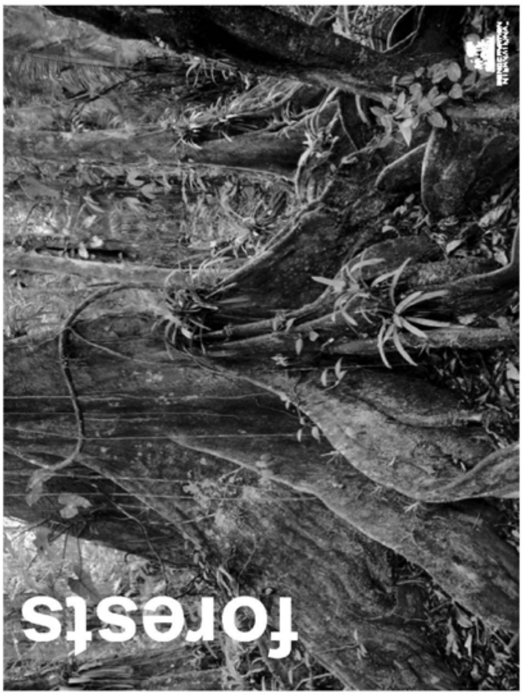
forests

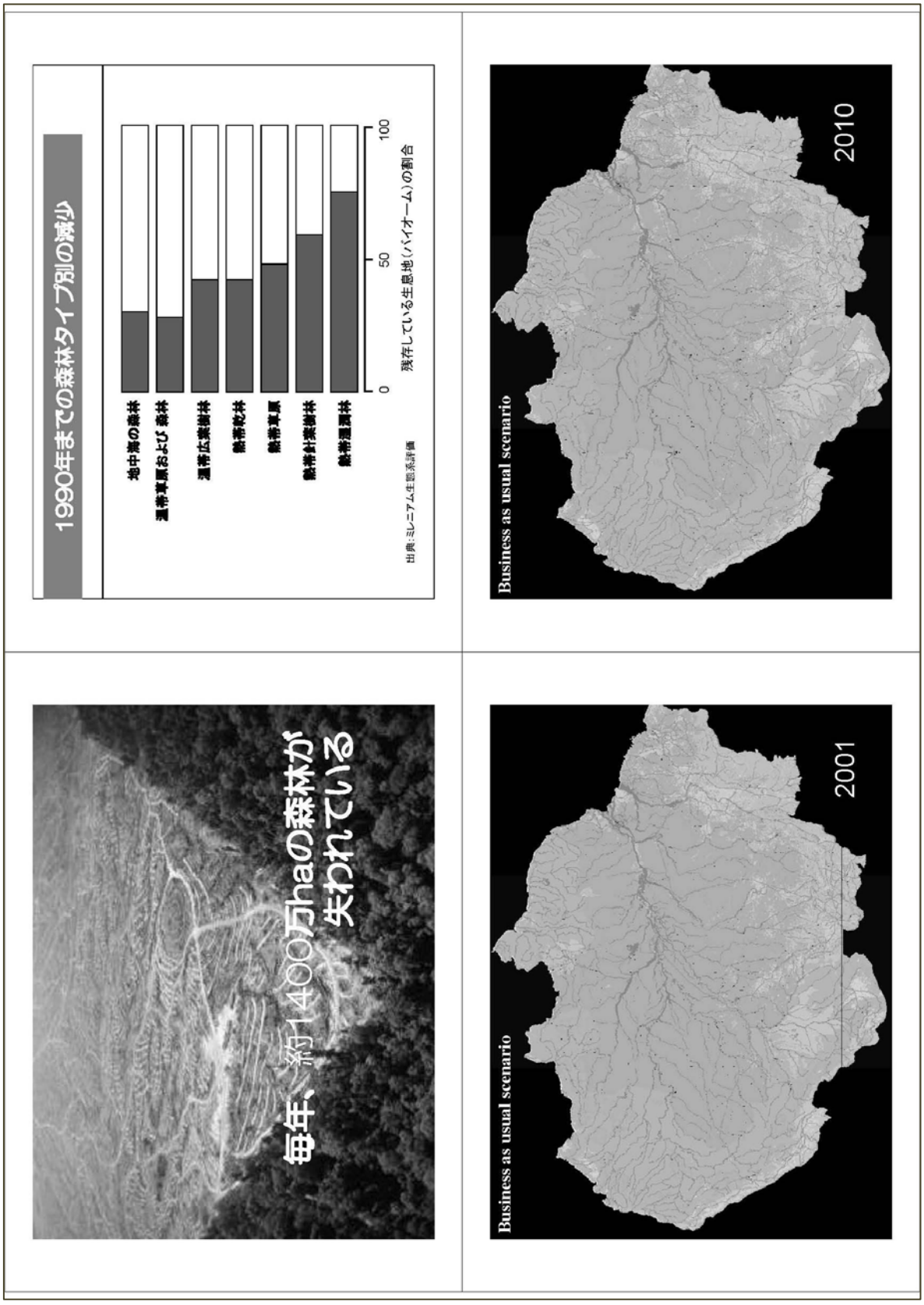
1990年までの森林タイプ別の減少
地中海の森林
温帯草原および森林
温帯広葉樹林
熱帯乾林
熱帯草原
熱帯針葉樹林
熱帯湿潤林
0
50
100
出典:ミレニアム生態系評価
残存している生息地(バイオーム)の割合
Business as usual scenario
2010
Business as usual scenario
2001
毎年、約1400万haの森林が失われている

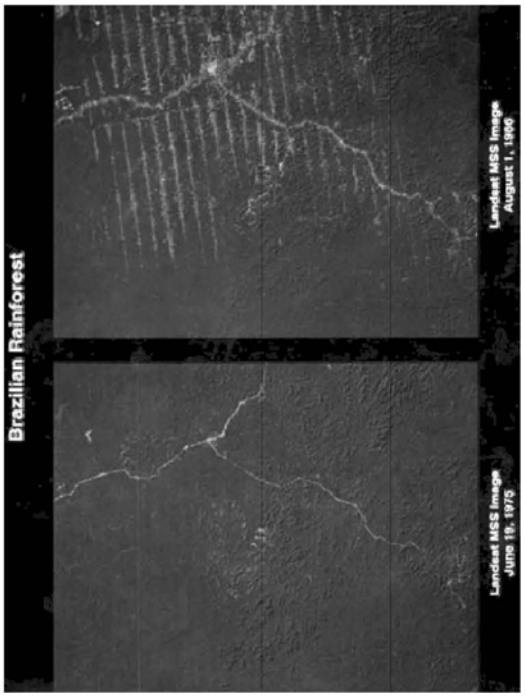
Brazilian Rainforest
Landsat MSS Image
June 19, 1975
Landsat MSS Image
August 1, 1990

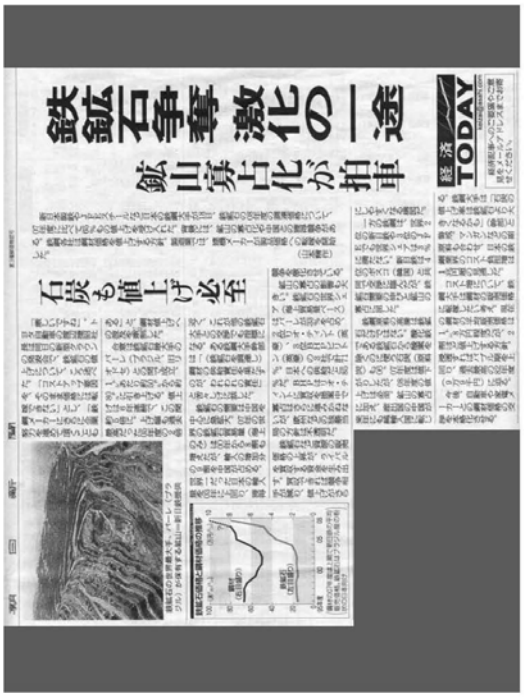
鉄鉱石争奪激化の一途
鉱山寡占化が拍車
石炭も値上げ必至
経済 TODAY

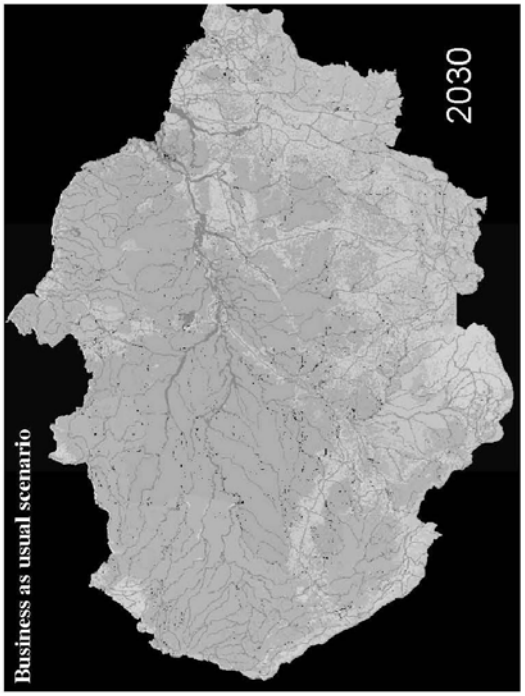
Business as usual scenario
2030

農地に転換された森林
Cultivated Systems:
Areas in which at least
30% of the landscape
is cultivated
EQUATOR
Source: Millennium Ecosystem Assessment

気候変動の影響
生物多様性の喪失
Data: IUCN Redlist 2007
約20分に1種の生物が絶滅している！
© All rights reserved by Conservation International
日本の木材需要と自給率の推移
出典：林業白書
気候変動による森林影響
生物多様性への負の影響
Highly Active
Projected Climate Change
Potential Deforestation
Forest

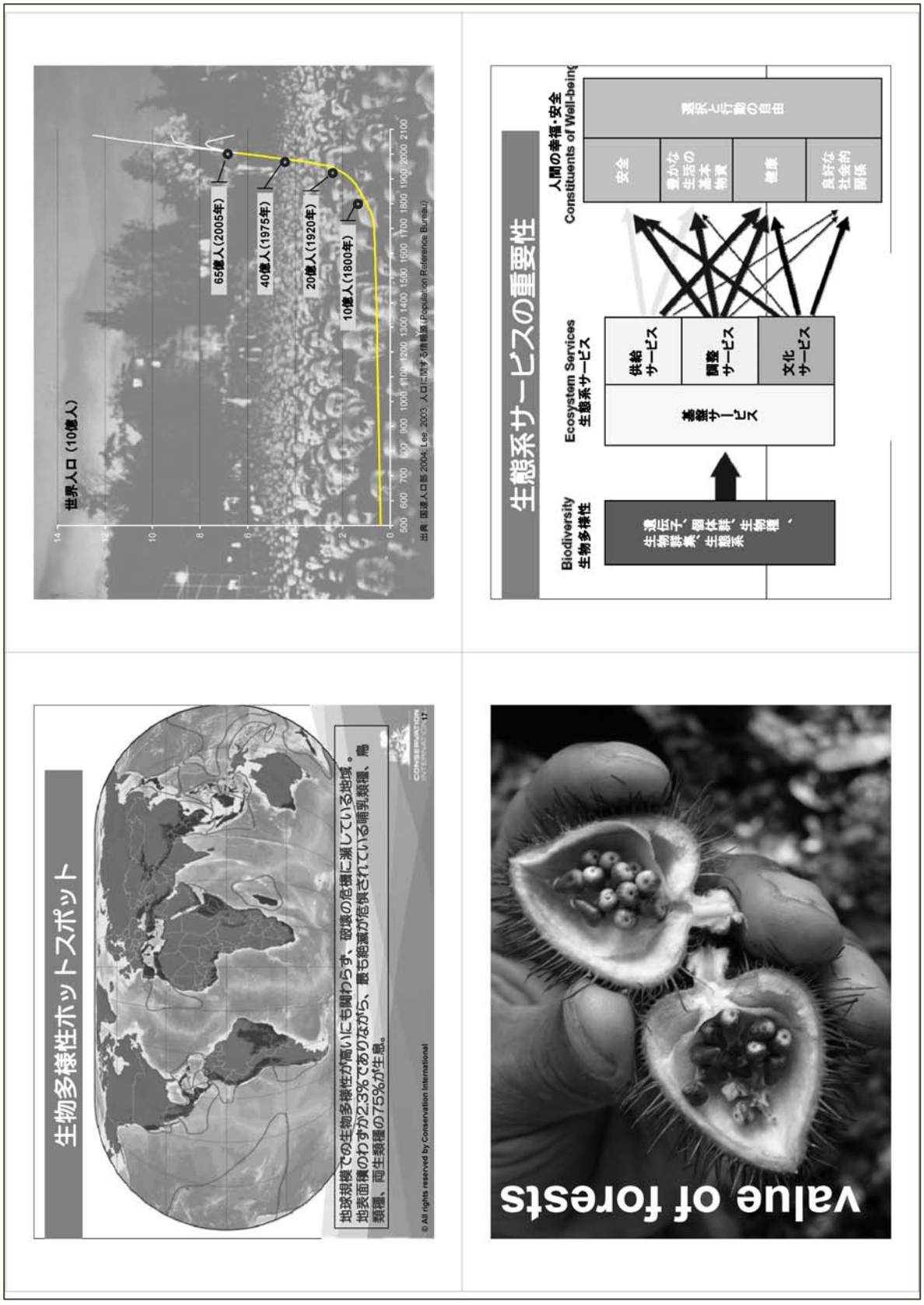
世界人口（10億人）
65億人（2005年）
40億人（1975年）
20億人（1920年）
10億人（1800年）
出典：国連人口部 2004; Lee 2003, 人口に関する情報源（Population Reference Bureau）
生態系サービスの重要性
人間の幸福・安全
Constituents of Well-being
安全
豊かな生活の基本物資
健康
良好な社会的関係
選択と行動の自由
Ecosystem Services
生態系サービス
供給サービス
調整サービス
文化サービス
基盤サービス
Biodiversity
生物多様性
value of forests
生物多様性ホットスポット
地球規模での生物多様性が高いにも関わらず、破壊の危機に瀕している地域。
地表面積のわずか2.3%でありながら、最も絶滅が危惧されている哺乳類種、鳥類種、両生類種の75%が生息。
© All rights reserved by Conservation International

森林の消失は、全温室効果ガス
排出の17%を占める

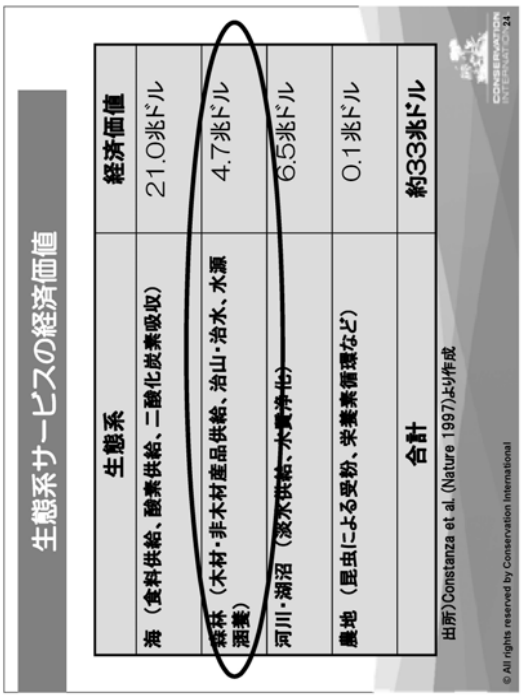
生態系サービスの経済価値
生態系
経済価値
海（食料供給、酸素供給、二酸化炭素吸収）
21.0兆ドル
森林（木材・非木材産品供給、治山・治水、水源涵養）
4.7兆ドル
河川・湖沼（淡水供給、水質浄化）
6.5兆ドル
農地（昆虫による受粉、栄養素循環など）
0.1兆ドル
合計
約33兆ドル
出所）Constanza et al. (Nature 1997)より作成
© All rights reserved by Conservation International

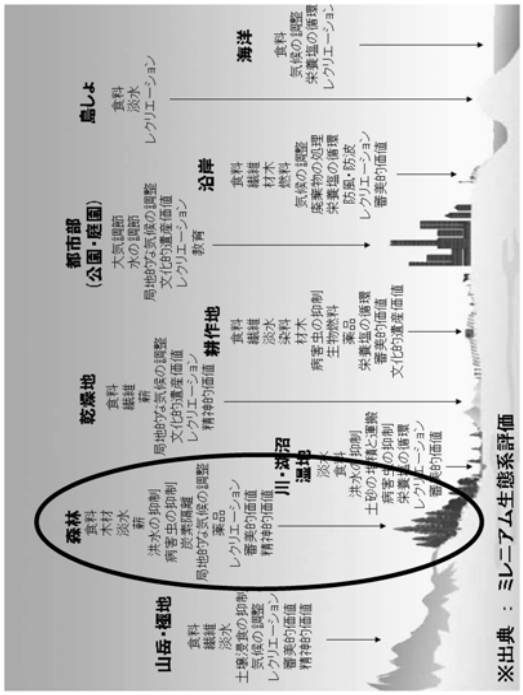
森林
山岳・極地
乾燥地
都市部
（公園・庭園）
島しょ
川・湖沼
温地
耕作地
沿岸
海洋
※出典 ： ミレニアム生態系評価

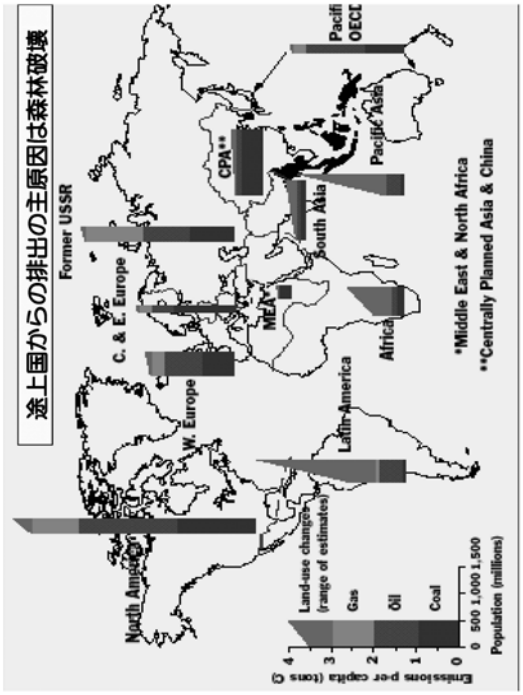
途上国からの排出の主原因は森林破壊
Former USSR
North America
C. & E. Europe
W. Europe
Latin America
Africa
MEA
South Asia
CPA**
Pacific Asia
Pacific OECD
Land-use changes (range of estimates)
Gas
Oil
Coal
Emissions per capita (tons C)
Population (millions)
*Middle East & North Africa
**Centrally Planned Asia & China

生態系サービスに依存する貧困コミュニティ

世界の約20億人（その多くが農村部に住む貧困層）が、森林生態系が提供する生態系サービスに直接的に依存

- 生態系に依存する食料・栄養源
  - 農作物・海産物、非材木林産物
  - 栄養循環
- 自然資源に依存する生計手段
  - 第一次産業への依存（農業、漁業、林業）
  - 高度化されない農業（生態系サービスへの依存、水、土壌・地力の保持など）
- 生態系サービスに依存する健康・衛生環境
  - 地下水や河川に依存する飲料水
  - 水質浄化、大気浄化
  - ミクロな気候安定化
  - 防災
- バイオマスに依存するエネルギー
  - 近郊森林からの燃料木・木炭を利用

女性（ジェンダー）、先住民族への配慮・貢献

© All rights reserved by Conservation International

なぜ、NGOとのパートナーシップが必要か

- 植林／森林管理に関する技術
- 森林生態系に関する専門知識
- プロジェクトを計画・実施・管理するノウハウ
- コミュニティと協働するノウハウ
- 地元政府と協働するノウハウ
- 地元での教育・啓発活動のノウハウ
- プロジェクトの長期的なコミットメント形成
- 地元コミュニティの代替生計手段開発
- カーボン・プロジェクトのノウハウ

CCB基準

CCBA
The Climate, Community & Biodiversity Alliance

「生物多様性および地元コミュニティに配慮した気候変動事業のための企業・NGO連合」

明確なトリプル・ベネフィットを生み出す土地利用（LULUCF）事業を発掘・形成するための基準の開発と促進

全ての土地利用事業が、トリプル・ベネフィットに配慮することの促進を目指す

パートナー

BP社、SC ジョンソン社、GFA テラ・システムズ社、インテル社、CI、ハンブルグ国際経済研究所、TNC、ベランギ、CARE

世界銀行BCF・中国国家林業局などのプロジェクトにて採用

www.climate-standards.org

CONSERVATION INTERNATIONAL

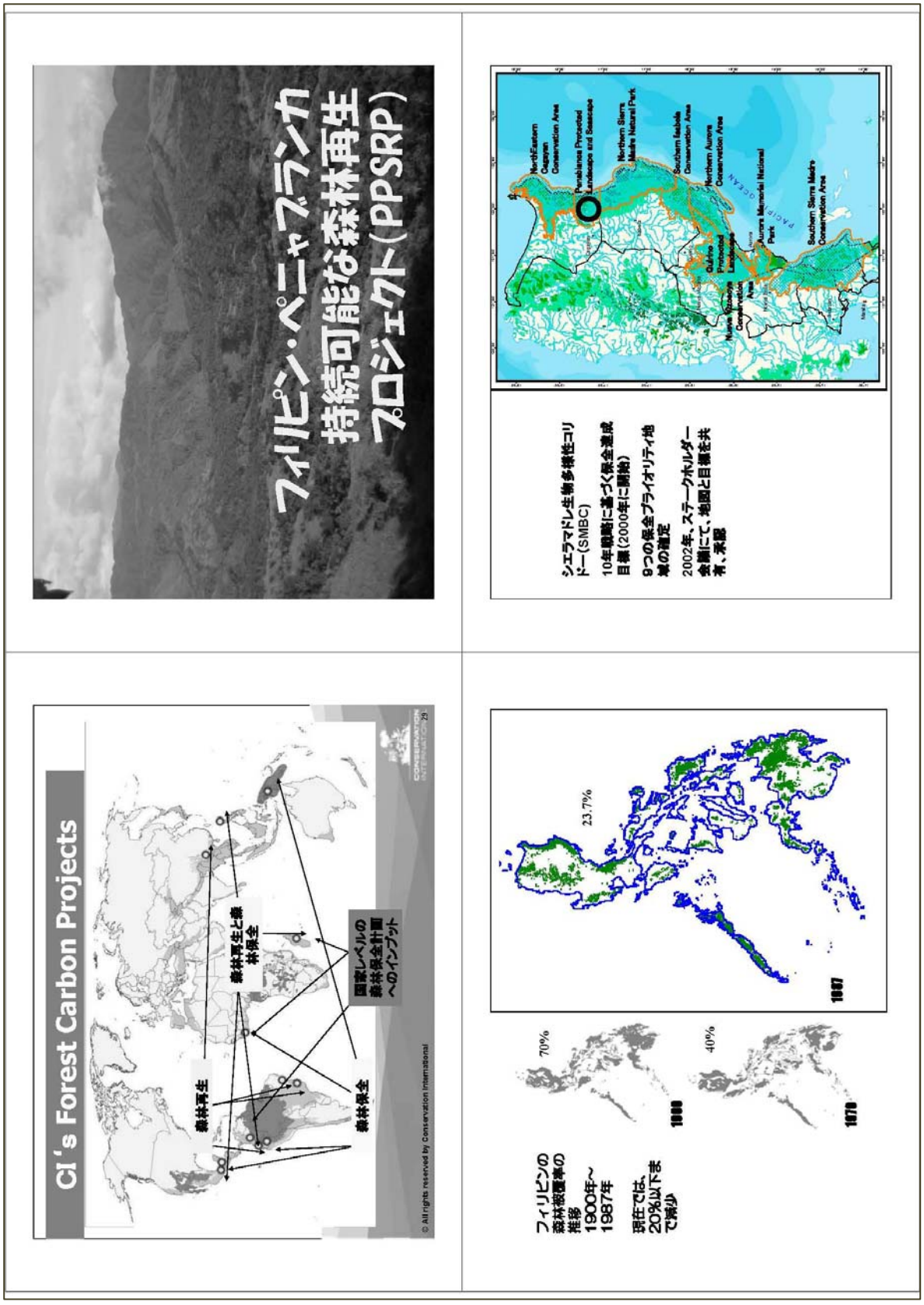
フィリピン・ペニャブランカ
持続可能な森林再生
プロジェクト（PPSRP）
シエラマドレ生物多様性コリドー（SMBC）
10年戦略に基づく保全達成目標（2000年に開始）
9つの保全プライオリティ地域の確定
2002年、ステークホルダー会議にて、地図と目標を共有、承認
CI 's Forest Carbon Projects
森林再生
森林再生と森林保全
森林保全
国家レベルの森林保全計画へのインプット
© All rights reserved by Conservation International
フィリピンの森林被覆率の推移
1900年～1987年
現在では、20%以下まで減少
70%
40%
23.7%
1987

目的	活動	気候変動対策効果	地域社会への効果	生物多様性への効果
長期的保全活動への地元社会の参加促進	+ 意識啓発キャンペーン + 能力構築、技術指導	+二酸化炭素吸収 +排出削減 +リーケージ防止	+社会経済活動の基盤となる自然資源の保護	+改善された生息環境の維持
森林減少対策（自然林の伐採防止）	+薪炭用樹木の植栽	+リーケージの防止	+自然林に代わる燃料源 +自然資源の保全	+残存する自然林・生息環境の保護
	+木材を使わない調理器具の導入（もみ殻、燃料効率改善、など）	+リーケージ防止 +廃棄物の有効活用（もみ殻）	+薪に代わる熱源 +自然資源の保全	+残存する自然林・生息環境の保護
	+植林基金（Reforestation Fund）設立	+植林効果の永続性確保 +植林面積拡大による吸収量増加	+農業生産＆販売サポート +マイクロファイナンス	+改善された生息環境の維持

目的	活動	気候変動対策効果	地域社会への効果	生物多様性への効果
荒れた土地の在来種による再森林化	+苗木生産 +植樹 +維持管理、保護 +パトロール +山火事防止活動	+二酸化炭素吸収（植林） +二酸化炭素排出削減（森林保護）	+水資源の改善 +土壌流出の削減 +流量の安定	+分断された生息環境の連結 +生息環境の改善 +個体数の回復 +希少種、固有種の保護
代替生計手段の提供	+慣行農地へのアグロフォレストリーの普及 +技術指導	+温室効果ガスの正味削減 +リーケージ防止	+参加者の収入増加 +土壌流出削減 +地力の向上→生産性の向上	+生息環境の改善 +森林分断化の削減

植林対象地

コミュニティー・ミーティング

バランガイ(村)につくられた苗床

プロジェクト効果の第三者審査
『ゴールド・スタンダード』認証獲得
CCB Standards
The Climate, Community & Biodiversity Alliance
Take home message...
真に社会に貢献する森林プロジェクトにするために
WHY?: "植林"する最終目的は何かを考えよう
国際社会のニーズに応える(貧困、気候変動、生物多様性)
植林とは、「地元コミュニティとともに森を育み、守ること」
植林を"活動"としてではなく、"事業として考えよう
"評価"は慎重に！ 数値評価と客観的評価は別(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)
一般消費者に分かる取り組みではなく、問題と解決策を知ってもらうことで評価を高めよう
植林活動作業
成功の肝⇒パートナーシップ
トヨタ
CI
DENR
(環境天然資源省)
ベニマプランカ町
(地元行政)
PPSRP

CONSERVATION INTERNATIONAL
Our Vision 自然は、人と地球のすべての生命に長期的な恩恵をもたらしてくれます。この自然を守り尊重し続ける社会、健やかで繁栄した世界を、私たちは目指します。
CI副理事長 Harrison Ford
CI会長 Russ Mittermeier
Thank you!
Our Mission コンサベーション・インターナショナルは、科学、パートナーシップ、そして世界各地での実践に基づき、次世代に豊かな自然を引き継いでいく社会を実現し、人類の幸福に貢献します。
www.conservation.or.jp

RICOH COMPANY, LTD.
Corporate Environment Division

RICOH

リコーグループの森林生態系保全

2010年 2月19日
（株）リコー　社会環境本部
環境コミュニケーション推進室
岸　和幸

RICOH

リコーグループの概要

・株式会社リコー

設立:1936年2月6日
資本金:135,364百万円
代表取締役 会長執行役員:桜井正光
代表取締役 社長執行役員:近藤史朗
本社事業所:東京都中央区銀座8-13-1
リコービル

・リコーグループの概要

グループ企業数:312社（国内:78社、海外234社）
グループ従業員数:108,477名
（国内:40,865名、海外:67,612名）
連結売上高:20,916億円（国内:44.9%、海外:55.1%）

*グループ企業数は㈱リコーを含む
2009年3月31日現在（連結売上高は2009年3月期）

株式会社リコー
代表取締役　会長執行役員
桜井　正光

株式会社リコー
代表取締役　社長執行役員
近藤　史朗

Copyright 2009 Ricoh Company, Ltd. All Rights Reserved

RICOH

本日の講演内容

- 森林保全に取組む動機
- 企業内での位置づけ
- NGOとのパートナーシップ（課題、苦労）
- プロジェクト事例
- プロジェクトの達成感

RICOH

創業の精神・経営理念

創業の精神
「人を愛し、国を愛し、勤めを愛す」　－三愛精神－

経営理念
私たちの使命
人と情報のかかわりの中で、世の中の役に立つ新しい
価値を生み出し、提供しつづける

私たちの目標
信頼と魅力の世界企業

私たちの行動指針
・自ら行動し、自ら創り出す（自主創造）
・相手の立場にたって考え、行動する（お役立ちの精神）
・会社の発展と個人の幸福の一致をはかる（人間主体の経営）

－創業の精神－

創業者 市村 清

Copyright 2009 Ricoh Company, Ltd. All Rights Reserved

・森林保全に取組む動機

RICOH

「人と情報のかかわりの中で、世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、提供しつづける」ために

・「企業活動」は、「人間社会の存続」が大前提
・「生物多様性」は、人間社会の存続に欠くことのできない基盤
・「健全な生態系の持続」なくしては、「生物多様性の保全」はありえない

Copyright 2009 Ricoh Company, Ltd. All Rights Reserved

・森林保全に取組む動機

RICOH

・企業内での位置づけ

RICOH

リコーグループの地球環境保全の考え方

～持続可能な社会の実現に貢献することを目指す～

「Three P's Balance」
環境・社会・経済の調和に配慮しながら、
企業の社会的責任を果たし、社会からの信頼を得る

Copyright 2009 Ricoh Company, Ltd. All Rights Reserved

・企業内での位置づけ

RICOH

生物多様性に関するリコーの取り組み

1999年	生態系保全のための森林保全プロジェクト開始 環境ボランティアリーダー養成プログラム開始
2002年	環境行動計画に「生態系保全活動」を盛り込む FSC認証紙導入 森林保全プロジェクトをテーマに子供向けwebサイト開始
2003年	紙製品の調達に関する環境規定を制定 （オールドグロス林、原生林、絶滅危惧種の生物が生息する自然林などの保護を目的）
2004年	CDMプロジェクト（生物多様性保全型植林）エクアドル エコプロダクツ展で生態系保全活動を展示開始
2006年	生物多様性をテーマとした環境月間シンポジウム開始
2007年	生物多様性評価指標の検討実施
2008年	「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」へ参画 ドイツの「ビジネスと生物多様性に関するイニシアティブ（B+B）」 リーダーシップ宣言に署名 事業領域における生物多様性の影響洗い出しと方針制定

RICOH

・企業内での位置づけ

生物多様性をめぐる国内外の動向（2005年以降）

RICOH

年	世界の動き	日本の動き
2005	ミレニアム生態系評価（MA）成果発表 95ヶ国、1360人の科学者が参加し、生物多様性と人間生活との関係を分かりやすい形で提供	
2006	ＣＯＰ８（クリチバ） 各国政府は企業に対して生物多様性の保全に取組むことを働きかけていくことを決議	第三次環境基本計画 「生物多様性保全への取組み」を重点分野政策プログラムの一つに定める
2007	Ｇ８＋５ヶ国の環境大臣会議 生物多様性の経済的利益と生物多様性の損失や生態系の破壊によるコストの大きさの注意を呼びかける	第三次生物多様性国家戦略決定 目標達成のための各主体の役割として、「事業者」の役割を明確化
2008	ＣＯＰ９（ボン） 生物多様性の経済価値に関する中間報告（TEEB）を発表（※次頁を参照） 「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」（B&B）に34社が参加（日本からは9社、リコーも参加） WBCSDとWRI「企業のための生態系サービス評価（ESR）」発表	生物多様性基本法を可決 企業に対して、「事業者の責務」、「生物多様性に配慮した事業取組みの促進」を定めた JBIB（企業と生物多様性イニシアティブ）設立（リコーも参加）
2009		「リコーグループ生物多様性方針」制定 「日本経団連生物多様性宣言」発表 環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」発表
2010	「国際生物多様性年」 地球規模生物多様性概況（GBO3）発表（5月） ＣＯＰ10開催（名古屋）（10月）	

企業に対する生物多様性保全の責任が大きくなってきている

・企業内での位置づけ

RICOH

リコーが「ビジネスと生物多様性に関するイニシアティブ」B+Bのリーダーシップ宣言に署名

リコーは、ドイツ政府の主導による「ビジネスと生物多様性に関するイニシアティブ（B+B）」に参加、2008年5月29日の「第9回生物多様性条約締約国会議（COP9）」において、リーダーシップ宣言への署名を行なった。生物多様性条約は、遺伝子・生物種・生態系の多様性の保全、自然資源の持続可能な利用、遺伝子資源の利用から生じる利益の公正で公平な配分を目的に、92年の地球サミットで190ヶ国が署名したもの。同宣言の調印企業は、自社活動による生物多様性の影響分析や環境管理システムへの組込み等、自主目標を掲げて取り組んでいる。

署名企業は34社（日本企業9社、独16社、ブラジル4社、スイス3社、米1社、フィンランド1社）

RICOH

・企業内での位置づけ

RICOH

リコーグループ生物多様性方針（要旨）

認識：　生物多様性によって社会は育まれており、生物多様性は劣化しつつある。

基本方針：生物多様性に与えている影響を削減することと、貢献する活動を積極的に行う。

1．経営の課題
生物多様性を重要課題と認識し、環境経営の仕組みに組み込む。

2．影響の把握と削減
事業領域全体で生物多様性の影響を評価、把握、分析、数値目標化を行い削減する。

3．進め方
生物多様性と事業への影響・効果の高い施策から優先して取り組む。

4．技術開発の促進
生物資源や、生態系の仕組みを利用する技術開発を進める。

5．地域との連携
世界に残る貴重な生態系と、事業を行う国・地域の生物多様性を保全する。

6．全員参加の活動
トップの率先のもと、すべての社員の生物多様性への理解と認識を高める。

7．環の拡大
あらゆる組織と連携して、生物多様性保全活動の環を拡げる。

8．コミュニケーション
情報開示により社会の生物多様性保全活動の気運向上に貢献する。

・NGOとのパートナーシップ（課題、苦労）

RICOH

リコー森林生態系保全プロジェクト（2010年2月時点）

世界8ヶ所で活動中　（写真は、活動地の象徴的な生物）

生物が生き続けられる環境を次世代に引き継ぐための森林生態系保全活動

・NGOとのパートナーシップ（課題、苦労）

RICOH

リコーの森林生態系保全（考え方）

◎目的　「持続的な森林保全の枠組みの構築」

◎場所
- 生物多様性が豊かで、破壊の危機にある天然林
- 働きかけによって生物多様性の保全が期待できるエリア

◎活動内容
- 現在残されている天然林を保全・回復する
- 地域社会の発展と両立させる
- 率先して地域の成功モデルになるパイロット的活動を目指す

◎連携組織
- 専門知識や経験を持ち、プロジェクトの遂行能力が高い
- 地域や社会から信頼されている

◎活動資金　社内の社会貢献積立金※から拠出

※（毎年の利益から年間配当を差し引いた金額の1%を積立てている）

・NGOとのパートナーシップ（課題、苦労）

RICOH

森林生態系保全プロジェクトの進め方

はリコーの関わり

●ゴール：持続的な森林管理の枠組みの構築
- 地域の森林生態系保全
- 住民主体の持続的森林管理

●自立フェーズ
- 再生型：地域住民の持続的森林管理（森林農法、フェアトレード、エコツアー）
- 保全型：法的保護による持続的森林管理（トラスト、保護区設定、エコツアー）

●協働フェーズ
- 地域住民の活動参加
- 住民以外のステークホルダーとの協働（管理計画の策定、関係者ワークショップ）
- 現地視察時の会議
- ワークショップの参加

●立ち上げフェーズ
- 地域住民への啓発（住民ワークショップ）
- 現地の自然環境調査
- 現地視察時の対話
- 啓発ツールの提供

●プロジェクト開始
- ロードマップの設定
- 連携組織とのパートナーシップ
- ビジョン構築、活動資金の提供
- ロードマップの共同作成

Copyright 2009 Ricoh Company, Ltd. All rights reserved

・NGOとのパートナーシップ（課題、苦労）

RICOH

◎目指す姿の共有

- 「企業の目的 ＝ NGOの目的」　理想だが、稀
- 「企業の目的 ≠ NGOの目的」　そもそもうまくいかない
- 「企業の目的 ≒ NGOの目的」　どれだけ近づけるか

森林生態系保全プロジェクトの目指す姿

持続的な森林生態系保全の枠組みを構築

・NGOとのパートナーシップ（課題、苦労）

RICOH

◎現場感を大切にする

活動の現場を訪れてこそ本当にわかること
- 森林問題の背景
- 地域に生きる様々な人々の思い
- 協働の可能性

「世界で最も豊かで類稀な温帯林」ユネスコ/IUCNの報告
生物多様性が高い一方で、開発の圧力が高い地域

資料提供：FoEJAPAN 野口氏

RICOH
・プロジェクト事例(極東ロシア・タイガの森保全)
(世界遺産リストの作成・管理・登録審査)
ユネスコ世界遺産センター
IUCN(国際自然保護連合)
ロシア連邦
大統領
首相
連邦政府
知事
地方政府
「ビキン アライアンス」
社会の関心
ロシアの先住民族NGO
ロシアの環境NGO
地元(クラスニヤール州)
+
FoE Japan
「タイガの森フォーラム」(2009～)
FoE Japan 地球・人間環境フォーラム
リコー パタゴニア
タイガ保全プロジェクト(サコ:FoE Japan)
(2004～)
写真提供:タイガの森フォーラム
RICOH
・プロジェクト事例(極東ロシア・タイガの森保全)
資料提供:FoEJAPAN 野口氏
RICOH
・プロジェクト事例(極東ロシア・タイガの森保全)
密猟者から押収された毛皮(アムールトラ、2006年)
ビキン川中流域のケドゥルの樹(チョウセンゴヨウ)
写真提供:FoEJAPAN 野口氏
RICOH
・プロジェクト事例(極東ロシア・タイガの森保全)
知ろう、まもろう タイガの森。
2009.12.02『タイガの森フォーラム』発足
TAIGA FORUM
ТАЙГА ФОРУМ
taigaforum.jp

・プロジェクトの達成感

RICOH

◎リコーの森林生態系保全プロジェクトが、"DEVNET賞"を受賞

10月23日、NPO法人日本DEVNET協会から「DEVNET賞」の表彰を受けた。
DEVNET賞は発展途上国への貢献などを評価するもので、1999年から継続した
発展途上国でのリコーの地球環境保全活動が評価されたもの。

左：DEVNET賞受賞式

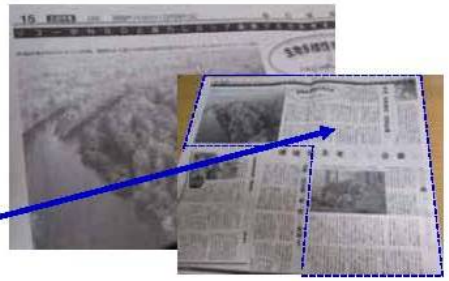

右（上下）：毎日新聞12月29日付朝刊
「リコーがNGOと協力しロシア極東で森林保全」

・プロジェクトの達成感（森に支えられ人と生き物とが共に生きていくこと）

RICOH

「7世代先のことを考えて行動する」

リコー（社内）環境ポータルサイト「ガイアイア」

RICOH

環境のためではなく、社員一人ひとりのために。
社員の元気がリコーグループを元気に、そして持続可能な社会へ。
そんな未来を想い、環境情報ポータルサイト「ガイアイア」を公開しました。

発信元：リコー　社会環境本部　環境コミュニケーション推進室

RICOH

ご清聴ありがとうございました。

Forestory

http://www.forestory.jp

Lohas Design Award/2009

シンポジウム みんなで守り育む世界の森ー企業と NGO/NPOのパートナーシップによる森林保全活動ー」

企業や個人が気軽に参加できる “本格的”熱帯林再生プログラム

～フォレストーリー・プロジェクトの事例を通じて～

育てよう、未来の森を。語り継ごう、美しい地球の物語を。

NPO法人バードライフ・アジア　Value Frontier株式会社

Copyright © 2010 Forestory. All Rights Reserved

フォレストーリー・プロジェクトとは？

企業や個人の方が 気軽」に参加でき、植林地の住民参加型で行う
生物多様性保全、地球温暖化の緩和、地域社会への貢献 3つの願い）
のための熱帯林再生 プロジェクト

【内容】 NPOバードライフが科学的基準で選んだアジア開発途上国のIBA*
(Important Bird Area) 荒廃地での在来種による森林再生
【活動資金】 企業や個人からの協賛、寄付
【体制】 フォレストーリー事務局 ・・協賛募集、独立採算
・バードライフ・アジア 現地パートナー団体と協力して保全の許認可、
住民の組織化、能力強化、育苗、植林、育成 保全 5年間）
・Value Frontier 株） 商品化、プロモーション、企画提案
【協賛募集】 企業40万円/ 1ha 2,000本確約）、個人2,000円/1本から。
【実績】 2008年8月スタート以来、協賛 寄付金合計＝約800万円、
フィリピン・ミンドロ島、ルソン島にて20ヘクタールの森林再生を実施
【受賞】 2009年、ロハスデザイン大賞 ロト部門）を受賞

*IBA(Important Bird Areas)とは、鳥を指標にして重要な自然環境を選定し、それらをネットワーク化して保全や持続的な管理を促進させるためにバードライフが世界規模で推進している活動です。世界で1万 ヶ所、アジアには2,298 ヶ所あります。

http://www.forestory.jp

Copyright © 2010 Forestory. All Rights Reserved

フィリピンでの活動スタート

- 過去に著しい熱帯雨林の消失 伐採、開発、農地転用、火山噴火など）
- 1995年フィリピン 大統領令第263号」持続的森林管理および社会的公正を達成するための国家戦略としてCBFM(Community Based Forest Management Association)を位置づけ
- バードライフのパートナーNPO 『ハリボン協会(本部 :マニラ）」がIBA保全のため、フィリピン・ミンドロ島サブレイヤン市パルボンにおけるCBFMAを実施
- 住民組織化、能力強化 研修）、育苗、植林準備
- フォレストーリーにより2009年は5ヘクタール植林
- 2010年はルソン島での植林も開始、15ヘクタール作業中

【ミンドロ島に生息する絶滅危惧種】

ミンドロヒトムネハト　タマラウ　ミンドロオオコウモリ　ミンドロサイチョウ

http://www.forestory.jp

Copyright © 2010 Forestory. All Rights Reserved

植林活動の様子ー1年目の植林が完了！

植林研修・ワークショップ　植林対象地の様子　住民による苗床づくり

苗床の植え付け　杭の準備　植林完了！看板の設置

http://www.forestory.jp

Copyright © 2010 Forestory. All Rights Reserved

4

プロジェクト誕生ストーリー①

- Value Frontier株式会社 (2006年3月設立)
  ～環境価値の創造を通じて持続可能な社会を目指すコンサルティング～
  - ミッション：子どもたちの今、未来に価値ある豊かな自然環境を残す
  - 手段：自然環境を回復・保全しながら有効活用するビジネスの支援
  - ODA事業評価（提案、環境価値取引（グリーン電力証書、排出権）、環境マーケティング（カーボン・オフセット/CFP）、環境人材研修、循環型ビジネス支援、調査・研究
- プロジェクト誕生1年半前 (2007年春)
  - CO2削減しても、世界の炭素収支は改善されない
    - 世界で毎年1、000万haの森林消失、温暖化ガス増加原因の25%
  - 植林投資への関心高まり
    - 吸収源活動の重要性はより高まる、事業の将来性に注目
  - 植林・森林事業の経験なし・・実績があり、新規事業化に関心ある専門団体とのパートナーシップを模索

http://www.forestory.jp
Copyright © 2010 Forestory. All Rights Reserved

プロジェクト誕生ストーリー②

- プロジェクト誕生半年前 (2007年冬)
  - 事業のイメージ：企業が投資できる開発途上国の森林再生・保全活動（環境植林）を、実績のあるNPOと連携して事業化する。
  - パートライフ・アジアと意見交換、すぐにパートナー申し入れ
    - 科学的アプローチ、実績
    - 森林保全体制　（国内担当者、現地コーディネーター、地域住民参加）
    - 新規事業化への理解
    - なによりも「信頼できる」こと
  - CDM提案書作成、企業へのヒアリング、現地視察・・・タイミング？採算性？
  - 事業化の方向性を再検討
    <u>IBA事業の価値は何か？</u>
    <u>どのようなパッケージにするか？</u>
    - 生物多様性、地球温暖化緩和、地域社会貢献（3つの願い）
    - 中小～大企業（疑似体験）、個人でも参加できる（小口化）
    - 貧困地域の社会福祉貢献（企業協賛10%コミュニティ基金）
    - 植林証明書、現地看板、協賛紹介ウェブサイト、広報企画

http://www.forestory.jp
Copyright © 2010 Forestory. All Rights Reserved

協賛企業のご紹介

・マイクロソフト株式会社様
・株式会社楽天様
・IR-Power 様
・NTTコムウェア株式会社様
・某ファンドマネジメント会社様（在シンガポール）
・株式会社エナジー・ワン様

マイクロソフト（株）様
日経BP社様タイアップ
「ピニャータの森」協賛企画

（株）楽天様 お買い物マラソン
で ちょっといいこと
協賛企画

（株）エナジー・ワン様
「太陽と森のエコプロジェクト」
協賛企画

http://www.forestory.jp
Copyright © 2010 Forestory. All Rights Reserved

パートナーシップのメリット

- 企業にとって
  - 現地マネッジメント
    - コーディネーション（保全地の取得・許認可、組合・住民参加）
    - 災害（台風、火災など）、立ち枯れ等への対応
  - 保全ノウハウの活用、蓄積
    - 保全地・樹種の選定、計画策定
    - 植林技術、植林・保全のための体制づくり
  - NPO協力を通じた企業イメージ、CSR効果
- NPOにとって
  - 協力母体の拡大、多様化（資金、人、技術提供など）
  - 企業CSR・広報活動、商品などを通じた啓発、団体PR
  - 新たな企画、新規事業への拡がり

http://www.forestory.jp
Copyright © 2010 Forestory. All Rights Reserved

パートナーシップの課題

- 植林、森林保全活動の情報が散在
  - 植林、森林保全には色々ある
    - 対象国？砂漠/熱帯林？産業植林/環境植林？CO2/生態系？
      早生樹/在来樹？植樹/保全？土地取得/許可？
      NPO完結/住民参加/社員参加？
      ⇒メリット・リスク情報発信、NPO同士の連携、情報交流サイトなど
- 企業とNPOのコミュニケーションの壁
  - コミュニケーション不足、ギャップ
  - 業務オペレーション、規範のちがい
  - 寄付 成果に対する考え方のちがい
    - 団体への寄付？植林サービスへの対価？
    - アカウンタビリティ、信頼性

⇒情報共有に努める、長い目で信頼構築、コーディネーター活用など

http://www.forestory.jp Copyright © 2010 Forestory. All Rights Reserved

地球上では
1秒間にサッカー場1面の森林が消え
1日に100種のスピードで絶滅・・・
多様なパートナーシップを通じて
豊かな森を守り、育んでいきましょう！

ご清聴どうもありがとうございました。

http://www.forestory.jp Copyright © 2010 Forestory. All Rights Reserved

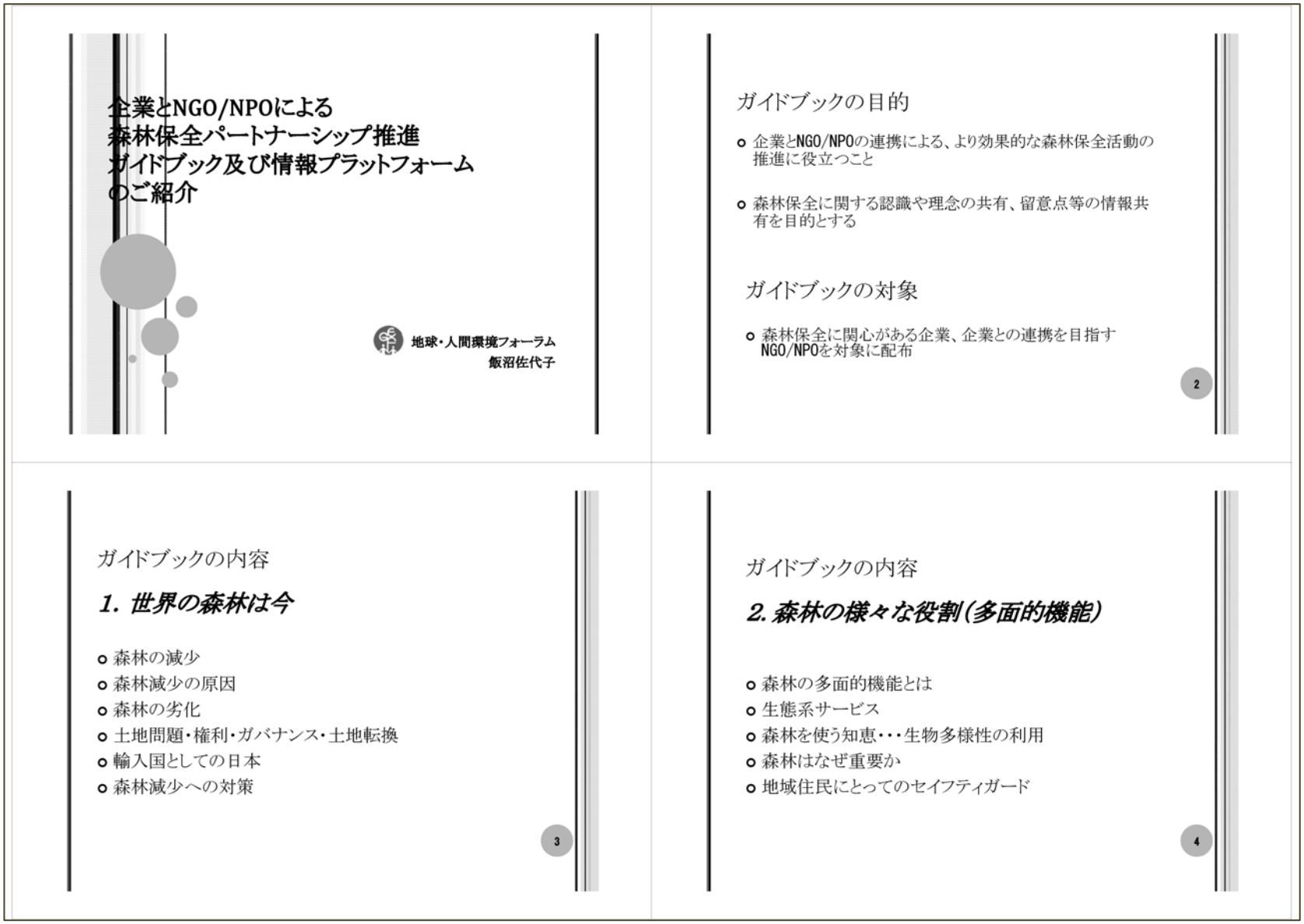

企業とNGO/NPOによる
森林保全パートナーシップ推進
ガイドブック及び情報プラットフォーム
のご紹介

地球・人間環境フォーラム
飯沼佐代子

ガイドブックの目的

- 企業とNGO/NPOの連携による、より効果的な森林保全活動の推進に役立つこと
- 森林保全に関する認識や理念の共有、留意点等の情報共有を目的とする

ガイドブックの対象

- 森林保全に関心がある企業、企業との連携を目指すNGO/NPOを対象に配布

2

ガイドブックの内容

1. 世界の森林は今

- 森林の減少
- 森林減少の原因
- 森林の劣化
- 土地問題・権利・ガバナンス・土地転換
- 輸入国としての日本
- 森林減少への対策

3

ガイドブックの内容

2. 森林の様々な役割(多面的機能)

- 森林の多面的機能とは
- 生態系サービス
- 森林を使う知恵・・・生物多様性の利用
- 森林はなぜ重要か
- 地域住民にとってのセイフティガード

4

ガイドブックの内容

3. 企業がなぜ森林保全に取り組むのか

- 企業に期待される役割
- 環境と共生する企業へ
- CSRと本業との関連
- 社の方針・トップコミットメントの重要性

5

ガイドブックの内容

4. 企業とNGO/NPO連携の優良事例

- パートナーシップに成功している企業の共通点
- 事例1：トヨタ自動車とコンサベーション・インターナショナル
- 事例2：リコーとNPOs
- 事例3：サラヤとボルネオ保全トラスト
- 事例4：積水ハウスとフェアウッド・パートナーズ

6

ガイドブックの内容

5. 森林を守るとはどういうことか

- 誰が、何のために森林を守るのか？
- 今ある森を守る
- 植林・森林再生
- 産業植林と環境植林
- 森林と生きものの関係―森林生態系再生の難しさ

7

ガイドブックの内容

6. 森林保全の方法－1

- 生物多様性に資する森林の保全と回復
- 森林保護区の設定／トラスト
- 生態系回復に
- よる森林機能回復（コリドーアプローチ）
- 地域社会と共存する森林保全と再生
- コミュニティ・フォレストリー
- アグロフォレストリー

8

ガイドブックの内容

6. 森林保全の方法－2

- 植林の実際
- 事業の流れ
  事前調査、土地の確保・契約、測量、整地、苗木作り、植栽、管理（下刈・施肥・山火事対策・補植等）、計画・資金管理、報告
- 砂漠化防止―悪循環からの脱出

9

ガイドブックの内容

7. 森林保全活動の担い手
―NGO/NPOとの連携

- 事業の流れ森林保全活動を担うのは誰か？
- 地域住民・コミュニティー NGO/NPO－企業
- 日本のNGO/NPOによる森林保全活動
- NGO/NPOが直面する課題
- 企業とNGO/NPOとの連携
- 連携の理由とメリット
- 連携の課題

10

ガイドブックの内容

8. 森林保全・植林に関するガイドラインとその活用方法

9. 森林保全活動の評価

- 評価の目的
- 評価の手法

10. 海外で森林保全活動を実践するNGO/NPOリスト

参照サイト・文献リスト

11

情報プラットフォームの目的

- 森林保全に関わる企業とNGO/NPOの相互理解と連携促進に役立つこと
- 情報共有のためのプラットフォーム

情報プラットフォームの方針

- 網羅的、比較可能なNGO/NPO活動情報
- 企業とNGO/NPOのマッチングの場
- 森林保全に関する情報共有

12

情報プラットフォームの内容

- 森林保全パートナーシップガイドブックの内容
- 森林保全に携るNGO/NPOの紹介・データベース
- 森林保全に携る企業の紹介・データベース
- トピックス
  - 例：世界の森から／生物多様性をはぐくむ森
    CDM植林とREDD
- リンク
  - 海外で森林保全活動に関わる企業・NGO/NPO
  - 関連団体
  - 国内森林保全活動に関わる情報プラットフォーム
    （森ナビなど）

14

情報プラットフォームの特徴

- 検索機能
- データベース機能
- 双方向性
- 更新性

13

情報プラットフォームのイメージ

15

参考資料

http://www.forestory.jp

Lohas Design Award/2009

～生物多様性豊かな森林の再生を目指して～
フォレストーリー・プロジェクト

フィリピンにおける森林再生 協賛企業募集のご案内

育てよう、未来の森を。語り継ごう、美しい地球の物語を。

NPO法人バードライフ・アジア　Value Frontier株式会社

BirdLife　VALUE FRONTIER

1

フォレストーリー・プロジェクトとは？

NPO法人バードライフ・アジアとValue Frontier(株)が共同で企画・運営する、トリプル・ベネフィット型の森林再生・保全事業です。広く企業や個人からの支援により、バーライフが世界基準で選出した生物多様性の高い重点保全エリア(IBA: Important Bird Area)の周辺の森の再生、保全を行います。

【プロジェクトの特徴】

1. 生物多様性の保全、地球温暖化の緩和、地域社会への貢献という3つの願いを叶える、トリプル・ベネフィット型の森林再生です。
2. 現地のNGO団体や住民の方たちと協力をしながら在来種を育苗・植林し、植林後5年間森林育成・保全活動を行います。 熱帯雨林は5年間で安定した森になります
3. 皆様からお預かりした協賛金の10%をコミュニティー基金として蓄え、対象地のコミュニティーが使い道を検討し、コミュニティーでニーズの高い農村電化や水資源管理、教育支援などに資金を活用します。

2

森と私たち、そして地球

森は私たち人間にとってどのような存在なのでしょうか。世界には現在、約40億ヘクタールの森林があり、私たちは環境、経済、文化など生活のあらゆる面でその恩恵を受けて暮らしています。例えば森は昔から木材や食料、医薬品の原材料を人々に提供してきました。また、雨水を蓄えることで洪水や土砂崩れなどの災害から私たちの生活を守るとともに、安全できれいな水を与えてくれています。

さらに森は地球温暖化の原因となるCO2を吸収して酸素を作りだしており、人間だけにとどまらず、地球のあらゆる生き物にとって必要不可欠な存在といえます。
ところが、、、、

今世界では、毎年約1,000万ヘクタールもの森林が消えています。
(本州の面積2200万ヘクタールの約1／2)

そしてその大部分は開発途上国における伐採や開発が原因です。森林破壊によって、いま多くの種が絶滅の危機に瀕しています。また世界中の温室効果ガス排出量の20%は森林減少が原因となっています（世界の化石燃料による排出量に匹敵）。日本は国土の約67%が森林に覆われている緑豊かな国ですが、世界の丸太輸入の約38.4%（世界第1位）を占める、木材輸入大国なのです。私たちは毎日のくらしの中で気付かないうちに、地球にとって、そして私たち人間やすべての生き物にとって欠かせない、大切な森林を破壊しているのです。

3

私たち一人ひとりが力を合わせ森を再生する、それがフォレストーリー・プロジェクトです。

このような現状を改善するためには、開発途上国の森林破壊を遠い国の問題ととらえるのではなく、企業や個人を含む、私たち一人ひとりが地球市民の一員として森林を再生していくための「参加型プロジェクト」が必要と考えました。そこで、NPO法人バードライフ・アジアおよびValue Frontier（株）では、生物多様性が豊かで優先的に守るべき世界の森林を保全し、再生するために「フォレストーリー・プロジェクト」を開始することといたしました。

4

「コミュニティー基金」を通じて地域支援・振興にも取組ます

もう一つの大きな特徴が、皆さまからの協賛金の10%を地域のための基金として蓄える「コミュニティー基金」制度です。植林後も地元の人々が森の木を切らずに保全し、森林資源を持続的に利用するには、その地域で持続可能な生計を立てることが求められます。この基金は地域の人々が話し合いで、簡易水道設備の設置、間伐材を利用した炭の生産、太陽光発電、あるいは教育支援など、その地域で最も必要な分野に活用していきます。

5

フォレストーリー協賛募集のご案内

フォレストーリーは企業や個人の皆さまの想いと、協賛金により運営されています。
現在、フィリピン・ルソン島の森林再生のための協賛金を募集しております。
皆様からのご支援、ご参加を心よりお待ちしております。

- 1ヘクタール　40万円　(約2,000本分)
- 5ヘクタール　200万円　(約10,000本分)
- 10ヘクタール　400万円　約20,000本分)
- 20ヘクタール　800万円　(約40,000本分)
- オプション
  - サポーター特設ウェブページ開設　10万円　(ページ企画・デザイン料)
  - 植林地への看板設置　2万円　(ただし5ヘクタール以上の協賛の場合は無料)

＊協賛金の10%は植林対象地における「コミュニティー基金」としてプールされ、地元住民によるニーズの高い地域支援・振興に活用されます。

＊上記のサポート資金には「コミュニティー基金」への寄付、植林費用(苗床の準備、植林、肥料代など経費)、管理・保全費用、現地NGO・事務局の運営費用の全てが含まれています。

＊実際にはヘクタールあたり2,500本の植林が行われます。本プログラムでは、森林火災や立ち枯れなどの消失リスクを避けるために、地元住民による巡回を行うなどの管理を行います。しかし協賛企業の皆様にはリスク分を差し引いた80%分にあたる2,000本分の植林証明とCO2吸収量 参考値)をご提供させていただきます。

＊個人の方は、http://forestory.shop-pro.jp/ より1本2,000円から植林証明書をご購入いただけます。

7

協賛プログラム参加の特典

- 植林証明書
- フォレストーリーのウェブサイト上での広報活動
  協賛企業のご紹介、リンクバナー設置など)
- 植林証明書、フォレストーリー・ロゴの御社広報でのご利用
- CO2吸収量 参考値)のご提示
- 協賛企業特設ページを開設し、取り組み内容を詳しくご紹介
  オプションご利用の場合のみ)
- フォレストーリーが企画する講演会やイベント、植林ツアーのご案内

8

植林証明書　サンプル)

9

参考資料

参考資料

フォレストーリーに関するお問い合わせ
◎協賛プログラム募集に関するお問い合わせ
【フォレストーリー事務局】
NPO法人バードライフ・アジア内
〒101-0061東京都千代田区三崎町2-14-6TM水道橋ビル4階
TEL 03-6826-8158 FAX 03-5213-0462
e-mail info@forestory.jp
◎事業内容に関するお問い合わせ
Value Frontier 株式会社
〒106-0047東京都港区南麻布4－13－7新堀ビル6F
TEL 03-5422-9462 または 03-5466-0530
e-mail info@valuefrontier.co.jp
10

添付資料３　シンポジウム参加 NGO 活動概要

ブース 1	**国際環境 NGO FoEJapan**	**対象地**：インドネシア
Web	**http://www.foejapan.org/climate/doc/adaptation_mangrove.html**	
	地球温暖化の影響に立ち向かうコミュニティ植林プロジェクト インドネシアの中部ジャワに位置するスマランでは、近年、地球温暖化による海面上昇や洪水、干ばつ等の影響を受け、失業や貧困問題が深刻化しています。FoE Japan は、気象の変化に混乱するコミュニティが地球温暖化を理解し、持続可能な植林を通じて影響を乗り越えるための支援を行っています。農村では気象変化にも強く、水源保全や地滑りの防止にもつながるアグロフォレストリー（農林複合経営）を通じたコミュニティ植林を促進し、漁村では海面上昇による浸食や浸水、塩害被害を緩和するために、自然の堤防の役割を果たすマングローブの森の再生に取り組んでいます。住民が将来の温暖化影響にも適応できるように、コミュニティ・エンパワーメントや関係機関のネットワーキングを含む総合的なアプローチを展開しています。FoE Japan は、今の価値ある 1 本が未来の森を育てると考え、人づくりと環境づくりを大切にしています。	
ブース 2	**コンサベーション・インターナショナル日本プログラム**	**対象地**：インドネシア・フィリピンほか
Web	**http://www.conservation.or.jp/**	
	森林は、多くの生き物の生息地であると同時に、水源や二酸化炭素の吸収・固定源として、重要な場所であるが、世界の森林は、木材需要や農地や都市の開発のために減少を続けている。CI は、以下のような事業を通して、さまざまなセクターとのパートナーシップに基づく森林保全に取り組んでいる。 1. インドネシアの国立公園の緩衝地帯において、ダイキン工業と協働する森林再生事業。アグロフォレストリーによる再植林に加え、エコツーリズム支援や環境教育、生物多様性モニタリング等、地元を支える様々な支援を実施。 2. コスタリカとパナマの国境地帯ラ・アミスタッド自然保護区の緩衝地帯において、地元のコーヒー生産農家と環境に配慮したコーヒー生産に取り組みながら、農園周辺への再植林を実施。2009 年よりトヨタ環境財団が支援。 3. フィリピン・ルソン島北部のペニャブランカ保護区で、トヨタ自動車と進める森林再生事業。地元の行政と連携し、住民の生計手段の多様化や能力構築を行い、持続可能な社会体制作りに取り組む。 4.フィリピン・キリノ州で、モア・トゥリーズと進める森林再生事業。地元社会や生物多様性にも配慮しながら、カーボンマーケットを持続的な活動のインセンティブとしている。	

ブース 3	**地球の友と歩む会／LIFE**	**対象地**：インドネシア
Web	**http://www.ne.jp/asahi/life/home/**	
	当会では1992年からインドネシア、東部にあるスンバ島で植林活動をすすめてきている。年間の降雨量が 700mm と少なく、過去の森林伐採、野焼きや過放牧によって森林被覆率も7%となっている。その影響で農業ができなくなり村人の生活も困窮化してきている。植林は治水能力をたかめ、土壌の浸食を防ぎ農業ができる面積を拡大していくことに貢献している。しかし住民は明日食べる食糧生産に関心がいき植林には目が向かない。また、貧しい農民にとって農薬を買う資金もなく、農業生産が上がらずますます苦しくなってきています。そこで LIFE がこだわってやってきたことは、、、、、①　将来にわたってもできる農業は土づくり、そのための森づくり、そして人づくり②　有機農業は土づくりとなり、持続可能な農業ができる③　日本人との交流によって地球的規模の課題に取り組むための学びに機会にする	
ブース 4	**バードライフ・アジア**	**対象地**：フィリピン、インドネシアほか
Web	**http://www.forestory.jp/ ←（植林プロジェクトのサイトです）**	
	バードライフ・インターナショナルは 2008 年にグローバルな戦略事業の一つとして、現存する熱帯雨林の減少を防止する事業「Forests of Hope」を発表しました。熱帯雨林を守ることによって、生息する多様な生き物や、森林資源に依存する地域の住民の暮らしをまもるとともに、二酸化炭素を吸収して地球温暖化の防止に貢献することを目的とした活動です。2015 年までに世界 20ヵ所、500 万ヘクタール規模で保全活動を推進することを目標に掲げました。この方針の下、アジアではインドネシアのスマトラ島、マレーシア、フィリピンで活動が始まっています。 そのほかバードライフ・アジアが主導しながらフィリピンで進めている森林保全活動がいくつかあります。ひとつがプレゼンテーションの議題にもなっている「フォレストーリー」です。この活動は生物多様性の高い地域で、地域住民の手で在来種を植林しながら豊かな森を復元させようとするものです。資金の一部が地域の人々の生活向上に使われる社会貢献性の高い活動です。ほかには森林の劣化と減少を衛星画像で分析し保全策を考える活動、生物多様性の高い森林を復元する植林活動などを実施しています。	

ブース 5	**ヒマラヤ保全協会**	**対象地**：ネパール
web	**http://www.geocities.jp/ihcjpn/**	
	ヒマラヤ保全協会は、文化人類学者・川喜田二郎が1974年に発足させたヒマラヤ技術協力会を前身とする国際環境NGOです。おもな事業は植林・森林保全事業であり、ネパール西部において今日までに約 73 万本の植樹をしてきました。私たちの活動地域であるネパール・ヒマラヤはいちじるしい森林減少地帯であり、またヒマラヤは南アジアの水源域としても重要なため、植林事業は環境保全の中核として不可欠になっています。今おこなっている「生活林」プロジェクトでは、地域住民の生活に根ざした森をつくりだすことをめざしています。一方、日本国内においては、会員や支援者がプロジェクトに参加しやすくするために、100 円につき1本の苗木を、ヒマラヤ保全協会を通して現地に植えるプロジェクトをすすめ、会員・支援者が植樹に直結できる仕組みづくりをおこなっています。私たちは、地域社会と自然環境とが調和したゆたかな地域をつくりだすためにこれからも活動をつづけていきます。	
ブース 6	**ボルネオ保全トラストジャパン**	**対象地**：マレーシア・サバ州
Web	**http://www.bctj.jp/**	
	活動内容：熱帯雨林が伐採され、アブラヤシのプランテーションにどんどん転換されるため、野生生物保護区は海に浮かぶ孤島状態になっている。生息地を分断化されたため、オランウータンなどの野生生物は個体数が減少したり遺伝子の多様性が失われたりしている。BCT ジャパンは、1．ボルネオ緑の回廊（2万 ha）・・分断化された森（保護区）を結ぶ土地を川沿いに確保し、野生動物が自由に移動できるようにする、2．オランウータンのための吊り橋、3．人間と動物の衝突を回避する野生生物レスキューセンターなどの事業を行っている。 **アピール**：200 円で畳 1 枚分の森を買えます。森をオランウータンにプレゼントしてください。日本人全員が1畳分ずつプレゼントすれば、ボルネオ緑の回廊2万 ha は実現できます。	

ブース 7	**緑の地球ネットワーク**	**対象地**:中国
Web	http://homepage3.nifty.com/gentree/	
	緑の地球ネットワーク(GEN)は、1992 年に中国山西省大同市の黄土高原で緑化協力をはじめました。苗木代の提供にはじまった協力活動は、18 年間でさまざまにひろがりました。山地・丘陵地にマツと灌木を混植して水土流失を防ぐ『地球環境林』、貧しい農村にアンズなどの果樹園をつくり、利益の一部を教育の改善にあてる『小学校付属果樹園』の造林プロジェクトだけでなく、育苗、樹種の多様化、本来の植生回復など、技術面の協力に力をいれています。大同はもともとあった森林を人間が破壊してきた地域です。緑を回復するには人の力が必要です。よく見られる単一樹種による一斉造林は、病虫害や自然災害に弱いという欠点があります。多様性のある森林を再生することが環境破壊と貧困の悪循環から脱出する道筋だと考え、専門家のサポートをうけて、地元の農民に受け入れられるよりよい緑化の方法のモデルをつくり、提案していきます。	
ブース 8	**緑のサヘル**	**対象地**:ブルキナファソ
Web	http://sahelgreen.org/	
	「緑のサヘル」は 1991 年の設立以来、アフリカの乾燥地の環境保全と住民生活の改善に努めて来ました。現在の活動国は、ブルキナファソ、チャド、タンザニアの 3 か国で、これまでに植えられた苗木は 65 万本を越えています。現在活動の中心となっているのは、ブルキナファソのほぼ中央にあるバム湖周辺地域で進められているプロジェクトです。かつてこの地域は豊かな緑に覆われていましたが、1970 年代に襲った大旱魃によって、その多くが失われてしまいました。森林が失われて以降、この地域では土地の荒廃が劇的に進み、食糧と水の慢性的な不足、衛生の悪化と疾病の蔓延等が深刻化しています。「緑のサヘル」はこれらの解決や緩和に向けて、地域の人々と共に湖岸や村落への植林を行ない、地域の環境回復を図ると共に、残存している森林や再生した森林を有効に利用した農業や養蜂に取り組んでいます。	

添付資料４　シンポジウムでのアンケート

シンポジウム「みんなで守り育む世界の森
―企業と NGO/NPO のパートナーシップによる森林保全活動―」
アンケート

【パート１】
Q1. 特に関心をもたれたのはどの講演ですか。（複数回答可）
□「企業による海外での森林保全活動―成功の秘訣」
　日比保史氏
□「リコーと NPO との森林保全を通じた生物多様性への取組」
　岸和幸氏
□「企業や個人が気軽に参加できる＂本格的＂熱帯林再生プログラム」
　梅原由美子氏

Q2.　講演の内容は、いかがでしたか？
　□期待どおり　□ほぼ期待どおり　□どちらともいえない　□やや期待外れ　□期待外れ
ご意見・ご感想

【パート２】
Q3. NGO/NPO と企業との情報交換・交流会はいかがでしたか
　□興味深かった　□それなりに興味深かった　□あまり興味がなかった　□全く興味がなかった
ご意見・ご感想

【ガイドブック・情報プラットフォームについて】
Q4.　ガイドブックに含まれると、特に有益と思われる情報 5 つまで○をしてください。

	世界の森林の状況		森林保全活動の担い手（NGO/NPO 連携）
	森林の様々な役割（多面的機能）		森林保全・植林に関するガイドライン
	企業がなぜ森林保全に取り組むのか		森林保全活動の評価
	企業と NGO/NPO 連携の優良事例		森林保全活動を実践する NGO/NPO リスト
	森林を守るとはどういうことか(意義・留意点)		参照サイト・文献リスト
	森林保全の方法		

Q5. 情報プラットフォームに含まれると、特に有益と思われる情報 3 つまで○をしてください。

	ガイドブックの内容		森林保全に関する話題（CDM,REDD など）
	森林保全に携る NGO/NPO データベース		企業・NGO/NPO・関連団体リンク
	森林保全に携る企業のデータベース		国内森林保全プラットフォームとのリンク

Q6. 情報プラットフォームの機能として、特に有益と思われるものに○をしてください（複数回答可）。

	検索機能		双方向性（会員登録によるコミュニティづくり）
	データベース機能		更新性（ニュース、話題性のあるコンテンツなど）

Q7. ガイドブック・情報プラットフォームに含まれると良いと思われる情報・機能について、ご自由にお書きください。

（　　）

Q8. 企業と NGO/NPO とのパートナーシップによる森林保全活動について、ご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

（　　）

※ 任意でご記入ください
名前：　　ご所属：
地球・人間環境フォーラムのメールニュースを
□希望する→メールアドレス（携帯メールアドレスは不可）（
□希望しない
□すでに配信を受けている

ご協力ありがとうございました。
地球・人間環境フォーラム

平成 21 年度環境省請負事業

森林保全分野のパートナーシップ構築のあり方

調査報告書

2010 年 3 月

財団法人　地球・人間環境フォーラム
〒113-0033　東京都文京区本郷 3-43-16　成田ビル 3 階
TEL：03-3813-9735／FAX：03-3813-9737
http://www.gef.or.jp　contact@gef.or.jp

この印刷物は印刷用の紙にリサイクルできます。